

美深町議会予算特別委員会会議録

令和5年3月15日 開会

令和5年3月16日 閉会

美 深 町 議 会

令和5年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和5年3月15日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 小野勇二君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ企画係長兼広報係長 青木吉信君
企画グループ商工観光係長 橋本博幸君	住民生活課長 桜木健一君
生活環境グループ主幹 内山徹君	税務グループ主幹 中林秀文君
生活環境グループ環境生活係長 堀貴緒君	農務課長 山崎義典君
農業グループ主幹 前田直久君	農業グループ農畜産係長 高嶋潤君
農業振興センター所長 森田重樹君	建設水道課長 杉本力君
建設水道課上席主幹 竹田哲君	建設林務グループ耕地林務係長 小倉浩揮君
建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君	建設林務グループ建築係長 吉田裕樹君
水道住宅グループ主幹 町屋英雄君	水道住宅グループ住宅係長 佐久間新二君
水道住宅グループ上下水道係長 野口良君	保健福祉課長 中江勝規君
保健福祉グループ主幹 和田政則君	会計管理者 後藤裕幸君

◎美深消防署

美深消防署長 吉田直茂君 美深消防副署長 酒井博昭君
予防・救急担当主幹 平田光史君

◎美深町教育委員会

教育次長 大堀裕康君	教育グループ主幹 元岡友之君
教育グループ主幹 前田貴也君	教育グループ参事 野村薰君
体育振興係長 久保元樹君	教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君
教育グループ管理係長 柳賢二君	
幼児センター長 田澤満君	幼児副センター長 富田由佳君
幼児センター事務長 中野浩史君	学校給食センター長 中山裕一郎君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君 事務局次長 中村稔君
事務局副主幹 村田絵美君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 丹伊田和博君

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。本予算特別委員会は第6次総合計画の3年目、山口町長の任期最後の予算審査となります。委員並びに理事者側において真摯な議論が行われますよう、よろしくお願ひいたします。只今の出席委員は9名全員出席です。定足数に達していますので、只今から予算特別委員会を開会します。

本委員会には令和5年度の各会計予算7件が付託されています。特別委員会設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により私、荒川が委員長、副委員長には和田委員が就任しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、審査は15日及び16日の2日間として別紙日程表により進めたいと思いますのでご協力よろしくお願ひいたします。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。

大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまでになります。2日目は、大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。大項目5 みんなでつくる自立したまち並びに各会計の総括質疑としたいと思います。なお、審査の進み具合により日程調整をしたいと思いますが、そのように進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（荒川賢一君） 異議なしと認めます。各会計の討論、採決は全項目の質疑終了後に行うこととしますので、修正案の提出を予定される方は準備をお願いします。ここで質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審査を含め、審査に必要な資料を請求される方は、資料提出まで時間を要することから、事前に資料請求の発言をお願いいたします。資料請求される方おられますか。

小口委員。

○7番（小口英治君） 資料請求2点ほどあるのですが、総合計画コードナンバー411、ほっとプラザ・スマイル指定管理料の資料、これは3年度分の決算、4年度補正予算後の予算及び5年度予算案の内容のわかる資料をお願いしたいと思います。それと、もう1点は、総合計画コード326のうち、スキー場管理委託料の資料でございます。3年分、令和3年度決算、4年度補正後の予算及び5年度予算案の内容のわかるものの資料でございます。これは夏期間と冬期間に分かれているものを希望するものであります。以上の2点、よろしく取り計らいお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 只今、小口委員から1件目予算概要書、総合コード計画コードナンバー411、ほっとプラザ・スマイルの指定管理料の資料、2件目予算概要書総合コー

ド計画コードナンバー 3 2 6 の内、スキー場管理委託費の資料、以上の資料請求、合計 2 件の動議がありました。この動議について一括してお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 動議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。1名以上の賛成がありますので本動議は承認されました。

お諮りします。本委員会は先程述べた 2 件の資料について、資料提出を求めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 長側に申し上げます。只今申し上げました 2 件の資料提出を求めますが、用意できますでしょうか。はい、それでは資料が出来次第事務局に提出してください。次に、質疑についてですが、質疑は 1 回につき 3 点程度として、簡潔明瞭にお願いいたします。質疑は議題となっている事件について、疑義を質すことであり、議題以外にわたり自己の意見を述べることはできませんので、ご留意願います。また、今予算特別委員会は、次期町長の改選を控えた骨格予算に関わる審査となっております。次期の政策に関わる質疑については、長側としても答弁しかねる場合もあると存じます。委員各位のご配慮をよろしくお願ひいたします。次に、長側の説明員におかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いします。なお、質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととします。それでは予算審議に入る前に山口町長からご挨拶をいただきます。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては 2 日間という短い日程でありますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。ご案内のように一般会計、特別会計、事業会計の 7 項目でありますけれども、予算総額は前年度対比 9 5 . 3 %、6 4 億 3 , 3 7 6 万 7 千円。3 億 1 , 8 3 9 万 8 千円の減となるわけでございます。一般会計は前年度対比でありますけれども、9 4 . 9 %、2 億 5 , 6 7 0 万円減であります、4 8 億円となっているわけでございます。予算編成方針で申し上げました通り、本年度は町長選挙の年でもありますので、事務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成しておりますので、これまでと同様、将来のあるべきまちの姿を定めた第 6 次総合計画の着実な達成に向けて意を配したところでもあります。本予算委員会において、まちづくりの議論が深まれば有難いと思っているわけでございます。それではよろしくお願い申し上げて、開会にあたってのご挨拶とさせていた

だきます。以上であります。

○委員長（荒川賢一君） これから審査に入りますが、長側の説明につきましては着席を認めますので、質疑時間確保のため簡潔にお願いをいたします。それでは議案第2号 令和5年度美深町一般会計予算乃至議案第8号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。はじめに一般会計における人経費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは始めに給与費について説明をいたします。別冊で配布しておりますが、予算書の89ページをご覧いただきたいと思います。89ページが4の給与費明細書となってございます。それでは、給与費明細書は各会計で分かれておりまして、一般会計がこの89ページです。あと、国保会計で114ページ、それから介護保険特別会計で144ページ、それから北部簡易水道事業特別会計が158ページ、それから下水道事業特別会計が174ページにそれぞれ記載をしております。それと別冊となっております中央簡易水道事業会計これにつきましては、9ページにございますのでご覧いただければと思います。それでは一般会計の特別職に係る予算措置状況から説明をいたします。まず表の構成についてなのですけれども、特別職につきましては長等とそれから議員、そして、その他の特別職とこの3つに区分しております。表の左側、左端の列にありますように、上の段に本年度、中段に前年度、下段にその比較という構成になっております。それではまず長等の職につきましては、ここに区分されているのは町長・副町長・教育長の3人となっております。給料は2,268万円で前年同額です。期末手当は831万6千円で、18万9千円増加しております。この増加につきましては、期末手当の年間支給率が4.3から4.4カ月に改訂され、0.1カ月引き上げられたことによるものでございます。議員の皆さん、一般職についても同様に引き上げられておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。次の寒冷地手当は、39万6千円で前年同額です。これら給与費の合計が3,139万2千円。前年から18万9千円の増加であります。共済費は432万7千円で前年から4万2千円減少しております。この減少につきましては、介護負担金の減少なのですけれども、2号被保険者から1号被保険者に移ったことで減少しております。1人ですね。減少しております。これらを合わせた給与費の合計は3,571万9千円で前年度より14万7千円増の予算状況となってございます。次に議員の皆さんにつきましては、定数の11人分の予算を措置しております。4月に町議会議員選挙があります。前年度は1人欠員となっており、10名分の予算措置だったのですが、本年度は定数の11人分を措置しております、1人増える予算となっております。報酬は2,44

8万5千円で192万5千円増加しています。これは議員お1人分の欠員分の増加によるものでございます。期末手当は877万3千円で68万9千円増加しております。この増加要因は2つございまして、1つに欠員分の増加、それからもう1つが期末手当の支給率の引き上げ改定による増加であります。共済費は696万9千円で50万3千円の減少。これは議員共済会負担金の負担率の引き下げが要因となっております。議員共済費の合計は4,022万7千円で前年度より211万1千円増の予算措置状況となってございます。次にその他の特別職等につきましては、監査委員、農業委員、教育委員、それから選挙管理委員など合計で247人分、1,496万9千円の報酬を措置しております、前年度と比較すると人数で21人増加、報酬額では3万5千円増加しております。増加の主な要因につきましては、1つには選挙関係であります。令和4年度の参議院議員選挙がありましたけれども、今年は知事・道議選と町長・町議選が執行されますので、投票管理者、立会人、それから選挙長といった方々が増えているということになっております。もう1つは、統計調査員の調査、統計調査の調査員でございます。実施する統計調査の種類によって毎年増減するのですけれども、今年は5年に1回の調査になります。宅地土地統計調査がありまして、この調査員を委嘱することから増加要因となってございます。これらを増減いたしますと特別職総体の人数は22人の増加。給与費総額では229万3千円の増の予算措置となったところでございます。次に一般職について説明いたします。次のページの90ページをご覧いただきたいと思います。まず中段のア、会計年度任用職員以外の職員について説明いたします。職員数は前年度と同数の101人の予算措置となっております。同数なのですけれども増減内容ですから増減がございますので説明いたしますが、予算編成時点において退職採用を見込んだものでありますので、実際にそこから退職が発生したりとかということがありまして、4月1日時点の実際の職員数とは不一致が生じるということでございますので、ご了承いただきたいと思います。まずは減少要因なのですけれども、令和4年度中の退職が5人おります。それから予算措置した後の令和3年度末の依頼退職が2人、ここで合わせて7人の減少となります。次に増加要因ですが、令和5年度の新規採用が6人。それから令和4年度の予算措置後の新規採用ですね。これが1人と、合わせて7人の増となりまして、7減7増の同数となってございます。給与につきましては、3億5,728万8千円で前年度比410万3千円の増。職員手当は1億9,406万9千円で前年度比1,187万円の増。給与費の合計は5億5,135万7千円となりまして、前年度比1,597万3千円の増となっております。これに共済費1億1,562万5千円を加えた給与費総体では6億6,698万2千円で前年度と比較しますと、2,200万4千円増の予算措置の状況となってございます。次に、1番下の段、イ、の会計年度任用職

員について説明いたします。この表にはフルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数を計上しておりますが、備考欄の方をちょっと見ていただけするとわかると思いますが、パートタイム任用職員の分、括弧書きで記載しております。これは内数となっております。例えば本年度の職員数は91人となっておりますけれども、この内、括弧で示しているのが89人、これがパートタイム任用職員でありまして、これを差し引きする91から89を差し引いた2人がフルタイム任用職員の人数ということになります。ただここで2人のフルタイムがいるのですけれども、この2人のフルタイム任用職員につきましては4月に正職員として採用することが内定致しておりますので、4月1日時点の実数は91人から2人減って89人の会計年度任用職員が総数ということになります。給与費の中の報酬1億2,108万6千円につきましては全額パートタイム任用職員の分です。隣の給与807万7千円については、全額フルタイム任用職員の分であります。職員手当につきましては、期末手当などの諸手当1,142万4千円を措置致しまして、給与費の合計が1億4,058万7千円となります。これに共済費2,007万5千円を加えまして総額1億6,066万2千円を予算措置したところでございます。最後に上段総括の表を説明いたします。この表は会計年度任用職員とそれからそれ以外の職員をまとめたものになっております。報酬、給料、職員手当を支給する一般職の総数につきましては192人、給与費の合計が6億9,194万4千円。これに共済費1億3,570万円を加えまして総額で8億2,764万4千円となります。前年度と比較しますと1,924万1千円増の予算措置状況となっております。各会計に措置した職員数ここでちょっと参考までに申し上げますけれども、一般職でここに書いております192人。それから国保特別会計で3人、介護保険特別会計で8人、それから北部簡易水道事業特別会計で1人、下水道事業特別会計で1人、中央簡易水道事業会計で2人ということで、これはそれぞれページをめくっていただけるとご覧いただけると思います。措置しております、合わせまして207人になります。総額で9億9,003万9千円となります。これに消防職員がさらに乘ります。17人乗ります。すると1億2,604万4千円なのですけれども、これを合わせますと224人10億2,644万3千円。前年比で910万8千円の増となっております。その他、91ページの上段には職員手当の内訳。下段には給料と職員手当の増減額の明細。92ページには給料と職員手当の状況と致しまして、職員1人当たりの給与について1月1日現在の平均月額、それから年齢を職種ごとに記載をしております。下段の表には、高卒、大卒採用の初任給を記載しております。93ページの上の表ですが、これが1月1日現在の級別職員数です。下の表には級別の標準的な職務内容について記載しております。94ページの上の表、こちらには昇給を予定する人数と昇給する号俸、それから下の表には期末手当、勤

勤手当の支給率。95ページには上の表から退職手当、特殊勤務手当、そしてその他手当として扶養手当等の状況について記載をしてございます。以上で給与費の説明を終わりまして、次に債務負担行為について説明いたします。96ページから97ページの2ページにわたって記載をしてございます。この債務負担行為の表では翌年度以降にわたる債務を負担する事項ということで20件記載しております。97ページの最後の行が合計値となっておりませんので、この合計値を左側からちょっと説明させていただきます。まず限度額の合計が4,091万7千円です。右隣の前年度末、つまり、これ令和4年度末なのですけれども、支出見込み額の合計が3,329万2千円。その右隣が当該年度以降、つまり令和5年度以降の支出予定額の合計となります。これが573万2千円となります。これに今定例会で提出しております令和4年度の一般会計補正予算（第9号）で新たに追加する3件を加えたものが総額となります。これを加えますと限度額が2億2,391万7千円。前年度末までの支出見込み額の合計は変わらずですが、3,329万2千円です。当該年度以降の支出予定額の合計が1億8,873万2千円。ちょっと数字だけ申し上げて、わかりにくいかもしれないのですけれども、ちょっと大きな額になります。件数は23件になります。合わせて補正の方を見ていただけるといいかと思います。今後の見込みで最も期間の短いものにつきましては、令和5年度をもって終了するものがこの表の中に6件あります。逆に最も長期の期間が長いもの、これが96ページの下から3行目になります。平成22年度貸付の畜産経営維持緊急支援資金利子補給金これで最終年度が令和17年度2035年となってございます。また今後の支出予定額は最も大きいものにつきましては、補正予算（第9号）で追加します令和4年度の公共施設LED照明機器賃借料こちらが1億6,994万4千円ということになります。次に次のページの98ページ地方債の現在高について説明をいたします。まずは地方債現在高につきましては、表の左側から3列目、前年度末の現在高見込額、いわゆる4年度末の見込み額なのですけれども、この合計を46億5,803万6千円という風に見込んでおります。右隣、当該年度中増減見込み額の増加分となる起債見込額につきましては、4つありますけれども1つ目、一般単独事業債の緊急防災減債事業債これが、580万円と記載しておりますが、これ件数で言うと1件。それから2つ目の公共住宅建設事業債が6,400万円とありますが、これも1件。過疎対策事業債が2億3,130万円。これが13件、それから臨時財政対策債は1件ですね。これを合わせると合計で3億1,110万円、件数でいうと16件と見込んでございます。起債の種別ごとの内訳につきましては、予算書の6ページに第2表地方債の欄をご覧いただきますとその内訳が載っておりますのでご覧いただければと思います。次、右隣の減少分となる当該年度中の元金償還見込額につきましては、5億9,309万9千円を予

定しております。令和5年度におきましては、差引2億8,199万9千円減少いたします。これによりまして令和5年度末の現在高を43億7,603万7千円と見込んだところでございます。以上で、令和5年度の給与費それから債務負担行為、地方債の予算措置の状況についての説明とさせていただきます。

○委員長（荒川賢一君） 只今、説明がありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑ございますか。

ないようですので質疑を終了します。ここで職員の入れ替えを行います。暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時54分

再会 午前9時57分

○委員長（荒川賢一君） 休憩を解き、再開をいたします。それでは大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この項目については私の方からは6、7点あるのですが、他の委員の方の質疑も出てくると思いますので、とりあえず、まず1点目だけちょっとお聞きしたいと思いますが、予算概要書のこれは7ページになります。総合計画コードは102番。事業名 有害鳥獣捕獲等事業についてお聞きしたいと思います。令和3年、4年、5年と予算が増えてきておりますが、1つ目にお聞きしたいのは令和3年度と比較いたしまして農業被害額というのは3年、4年とどういう風に推移してきているのかというものが1つです。それから2つ目には、令和4年の駆除の実績数がどのようにになってきているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 有害鳥獣の質問でございます。まず被害金額ということでございますけれども、令和3年度役場農務課の方で調査をしたところによりますと被害金額で263万1千円というような結果が出てございます。一方、令和4年度なわけですけれども、令和4年度にはですね。275万4千円ということで増加しているような状況でございます。また有害鳥獣の捕獲の状況ですけれども、まず令和3年度の鹿なのですから、230頭から令和4年度で400頭という形で増加をしてございます。熊につ

きましても、令和3年度5頭だったものが10頭ということになってございます。それからカラスにつきましては、100羽であったものが現在までに80羽ほどということでございます。狐については令和3年度と令和4年度については今のところ2頭と同数となってございます。最後にアライグマなのですけれども、アライグマも令和3年度136頭に対しまして、今まで、まだ令和4年度終わっていませんけれども、今把握している限りでいきますと135頭ほどということになってございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 被害額がこれによって下がってきてはいなくて、むしろ微増の状況にあるという結果にあるということをお聞きしました。駆除頭数も相当数、沢山の駆除頭数があるということもお聞きしました。アライグマの捕獲処理方法については4年度から変更されたという風に思っておりますけれども、この変更方法というのは頭数は3年、4年と数は変わらないのですが。順調にこの変更した方法が上手くいっているのかというようなことを1つはお聞きしたいと思います。そして5年度についてはですね。3年度の評価調書の中ではエゾシカが400のヒグマが5頭のカラス・鳩は100、きつね10、アライグマ130というような目標値を立てているのですが、これらの目標値については変更していくというようなことは考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） アライグマのまず1つ目の質問なのですけれども、アライグマの捕獲の変更といったことなのですけれども、捕獲方法の変更というわけではなくて、令和3年度までは直営で全部罠にかかったものを回収しに行って、こちらの方で処分していたといったものから、令和4年度についてはですね。実施隊であるハンターさんにもやっていただくといった形で、直営の部分も一部やっておりますけれども、基本的にはハンターさんにお願いしようということで令和4年度から変更になったといったことでございます。また計画の頭数の変更の部分なのですけれども、昨年、美深町の有害鳥獣の捕獲の計画、3年計画ですけれども立ててございまして、今年は令和4年度が1年目ということになってございます。ですので、次の変更になりますとまた3年後、今の状況の頭数と勘案しまして、また計画を変更していくといったような流れになるということでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 上手くいっているかということが回答なかったのですが。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農務グループ主幹（前田直久君） すみません。アライグマの他の部分の上手くいって

いるかということだと思うのですけれども、そちらについてはですね。罠の部分、頭数の部分についてもですね。例年もう130頭近くということで進んでおりますし、罠をしかけていくことの農家さんについても徐々に熟練もしてきております。こちらの方も順調にいっているものという風に考えてございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 確かに3年のローリングによる目標値というのはわからないでもないのですけれども、現実はやっぱり頭数が相当増えてきている部分もありますし、その辺のところは、考え方なのだろうけど見直しをする必要もあるのかなと思います。これ見ているとエゾシカ何かは令和3年も4年も目標値に達するところで同じ数字、これ偶然なのかもしれないけれども、その辺、これで打ち切りみたいな感じにしているのか、していないのかその辺のところちょっと気になるところです。その辺の考え方改めてもう1回聞きたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） エゾシカの捕獲計画の部分ですけれども、前回計画頭数というのが230頭から400頭という形で増加をしているところでございます。こちらについてはですね、この計画を基にですね。北海道からの補助金等も入ってきてているといったこともございます。さらには町の方の補助金、そして北海道からの補助金もこの頭数に上乗せして入ってくるといった形になってございます。ですので、基本的にはこの計画頭数を目指して捕獲をしているといったような部分もございます。ただその一部の有害鳥獣の部分についてはですね。一部ハンターさんの了承を得れれば北海道の補助金の部分については、ないですけれども町の方の補助金一部のみでも実施してもらえるといったことがあればですね。その捕獲頭数を上回って取ることも可能ですけれども、基本的にはこの捕獲計画に基づいて執行しているといった形でございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 農業被害額が減らない現状で要するに有害鳥獣がエゾシカあたりは増えているというか相当数あるのかなと考えるところです。アライグマにあっては、目標値を遥かに超えても捕獲するような対処を取っているのだけれども、予算の関係があるから、ある意味そこで目標値にいけばそれで目標値にいけばそれで捕らなくてもいいというようなことをハンターの方々に言っているのかどうか。その辺のところがちょっとよく呑み込めないですけれども。やっぱり被害額が減らない現状にあっては、目標設定を例えば5年度にしても、やっぱり変更してしっかりと駆除するという方向を示さなかつたらならないのかなと思うのですけれども、その辺どう解釈したらいいのでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） ちょっと私の方から申し上げるより、ご存知だと思うのですけれども、全道的に今エゾシカの頭数が増えているということで、そこにやっぱり同じくやっぱり農業被害というものも増えてきている状況でございます。当然、北海道の中で計画というのも市町村ごとに、これから増やしていく希望というのが当然あります。そういう中で、先程言われたハンターさんの方にお願いして、いわゆる打ち切りがあるかないかというようなこともございますけれども、やはり当初一定程度ですね。獵友会の方にこういう予算配分で、こういう金額で基本的に願いしたいというような状況をお伝えします。当然、前期というのでしょうか、半年やった状態の中で、何が増えて何が減っているのか。それぞれ増減がございますので、さらに後期に向けて見直しを行いながらですね。1つの予算額と捕獲頭数。ただ熊が出没した場合については、人命というのも当然ございます。その時は早急に補正をかけていくというような考え方を持ちながら進めているという状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。岩崎委員、回数を考えてください。

○5番（岩崎泰好君） 委員会だから質疑は別にいいんじゃないの。回数制限ないでしょ。委員会だから制限ないと思うよ。

○委員長（荒川賢一君） はい、5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） その辺、ちょっとまだあれですけれども、これ以上議論してもあれかなと思うので、もう1点だけこの問題について聞きます。鳥獣処理業務の委託というのは、とりわけエゾシカのことだと思いますが、他の鳥獣は関わってこないのか、関わってくるのか、その辺ちょっとわからないのですが、1つには処分をJAオホーツク連合会の方に委託をして1頭あたり5千円で処理をお願いしているということの予算付けが出てきています。その金額、さらにはそれにあたって冷凍保存する関係でクリーンサービス美深の方にその処理をお願いしていることになってですね。これは256万6,900円でいいと思いますが、その委託料についてですね。色々なもののが値上がりが今、資材だとか電気代だとか色々高騰している中で、その辺のところはどのように判断をしてこの数字を出してきたのかという算定根拠と言いますか、その辺のところをお聞きして、変更が令和3年度からあったのかどうかということの質問です。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 令和4年度と比較しまして、JAオホーツクの部分に処分してもらう部分については変更ありません。クリーンサービスの方に処

理でお願いしている部分についてオホーツクの処分場の方まで運んでいただく経費ですね。この部分燃料の高騰もありまして増額しているという状況でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） どのぐらいの増額を予算に見込んでいますか。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 金額としまして8万8千円増額ということで、1時間単価500円増額ということで対応しております。

○5番（岩崎泰好君） はい、わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私は、公共交通の確保について質問したいと思います。概要書でいけば10ページの一番下かな。111公共交通の確保という項目がありますけれども、ここでは予算措置としては今年度10万4千円の予算付けですけれども、まずこの10万4千円の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） こちらの10万4千円についてはですね。地域公共交通活性化協議会への負担金となっております。実証実験等ですね。現在終了して行っている状況にありませんので、予算額については小さなものになっておりますが、協議会の開催に充てる部分の委員の報酬、委員の皆様の報酬とですね。今年について公共交通の計画ですね。新たに現在あるものを基に新たに作り直すということで、アンケート等もですね。したいということで郵便料等をですね。上乗せした形で若干の増額となっております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ありがとうございます。ここでは色々フレンドバスだとか、色々とそういう部分の実証実験等、あるいは色々な会議等に関わる予算という風に理解はしているのですけれども、公共交通、これだけではなくて公共交通の確保となりますと、10万円で全部やっているのかといったら決してそんなことではないのは僕もわかっておりまして、関連予算としてはね。次のページ、恩根内駅だとか交通費補助ターミナル事業、公共交通運営事業だとか様々な形での予算付けがされているのは承知をしております。それであのですね。そういった中でちょっと触りとしてその公共交通確保という点の項目があるものですからお聞きしたのですけれども、公共交通の確保ということでいきますと、第6次総合計画ではちょっと読みますけれども住民の主要施策（1）公共交通の確保、住民

の日常生活に必要な移動手段である公共交通について住民のニーズ把握に努め公共交通事業者、自治会とありますて、その中でまた交通の拠点となっております交通ターミナル、これ美深駅ですね。美深駅の適正な維持管理、計画的な改修に努めるとともに公共交通の必要性をPRし利用促進活動を推進しますと。これが公共交通に関する1つの目標になっているわけでございますけれども、JRが入っています、JR美深駅が入っています。交通ターミナルですけれども、宗谷本線が美深駅の無人化計画が出た時にですね。町費で人員を配置して乗車券販売を今現在行っているところですけれども、町は負担金を出して今、宗谷本線の活性化協議会とも参加して沿線自治体と鉄道存続に向けた協議をしているということでは、先日の一般質問の中でも町長も維持に向けて協議をしていますということを答えておったわけですけれども、議会側も線路の存続に向けて意見書等も提出しているこういった中で、厳しい状況の路線維持というものになりますと、この地元住民が利用するということがとてもやはり大事だと思うのですけれども、ここで言っているようにですね。利用促進活動も推進しますということになっておりますけれども、今年の予算付けの中でこういった利用促進に向けた具体的な対策と言うものは行っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 利用促進に向けた具体的な策、予算付けされているかという部分については目に見える形で、これが利用促進ですよという部分については見えないかもしれません。美深駅の部分についてはですね。駅を管理するというのを町で受けてやっている委員のおっしゃるとおりになっていますし、あと恩根内駅についてもですね。駅を廃止するとJRの提案を受けて協議する中で地域の反対もありまして町の方で経費を負担して維持していくということで維持の方をしております。ただ恩根内駅につきましては、残念ながら利用者があまりいないと。定期の利用者についてはほぼゼロという形で実績の方は上がっております。また2月にですね。我々も利用調査、委員長とたまたまお会いしたのですけれども、した際にもですね。初野駅と恩根内駅については利用者いませんでした。ということもあります利用者このまでいいのかという部分がありますが、なぜ駅を残していくかなければいけないのかというのをですね。地域の自治会等もですね。話をしながら今後も利用を促進していくといったことは地道に活動続けたいと思いますし、PRについてはですね。広報等で定期的にお知らせはさせていただいております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 具体的な利用増に向けた対策というものは、まだ予算的には組ま

れていないということありますけれども、これ基本計画で主要施策として載っている以上は、やはり何か考えていかなければならん部分なのかなと思っております。乗車券の取り扱いの実績ですとね、コロナによってコロナ前より 30% ちょっと減少した状況になっております。そしてただそれを指をくわえて見ているわけではない。町の企画も恐らく記念切符販売したりだとか、色々な形で売り上げを増やす努力もしているということも伺っております。ただ、今美深駅だけではなくて、恩根内の情報なんかも教えていただきましたけれども、中々以前の水準に戻るには程遠いような状況になっているということありますと、やはりこれ何かしっかりと地元住民が利用してもらうための対策というのも、これ考えなければ駄目なのではないのかな。線路は残してほしいのだけれども、乗ってくれるのは観光客だとか周りの人が乗ってくれて、私たちは利用しませんではこれ中々残せないのではないのかなという風にちょっと心配なのですよね。そんなことでは是非ともこれ対策として取り込むべきではないのかなと思うのですけれども、ちょっとその辺担当課の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 一応対策ということで、先日一般質問、岩崎議員の方からですね。宗谷本線活性化協議会のお話もありました。現在ですね。報道等でもされている通りですね。宗谷本線活性化協議会の中で、JRの方に色々な提案をしていくこうという中の 1 つとしてですね。バスの並行運送ですか、あと特急に関して利用を上げるような案というのをですね。JRの方に今後提案していく予定となっております。報道ではですね。もうやるような話になっているのですが、あくまで協議会の中で今協議をして JR の方に提案して JR がこれでやってみましょうということで利用促進につながるような取り組みを今後令和 5 年度展開していくという中で、美深町の方もそれに賛同しまして、そういうことも利用促進、または JR の経営改善に向けた取り組みとして協力していきましょうということで話の方は進めております。この部分ですね。上手くいけばですね。根本には JR については宗谷本線は残していきたいという思いは皆さん、近隣沿線自治体等すべて同じ方針を持っておりますので、その中でやれることを自治体としてのやれることを提案して JR も取り組んでいただくといった部分は宗谷本線活性化協議会の中でも取り組みは進めています。また利用促進についてはですね。やはり地域住民の方が自分たちの足として鉄道を残していきたいという思いをどういう風に盛り上げていくかという部分をですね。考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 6 番 藤原委員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今、活性化協議会の話をちょっとしてくれましたので、活性化協

議会はそれは沿線と相談しながら色々やっていることで、それは結構なことだとは思っているのですけれども、当然のことだとは思っておりますけれども、それはそれとして地元の人が利用するために、やはり美深は美深独自のその利用策というのも、これはやっぱり駅を残したいから使ってくださいというのはわかるのですけれども、そのための具体的なやっぱり対策というのも作らないと結局は中々利用、あった方がいいけれども利用はしないという形になっちゃうと今後、JRがそういうことで合理化なんかの話が来た時には、乗ってないのでいりませんとは言えないとは思うのですよ。やっぱり乗るから、使うからないと困るという話にやっぱり持っていくためには、やっぱり利用を増やすための対策は是非ともすべきだと思うのですけれども、最後に同じ答えになるかどうかわからないですけれども、もう一度お伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 利用していただくという部分でですね。どうにか利用促進に向けた取り組みをしたいという部分はですね。皆、同じ思いは持っているのですが、如何せんどうやったら乗ってもらえるか。今、皆さん車を持っている時代で公共交通のあり方、問われている時代でもあります。公共交通のメリット・デメリット、メリットの部分に着目して利用促進していくといったことの取り組みにですね。地道に続けていくしかないのかなと思います。ただ政策的に6月以降ですね。町長が新たに変わった場合に、そういったことも取り組みを進めようという部分であれば、当然予算措置の方をしていきますし、ただ沿線自治体等ですね。宗谷本線活性化協議会の中で全体の取り組みとしてJRを残すという部分を基本として利用促進に向けた取り組みについては、進めておりますので、そちらの方でご理解いただければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、藤原委員のところ私も聞きたいところがあったので関連して質問したいと思います。10ページの111、公共交通の確保と、それから11ページのコード番号113番、地域公共交通運行事業、とりわけフレンドバス車両運行管理業務委託についてお聞きしたいと存じます。今年度の地域交通計画策定等ですね。また新たな動きがあるのかなと期待するところですが、丁度たまたまこのフレンドバスの車両運行については、契約期間が令和6年度で長期契約の契約の更新時期を迎えるという風に思っているところですが、いわゆる交通弱者への配慮や運転免許証返納者等もですね。これから増えていくということも予想されます。デジタルを活用したステップアップしたシステム導入によってですね。ドアからドアへの利便性の向上を図ることも前から何度も私は機会があるごとに言っておりますけれども、それこそが今求められているのではないかという

風に思っています。これらについて、協議会等今年度あるそうですから、それらについて研究等されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 協議会のお話ありましたので、協議会の部分については、フレンドバスですとか、仁宇布線の利用者の利用実績の情報共有ですとか、交通事業者自治会、老人クラブ、社会福祉協議会等ですね。色々な団体から協議会の方に入ってきていただいて意見交換しておりますので、その中でこういったことも必要じゃないかということで題材としてですね。取り上げて協議の方はする中で、本当にそれが必要なのか、あった方がいいのか経費も掛かりますし、それを考えた上で将来のそういうことをすべきなのかというのを協議する場として協議会の方で検討はしていかなければいけないと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 私も関連して地域公共交通運行事業についてお伺いしたいです。デマンドタクシーなどの利用についてと、それとフレンドバスなどの利用について令和4年度のものがわかればちょっと教えていただきたいと思いました。利用実績です。まだ出てない。では、令和3年度でお願いいたします。3年度はわかるか。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今、田中議員からお話いただいた件で4年度のまだ数字おさえていなくて、ちょっと今お話しできないのですが、3年度の数字おさえておりますので、今からちょっと申し上げます。仁宇布のですね。デマンドバスにつきましては、3年度で利用者が2,647名、3年度で2,647名となっております。あと、すみません。フレンドバス、こちらも3年度利用の実績としまして、合計で2,780名です。3年度2,780名利用いただいております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 紛らわしい質問の仕方をしてしまって申しわけありませんでした。フレンドバスの利用は高齢者だけではなく、子どもなども利用できると思うのですけれども、ごめんなさい。ちょっと私の方で実は令和3年度の事務報告書の方をちょっと見させてもらって、先程の利用がわかっていたので、ちょっと令和4年度の方を知りたかったのですけれども、実はですね。令和3年度の方につきましては、フレンドバスの利用は子どもがゼロなんです。実は、これ子どもも利用ができるものになっていて、町内を巡れるものになっているのですが、そのような色々な年代の方々が使えるようなPRなどは行っているのでしょうかということをお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今、ご質問いただきました。フレンドバスの子どもの利用に関するPRという部分なのですが、子どもに特化した部分のPRというのは特段行ってはおりません。ただフレンドバス全般として春先の自治会の総会ですとかそういういった場合の地域担当員からのお知らせですとか、そういうものを使ったりですとか、免許返納された方や何かに、こういう公共交通機関がありますというようなチラシみたいなものを配っているのですけれども、そういう中でフレンドバスこういう方が使って、こういう料金設定になっていきますというようなことはお知らせしてきております。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 是非ですね。子どもたちの利用もできるということをPRしていただいて、本当にこのフレンドバス、デマンドタクシーについてもそうだと思うのですけれども、本当にいい事業だと私は思っています。働くお母さんたちが増えている中で、こういうものが子どもたちも使えるんだよということを教えていかなきゃいけない。実はですね。町の交通に困っているお母さんたちの方に何かいい方法はないかと言われたのですね。士別の方でバスでの送り迎えがあるのを令和4年度から始めたものを聞いて、美深の方でもそういうものが出来ないのかということがあった時に、フレンドバスの利用を教えました。実は、このフレンドバスの利用を子どもができるというのを知らないという保護者さん結構いらっしゃったのですよね。ちょっとその辺りのことをちょっとお伝えできるようなものが出来ればいいのかなと思っております。またですね。デマンド型タクシーにつきましても同じように高齢者のみの利用ではなく、半額の金額で子どもも使えると考えると、朝1本、地域から出てお昼に町から帰るというものにはなっているのですけれども、子どもたちの習い事などを考えた時に、こちらも1本ではなく、その申し込みによるものでしたら本数を増やしていくようなものを考えていくべきではないかとちょっと考えるのですよね。その中で、先程先輩委員達が申し上げていた公共交通の確保の地域公共交通活性化協議会の方で色々な地域の方々が入っていただいて話とあったのですけれども、実際にその子育て中の保護者の方々からとかのそのこういうものに困っている、交通に困っているというようなアンケートなどは取っていくべきではないかと考えます。その辺りの協議の方など、検討など今までされたことがあるのかということも含めてお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 子どもにですね。特化したアンケートとかですね。そういうことについては、特段してきていないという実態にあると思います。ただ、

そういうご意見ある中で、本当に必要なかという部分、どういう風に P T A にお願いするですか、学校にお願いするですか、そういうことも対策もとれると思いますので協議会の中で意見等ですね。集約等ですね。させていただいて必要によってはまた今後、事業者の絡みもありますので、すぐに実証実験をしてできるかという部分は難しいかも知れませんが、意見の集約等はしていけると思いますので、進めていくよう検討していかたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 是非ですね。利用していただけるようにお話を進めていっていただきたいなと思っています。本当に地域色々調べて見たのですけれども、美深町ですね。本当に一生懸命頑張って、このJRがなくなってくることに対するこの公共交通のものについては、本当に頑張っていらっしゃると思いますので、是非ともその辺りを伝えていくような形をとっていただきたいなと思います。それとですね。もう1点なのですけれども、ページで14ページ。地域安全対策推進事業の中で美深町地域安全推進協議会交付金ということで、昨年度運転免許証の返納の支援事業を行っていたとありますが、こちら成果があったのかということと、本年度はどうするのかということをお伺いしたいです。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 4年度については、15件分予算をとっておりまして、1人5千円ですね。返納いただいたら商品券をお配りするという形にしておりまして、今の時点で11件ですね、届け出させていただいております。この事業については5年度も継続してやっていきたいということで、あと協議会の総会の方でも図ってですね。進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 毎回のようにお聞きしますけれども、予算概要書でいいますと13ページ。127の消防団活動の推進についてです。前回、これまでずっと消防団員の確保かなり難しい厳しいという情報をさせてもらっていますけれども、今の段階でその退団される方、また新しく入られる方、状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） 現時点での消防団の団員の状況ということでよろしかったかなと思いますけれども、現在消防団員については66名という団員数でございます。今年度末を持ちまして65歳の定年を迎える、定年退職される団員さんが5名おります。それでそのままだと61名ということになるのですけれども、今、団の幹部さんに大変ご足

労いただいておりまして、5名減した分は何とかプラスマイナスゼロで5名確保出来そうな状況でございます。また合わせましてその5名の他に、消防団活動を続けていくことが出来ないというそういう意思をいただいている団員さんも2、3名ほど現時点でおりまして、その部分について今団の幹部さんもどうするか再確認をしておりまして、万が一退団されるということになれば一応その部分の補充という部分も考えて団の幹部さん今、色々動いていただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） とりあえずは5名の定年者を補充できる形ということで一安心かなと思います。ただ66名ですか。先日の上川北部の消防議会では定数の削減というのもお話がありまして、言っていいのか70名という風に出されておりました。人口減少もあり、そして幹部の方たちの努力もしながらだけれども中々難しいというところで致し方ないのかなという気はするのですけれども、その小数精銳へということになってくるのかなという気はするところです。そこでいうと、やっぱり今の状況の団員の出席率、出動率そちらの方、今は年4回は訓練などに出動するように促す取り組みをされたかと思いますけれども、それがどう成果に現れたのか。またこれからどう改善に向けて何か行っていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） 和田議員おっしゃられましたようにですね。現在消防団の内規としましては、訓練、演習等を含めました定期的なものが15回ございます。その中でその15回のうち、年最低4回は出ていただきたいということで内規の方を現在は決めさせていただいている状況でございます。それと年4回に満たない団員さんについては年度末等々に、その続けていく意思があるのか、活動していく意思があるのかどうかを分団長を通じまして団長に報告すると。そういう年間4回に満たなかったけれども次の年は頑張りたいんだということで、そういう活動する意思があるのであれば団長と協議して次の年も続けていただくことも可能だという風に内規では決めてございます。それでその成果、効果というか、そういう実績的なものなのですけれども、それによって団員さんの数が飛躍的に訓練に出てきていただけるとかそういうものが目に見えているような状況ではございません。正直言いまして、やはりあまり出動率の良くない方は、やはり次の年も中々そんなには出てきて頂けないということがやはり現状なのかなと思っております。ここ3年は15回という訓練が中々コロナ禍において開催、訓練できないというその15回を終えられなかったというのもございますので、現在としましては、その15回の内、4回という部分を訓練だけではなくて、災害出動も含めながら消防訓練に限らず出動してくれた回

数を1つとカウントしてプラスやはりやる気、活動する気があるかということも考えていった方が良いのではないかということで、内規を幹部会を通じまして見直しても良いのはないかということを今団長、幹部さんと協議していこうかなと思っている次第でございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。団員の方の話を聞きますと、やはり報酬も若干上がった部分もありますけれども、ちょっとお金じゃないんだよなという話もチラホラと聞こえます。お金じゃないのだとしたら、やっぱり署長が言われる通り、やる気の問題なのかなと。あと使命感というかそういうものもまた植え付けるような活動も必要なのではないのかなと思うところもあります。消防団の方は以上にしまして、もう1点ですね。防災体制の方でちょっとお聞きしたいのですけれども、近年短時間の豪雨だとか線状降水帯という新しいような気象名というかが美深の方でも去年あたりはその短時間による豪雨があったり、仁宇布川の北電のダムの放流を防災端末で知らせて河川の増水をお知らせするのも記憶にあるところですし、消防団としても確か一度くらい天塩川の防水ということで出動の待機がかかったこと也有ったかと思います。美深町も気候の変化というか変動に影響が段々出てきているなと思っているところです。それで仁宇布川の北電のダムの放流のお知らせなのですけれども、これ天塩川水系でいうと上流の方のダムのそういう事前放流の知らせは美深町の方にも届いているものですか。

○委員長（荒川賢一君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 今の質問の関係なのですけれども、仁宇布のところの放流の関係は、ある大体同じような時期にいつも北電さんの方からFAXで役場の方に連絡が来まして、何時いつから何時いつまで水位が上がっているので放流しますということで連絡来ているのですよね。それでその情報を受けて水位が上がるということで、注意喚起を兼ねてうちらの方から防災端末で流しているという形になっております。すみません。サンルダムとかそっち側の方はですね。連絡は今まで、こちら受けたことがないです。流すという事前の連絡は来たことがありません。災害とかあって、その後の集まりが、そういう集まりがあった時に、何時いつ放流しましたとかそういうような内容とかの話は今後の安全を考えて説明とかは受けたりはしたことがあります。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） この辺の治水の大元はサンルダムなのですけれども、サンルの場合には、今まで私が防災に携わってから、洪水時における異常時の放流というのはありません。その時には緊急的に各市町村、流域市町村に連絡が来ることになっていま

す。ただ春先の増水時だとかそういう時には当然水位が上がっていくと、それは発電放流だとか増水時対応放流というのは各市町村で、見ながら対応するということで、そして毎年春先1回それらの関係連絡会議をやっていまして、何日から何日までサンルの方で融雪による増水に対して放流予定ですという予定表をいただきますので、それを見ながら注視しながらやっているということでございまして、根本的な災害対策としての放流は今までサンルの場合はやっていないというのが状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） わかりました。何年か前ですね、僕が議員になって1年ぐらいだったと思うのですけれども、河川増水があって上流のダムの放流が知らされてなかったために水門ギリギリぐらいまで水が増えたような状況、現地視察も含めて行ったような気がしたのですけれども、そういったことはもうないということですね。今までに。まぁいいです。はい。すみません。それでですね。この件に関してちょっと自分なりに調べますと、ちょっとこの天塩川水系の治水協定というものにあたりまして、そちらの方、先程杉本課長がおっしゃられたような、その事前放流の協議会だったり取り決め事項などを書かれている物だったのですよね。その協定に調印されている各自治体と各関係者というのがあるのですけれども、士別、名寄、剣淵、下川、天塩川土地改良区、北海道公営企業管理者と北電エコナジー株式会社で、美深町は入っていないですよ、町としてはね。これダムを管理している人たちが一応名前を連ねているのかなという気はするのですけれども、それで美深にとっては、これ北電エコナジーさんになるのですかね。美深町としてこれに入らなくてもいいのかどうかということをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 連絡会議というものがありまして、それには美深の土地改良区だとかその辺も毎回出席しながら、その放流予定情報だとか、サンルの上流の積雪情報だとか今後の長期気象による見込みだとかってやっておりますので、ちょっと今は和田議員の見ている部分が正確にどの協議会だとかちょっとわからないのですけれども、いずれにしろほぼ流域市町村土地改良区等の水関係に関するところは出席した中の会議を開催しております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） もう1点お聞きしたいと思います。今回、今日は第1章のスタートで第1章だけではないのですけれども、委託だとかの事業で複数年契約をしている部分がたくさんあるのですけれども、その場合は最初の時に決めた契約金額でずっと続くとい

うことで、例えば代表の例になって申しわけないのですけれども 10 ページの一番上。循環型社会推進事業のとこのごみ収集業務委託、リサイクルセンターの管理業務委託のところ。ここは令和 3 年から令和 5 年の長期継続契約ということで、同じ予算がこうやって付くわけなのですけれども、他の中でも色々見てみると最近特に去年からの物価高に関して色々調整をしなければならない部分が沢山あるわけなのですけれども、ここでいくと、この一応契約上同額ということの予算計上だとは思うのですけれども、業務等の中で支障がないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） とりあえず、ごみ収集の関係を代表として質問を受けた部分なのですけれども、全般的なことだと思うのですが、長期で契約して契約金額が決まっていますと。期間中。それで業務に支障がないのかという部分につきまして、4 年度も同じだったと思うのですけれども、物価高騰ですとか、燃料費が増加した場合、その状況に応じて必要な時期に必要な額を補正させていただいて、それで業務の方を執行させていただいている状況であります。

○委員長（荒川賢一君） 6 番 藤原委員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今の対応というのは、ほぼ他にも通じる部分であると思って聞いておりましたけれども、そういった状況が実際は、契約上、予算上はこうだけれども見込まれている部分というのは、これは間違いないことだとは思うのですが、今年の今年度が終了して、来年度スタートする段階でそういったものというのは、委託業者とどのような形でその話が持たれるのか。そういうことも含めてそういう話し合う場というものが当然あっての業務継続となると思うのですけれども、その辺はどのような手順というか、進め方になるのかお伺いしたいと思います。毎年そういうことは相談しないのですか。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 相談の内容としてゼロではないのですけれども、ただ今現状でこんな話をするとちょっとおかしいのですが、物価が下がるということもあり得ますし、そういうことも色々と業者さんとどうですかねという話をして、ただ基本的に期間を区切って長期で契約していますので、当面この金額でいかせて下さいと。あと状況細かく教えて頂ければということで相談をさらっとしている状況です。

○ 6 番（藤原芳幸君） はい。わかりました。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） すみません。先程の答弁ちょっと訂正させて下さい。サンルというはじめに文言入れたのですけれども、サンルも含めて一番の治水の元は岩尾内

ダムです。岩尾内ダムの治水会議があって、当然サンルの方も出てくるし、岩尾内ダムもサンルダムも大元の所管としては名寄河川事務所なので、それらを含めて全体の会議でやつていくということで、サンルが放流して天塩川の治水には影響するのですけれども、一番の大元は岩尾内で天塩川の治水調整をしておりますので、そこが大元になる中の天塩川全体の治水会議となっておりますので、ちょっと私一番最初サンルと岩尾内と間違って文言言いましたので訂正させていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） ちょっと不思議に思うので質問しますが、14ページの地域安全推進事業の協議会交付金とそれから消費生活相談事業の名寄の広域の負担金についてですね。どちらも減額になっているのですが、最近、強盗も多くなりましたし、それからお年寄りが狙われるパターンが中々、中々というより徐々に増えてきたというのが現状のようですが、どちらもそういった部分に対処する予算でないかなという風に思うわけですが、なぜ減額になるのか理由を教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） まずですね。美深町地域安全推進協議会交付の部分で減額をしております。この部分については、先程もお話した免許証ですね。返納の部分の事業の補助とかですね。それ以外にも交通安全関係、あと防犯も含めた事業の関係で支出する支払いの部分。あと啓発グッズ等をですね。そういう物も購入しております。4年度の部分の今までの啓発グッズやそういう物も精査しまして、どれぐらい本当に必要な経費がかかってくるのかというところを精査した結果減額をさせていただいております。もう1つですね。名寄地区の広域消費生活センターの負担金につきましては、こちら名寄、下川、音威子府、中川、美深広域で生活相談事業をやっております。こちらについては、相談件数、前年度の相談件数等に応じて支出する負担金額が変わります。前年度の美深分の件数が少なかったということで、こちらは負担金の支出額が減額になったということでございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 件数が少ないから減らしていくということにつきましては、予算を組む方としては少しでも減ったわという考えでいるのかですね。これからもっともっと事業が増えていくような方向で、町としては指導する立場もあるのではないのかなと思うのです。先程も言いましたけれども、一時期から比べて物騒な世の中になりましたよね。そういう部分で対処するにはやっぱり町もそういう部分、例えば地域安全推進の部分については、ある程度積極的に介入して契約についても推し進めると。それから消費者センター

につきましても、協定で前年度の相談件数に応じてそういう計画になっているのだとは思いますけれども、人口が減っているからといってそういう消費者生活についてもですね。実はですね。うちの母も名寄に行ったことがあるのです。街に買い物して、帰りがけにどこかの空き家さんに空いている家を借りて、包丁からまな板から色々な物をどっさり渡されて、そして何回か通っているうちに高額な物を買わされてですね。買ってきてから僕らに相談したものですから、当時名寄の消費者センターに行ったら相談に乗ってくれるということで、すぐ走りましてね。そしたら全額返ってきたのですよ。一遍に30万のお金払い込む手続きになっていたのですね。恐らく色々なことで詐欺事件みたいなものがこれからも増えてくるのではないかと思いますから、今年の部分については、それは仕方ないかもしれませんけれども、今後ですね。やっぱり行政もそういうことに積極的に支援していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 今、質問というかご要望いただいた部分なのですけれども、ちょっと現状というかお話をさせていただきますと、地域安全推進協議会につきましては、ここ何年かコロナ禍というところが要因が大きくて活動が若干停滞している部分がありました。歳末の色々な防犯ですとか、飲酒運転の関係で店舗を回ったりですかというところもなるべく人と接触を避けるとかというところもあったので、中々積極的な取り組みが出来ていない部分があったのですが、今年その一定程度落着を見せてきていますので、その辺につきましても以前の通りのような活動に戻していくべきだと考えております。あと消費生活センターの方につきましては、先程堀係長の方から説明した内容と同じなのですけれども、美深の相談件数が他の町に比べて少なかったと。要は美深も増えているのですが、他の町がより増えているという状況で、その割合に応じて負担金がちょっと下がっているという経過があります。そこをちょっとご理解頂ければいいかなと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の方からは、あと4つほどあるのですが、2つだけとりあえず進めます。8ページのコードナンバー104、簡易水道事業変更届出書作成業務委託230万についてお聞きします。委託内容とどの程度の規模のものなのかということをお聞きしたいことと、それと関わって役場の日常業務の中でこれらは作成というのは不可能なのかどうか。非常に膨大な分量なのかその辺のところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今ご質問のあった件でございますが、北部簡

易水道と中央簡易水道の令和6年4月1日からの統合に向けた届け出の書類の作成、これをですね。委託に出して行いたいということで今回予算計上させていただきました。その中身としましては、道に対してその将来的な給水人口の変動ですとか、あと今後のストックマネジメント更新計画についての検討ですとか、あと将来その会計の状況がどのように推移していくのか、という風なですね。そういった専門的なデータ分析を中長期的に行わなければいけない部分であります。職員で出来ないのかという風な話をされると中々通常の業務の合間にですね。このような作業を合わせてやるということは、中々ちょっと難しいということでですね。今回、委託の方でやらせていただきたいということで予算計上させていただきました。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 中身はわかりました。それで統合した会計への移行というのは6年の4月からということなんだそうですが、この時点にあっては適正な料金負担の検討というものがメニューにやっぱり入ってくると思うのですが、どの程度のものなのか。もう既に6年度からの運用ですから試算等の検討はどの程度まで進んで、どういうような形にするのかということの見通しというのがわかれれば教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今回、簡易水道の部分でこのようなご質問を受けているかと思うのですけれども、現在北部簡易水道並びに中央簡易水道事業については、北部簡水については、特別会計でやっておりますので、足りない部分は一般会計からの繰り入れということで経営をいたしておりますが、中央簡易水道についてはですね。毎年経常経費黒字になっておりますので、料金的な値上げ等については特に問題ないのかな。合わせて北部簡易水道もですね。今現状、繰り入れしている状況ではあるのですけれども、今回統合することによってですね。値上げの部分については当面検討しなくてもいいのではないかという風な部分でですね。詳しい詳細の分析につきましては、この届出書の作成の中でですね。将来推計等が出てきますので、そういった部分で今後の見通し等が明るみになればですね。お知らせしていきたいという風に思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それではページ10ページに移りますが、コード番号110番。環境型社会推進事業について伺います。ごみの削減という問題についてはですね。中々具体的な数字を出すのは難しいのかもしれません、二次評価調査によりますと、目標値がないまま実績のみここでは示されております。例えば名寄地区の広域処分場搬入量は457トンということで、それ以下、炭化ごみの搬入についても具体的な目標値というのが設

定されていません。それでね。聞きたいのは目標値の設定は考えているかということなのです。というのは、一般質問でもちょっとお聞きしたのですが、3R運動について、きちんと予算化してそして必要な事業を取り組んでいくという必要がないのかということを聞きたかったものだから一般質問に出したのですが、これは今後の問題として具体的な数値の設定というのは必要になってくるという風に考えるところなのですが、これらについての現状でのお考え、将来的な考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ごみの削減に関する目標値の設定という部分なのですけれども、目標値の設定を正式にする考えは今のところ持っていません。ただ毎年実績というものが出てきますので、その実績を上回らないような風になるとよろしいのではないかという風には考えてはいるのですが、ただそこもやっぱり人口構成ですとか、その時の市場ですとか、そういうものの色々な要因がありますので、ましてや今年でいきますと自分たちでやっていてあれなのですが、省エネルギーの照明の補助金などを出してLEDに買い替えましたら当然そこで小型家電の受け入れが、増えていくですか、自分たちでも想定していなかった要因が色々とありますので、中々その本当に1つひとつのそのごみに対する目標設定というのは困難だなという風に考えております。ですので、先ほど申し上げたとおり目標値の設定を正式にする考えは今のところもっていません。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 旧来からの取り組みの中では、3R運動というのがやはり広報誌などで周知をしたり、呼びかけをしたり啓発するというようなことだけだったと思います。今、ゼロカーボン宣言という1つの形が出てきた時に、旧来はそれで良かったかもしれないけれども、ゼロカーボン宣言をして今一步前に進むという風になった以上は、これやっぱり目標値立てて、しっかりと減量していくという、それを施策としてやっていく必要があるのかなという風に考えるところです。この3R運動の主体はリリュースということです。これはごみを削減することですから、この削減することですね、いかに町としてやるかということにかかるてくるのだと思います。今、一般廃棄物のところで大きなウエイトも占めているのだろうと思うのですが、衣類何かは非常に埋め立てごみの中では大きなウエイトを占めているのかなと思います。今、美深の場合は綿の混合率は何%以上はリサイクルに回せるかといつて、消費者協会ですかね。運動を進めてあちらこちらに袋を置いている現状もわかりますが具体的にもっとその普段着ているものをごみを出さない、ごみを減らすという視点からですね。色々な取り組みができるという風に思うのですね。それらはやっぱり積極的に推進していかなければ、このごみ問題解決しないという風に思っ

ています。そんなことがあってですね。やはりしっかりと5年度の予算にはないのかもしれませんけれども、今後それらについて目標値の設定とあるいはそんなことをやってみたりですね。あるいは地域の中に推進員制度というものもありますから、それらをちゃんと予算化して各自治会の中で、推進員を設けてですね。しっかりとその分別そのものをごみを出さない町というそういうそのキャッチフレーズで悪いですけれども、そんなことをしっかりと進めていく必要があるのかなという風に思うところですが、今日まで検討してはいなかったのか。これからするつもりなのか、その辺のことを含めてお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） まず3Rを推進という部分で今担当として考えている部分なのですが。そちらにつきましては、委員おっしゃられたとおり今まですることはそんなに変わっていないかもしれないのですが、積極的な広報周知、あと私たちも勉強しながら色々な知識を蓄えていかなければいけないかな。私たちとしても何と言いますか、そのただ降ってくるだけの情報を待っているだけではなくて、この間もWEBで会議ありました炭化ごみのセミナーですとかそういったものがありまして、そういう中でもごみの減らし方といった部分で、凄い細かいところなのですけれども、例えばプロッコリーをギリギリのところまで使いましょうとか、凄い些細なことなのですが、でもやっぱりそういうことを言っていくということがごみの減量化には少なからず繋がるという風に考えています。今月号の広報でも、これから出るものなのですが、これも前任から教えてもらったことなのですが、ケチャップの容器そのまま一般ごみなのですが、ではどうやって洗うのだと。入口から水をどんな風に入れるのだという話になるのですが、それも真ん中からぶった切ってしまえば中を綺麗に洗ってプラスチックで出せるとかそういった本当に細かい情報を積極的に発信して少なからず減量化に繋げていきたいと考えております。目標値の設定、今後の考え方なのですが、ちょっと今現在では、とりあえず目標値を設定する考えはないのですが、ただ目標値として今後その3Rを推進していく中では必要な時期が来れば検討していくこともやぶさかではないといいますか。必要な時期が来るのかもしれないという風には考えております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 12ページのコードナンバー121の公営住宅の長寿命化事業のこれは新しい予算だと思いますけれども、これを見ると5棟10戸で屋根の葺き替え、外壁の遮熱塗装ほかというようなことで書いていますが、ここもオール電化になっていくなくて良かったなというのが印象ですけれども、これはどれだけの数量はいいですけれども、どういうような方法で省エネ対策並びに外気温の上昇を防止するような設備で考えておら

れるかお聞きしようと思います。

○委員長（荒川賢一君） 佐久間水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 只今、長寿命化の関係に關わる公営住宅改修工事の部分でございますが、これにつきましては昨年までは東団地の公営住宅を改修しておりました。これについては長寿命化計画に乗っ取ってですね。各公営住宅を順次改修をしているところでございます。それに伴ってですね。こちらの今回の改修についても、これまでの昨年東団地等補修・改修した工事と同様にですね。現在古くなった屋根の部分ですとか、外壁の部分。そちらの方を改修ということで遮熱の塗装をして現在の老朽化した部分についての改修を行っていきたいということでございます。省エネ化についてはですね。今回の改修に伴って、通常その鉄板を張り替えるとかというそういった状況で、通常耐用年数というものがございまして、そういったものが若干今回の遮熱塗装等にすることで、5年から、5年程度、5年から10年程度ですね。伸びて使用できるというような状況を踏まえて今回遮熱塗装等の処理をするものでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 遮熱塗装というと屋根も含まれている説明だと理解していいと思うのですけれども、やっぱりこれだけですね。今、世界的に問題になっているSDGs、私もバッジは付けていますけれども、これは新しい予算ですからね。従来通りの考えをちょっと切り替えてですね。いかに省エネ対策に結びつく地球温暖化防止に結びつくというような改修ですから、それは難しい面もありますけれども、そこら辺のこれから改修方向ですとか、何か考えがあればお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） ちょっと今の説明不足もあったのですけれども、遮熱自体が省エネ対策として、今までの塗装よりもグレードを上げて例えば遮熱ですから温度が太陽が照らした時に温度を一定程度吸収を防ぐとか、そうすれば中の室内も温度が下がると。例えばエアコンを使っている方がいたら、それはそれでエアコンの電気消費量減るだとか、それらを含んで遮熱ということで今の同じような塗装だとか同じような鉄板を使った場合には、その長寿命化住宅の対象にはなりません。それらを含めて一定程度これがどれだけゼロカーボンの方に繋がるのかどうかわからないのですけれども、それらを含めた中の改修ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） はい、精々頑張っていただきたいと思います。13ページのですね。これは消防の方ですけれども、コードナンバー色々あるのですけれども、どの部分が

これかどうかわからないのですが、緊急通報システムの端末機の20台更新とあるのですが、これは従来、今稼働しているのが100台で、実際稼働しているのは80台というような私の印象ですが、その内の20台を更新されるということで、従来のものの更新なのか、それとも新たな機種の更新なのか。それとこれはどれぐらい耐用年数があるのか、その3点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 平田予防・救急担当主幹。

○予防・救急担当主幹（平田光史君） 通報システムの端末機更新につきましては、現在設置している機械を今年については20台更新していくということでございます。保障の年数については、メーカー保証10年、保障契約が切れるまでと認識しております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 80台と当初僕言ったのですけれども、80台の内の20台で間違いはないですか。

○委員長（荒川賢一君） 平田予防・救急担当主幹。

○予防・救急担当主幹（平田光史君） 間違いありません。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） その内の20台を更新するということなので、現状のそのままの更新という機器の更新という理解でよろしいですか。新しい機種の更新ということではないということですか。

○委員長（荒川賢一君） 平田予防・救急担当主幹。

○予防・救急担当主幹（平田光史君） 現在設置している機種を新しいものに交換することです。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） はい、わかりました。そうしたら性能とかそういうものは従来と全く同じものの機種という理解でよろしいですか。そこでですね。今、これは10年というから、あとどれぐらい、もうそろそろ10年は経過しているのではないのかなという僕の考えなのですけれども、そこら辺もあとどれぐらい更新していくかないと駄目なのかもちょっとお聞きしますけれども、今この防災通報システム色々なパターンがありますよね。今、美深で設置しているのは緊急の場合、呼ぶときにはもう1つボタンを押せば消防に繋がる。そのような機器だと私は理解していますけれども、今色々機種があって、トイレの回数とか玄関の開け閉めがないだとかそういうのも全部緊急で連絡がいくようなシステムもあります。そのようなことに機種のなんというんだろう。更新と更新の時に、そういうよう

な機種の選定だとか、これからどのように今までのいいのかだと色々また考えが出てくると思うのですけれども、そこら辺の今現状進めている考えはどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君）　吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君）　緊急通報システムですけれども、実は今回はそれぞれの家庭に設置します端末機の更新になってきますが、その大元であります通報等が入ってきますセンター設備ですね。センター設備をそれもですね。耐用年数、保証期間が切れるということで実は4年度ですね。今年度更新してございます。消防署に設置してあるセンター設備でございます。それでその更新時期に伴いまして、その3年度、前年度、前々年度等ですね。色々保健福祉課の方ともですね。今、小口議員言われましたように様々な形があると。その事業自体を委託業者に委託するやり方ですとか、おっしゃられましたように、家の中で人の動きがない場合には通報されるとか、そういうような付加設備を付けた物も色々ございまして、様々な色々と検討したのですけれども、最終的にはやはり従来通りのものがやはり使いやすいのではないかと、利用者も使いやすいのではないかということで結論に至りまして、同機種の物に更新していくということでセンター設備もそのように更新いたしましたので、それに伴う端末機も今後4年間をかけて80台更新していくことでございます。

○委員長（荒川賢一君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　わかりました。もう1点だけちょっとお聞きします。14ページのコードナンバー138の地域情報通信システムの運営事業が、これ予算でいいますと300万ぐらい上がっているのですが、これどの部分が上がっているかだけ教えてください。

○委員長（荒川賢一君）　南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君）　地域情報通信システムの増額分なのですが、町内にある北電柱の建替えを約73本程度になる予定なのですけれども、こちらの方が臨時に大きな建替えということで出てきましたので、その分539万ほどですね。この部分539万円ほど臨時に増やしているのが1番の要因であります。

○委員長（荒川賢一君）　7番　小口委員。

○7番（小口英治君）　もうちょっと詳しく教えてほしいのですが73本の建替えはわかったのですが、これは増設するということなのかな。73本を。そこらへんちょっと詳しく教えてください。

○委員長（荒川賢一君）　南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君）　すみません。北電の電柱73本が建て替え

ることによりまして、そこに共架させてもらっているうちの光ケーブルを新しい電柱の方に張り替える工事ということで上げてあります。新たに増設ということではなくて、今張っている光の線を古い電柱から新しい電柱に変わるので、そっち側に張り替えるというそういう工事になります。

○7番（小口英治君） わかりました。はい、いいです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと2つほどで終わります。まずですね。12ページのコードナンバー121番、公営住宅長寿命化事業についてお伺いします。先程来同僚委員の方から新たな新事業のことについて質問があったのですが、私もちょっとそこ気になるところが1点あって、先程の説明ではある意味断熱効果が旧来よりもアップするんだというようなことだったと思うのですが、熱を遮断するというか、その辺のことだと思うのですが、簡単に言いますと、ここ3年後くらいには国の断熱基準というのは、建設にあたっての断熱基準変わってきますよね。もっと厳しい断熱基準になってしっかり断熱が行われることが大きな条件になってくると思いますし、ゼロカーボンの観点からするとゼロといいますか、そんな公共施設にあっては、極力そういう建て方にしていくべきだというようなことで進んできていると思いますが、長寿命化ということでもありますから、変える工事についてその辺の検討はされてきたのか、検討経過を1つだけ聞いておきたいと思います。それと同じ長寿命化の関係ですが、一般質問でもお話ししました。公営住宅のつくし団地のオール電化住宅の件について改めて伺いたいと思いますが、入居者の多くは高齢者の方がこのオール電化住宅の方に入居されているのかなと思いますが、ある意味新たな収入もない、年金での生活者がほとんどだと思います。長寿命化という形で施設そのものを直すことが必要なのかということも議論しなければいけないだろうし、あるいは今使っているオール電化住宅を一時灯油の暖房に切り替えて住んでいくという方法も1つのかなと思いますし、極論を言ってしまふと空いている公営住宅に移動してもらうというようなことも1つのかという風に思いますが、やり方色々検討していただく必要があるのかなと思います。あるいは現状のままで当分の間家賃は幾ばくか、それは額は色々出てくると思いますが、免除の方向性を進めるとか何かの対策というのは、私、必要かなと思います。その辺のところを考え方お聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） ちょっと質問の順番と逆になるのですけれども、つくし団地のオール電化のことについてご説明させていただきます。たしかに電気代は高騰して

上がってはいます。上がっているピークが令和3年、2023年1月がピークでございます。これは燃料調整単価が通常の家ですと1月で1キロあたり9.91円上がっておりまます。しかしながら国が2月から電気元売りに1キロあたり7円の補助を出していきますので、2月からがくっと下がりまして今のところ4月の末まで北電は公示しているのですけれども、それでいきますと昨年の4月基準、ほぼ燃料調整単価1円程度なので、調整単価がもうほとんどないような状態ですので、今オール電化のところを色々な対策を住み替えや灯油になると中々それは逆にいうと高くなるところに移動ということになりますので、それらの推移を見ていきたいかなと思います。ただ今住まわれている部分については、オール電化なのですけれども、灯油の方についても令和3年から令和4年の2月ですかね。この1年で1リットルあたり30円ぐらい上がっていきます。それでずっとその30円は灯油の原油の元売り価格の方に補助をしているのですけれども、その30円はずっと大体上がっていきますので、それらを勘案しますと負担額の増というのは、灯油使っている方は先にきまして、負担額が増加しております。それで町長が答弁したのはそれほど負担増は変わらないんじゃないかというところがそういうところであります。灯油のところも当然電気は使いますので、それらは同じような上がり方をしていますから、それらを考えると確かに生活困窮者の住宅として提供している公営住宅の皆さんですから、かなりのご負担を強いていると思うのですけれども、今、迅速にオール電化の方だけを対策とするということは、元に戻るということですから、それは9月くらいまでは国のその政策があるということで、北電の電気料金の見直しが5月に国の方からどのような承認が出るかわからないのですけれども、それらを見ないと何とも言えないのですけれども、確実に2月分からは電気料金が下がっていっているという状況ですのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君）　吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君）　断熱基準のことに関してですけれども、現在建設してきています、西団地ですけれども、それは公営住宅法に基づいた断熱基準に基づいて設計されまして、それで建設されております。西団地は住宅性能評価も受けてその部分でも評価されてそれに基づいて建設されております。これから公共施設の建替えだとか改修だとかが出てくる部分がございましたら、その省エネ基準に基づいたその設計、建設、改修工事をやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君）　5番　岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君）　今、課長の方から答弁いただいたところは理解できましたが、これ1つはですね。この6月くらいから北電は値上げを申請していて、確実にここは上がりますよね。今の段階で、先程落ち着いた、一時的なものだという話をされましたけれ

ども、明確にこれは上がってくる実態にあると。そして他の公営住宅の灯油を使っている方との比較をされたけれども、他の公営住宅にしてもですね。これいわゆる公営住宅は国の公営住宅法に基づいて低所得者に住宅を提供するという使命からしてですね。全体にやはり負担がアップしているということなのですよね。だからそれに対して家賃の云々ということは、法律上決まっているのでしょうから、そこは難しいかもしれないけれども、そこにやっぱり1つの隘路といいますか、そこを減免するとか何かの措置を持ってですね。やっぱり今住んでいる方々、つくし団地のオール電化住宅に限らずやっぱりしっかりとそこは町の姿勢としては何らかの形を救済策を取るべきではないかと思うところなのですが、どうなのでしょうね。それは課長では難しいですか。

○委員長（荒川賢一君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 先程言った生活困窮者が入居する公営住宅に入居している人なので、心情的には議員さんのおっしゃることについてはご理解します。ただ、それらをやって全体的な話、日本全国的な話ですから、それらをやって公営住宅的に政策としてどうなのかという部分もあるし、これ以上については本当の大きな政策的な話なので、中々この場で私がお答えできるような状況ではありませんので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 岩崎委員さんのおっしゃることはごもっともなのですが、ただ現状のいわゆるその電気ですとか、そういったエネルギーに関わる高騰もそうですし、色々な物価高騰、この4月1日からまた色々な物価が上がる、食料品も上がりますし。それは公営住宅の入居者だけではなくて一般の方も全部全ての方にかかる負担増なのですね。ですから確かに電気料、水道料、ガス代が上がって公営住宅に住まわれる方は負担増だとおっしゃって何とかしなければならないのではないかということなのですが、では公営住宅に入居されていない方も、特にその所得のですね。比較的に低いその方の負担というのは大変なのではないかと。では、ここにその例えですね。今までやってきたような現物支給のですね。対応をやったとしても果たして、ではいつまで続くのかという国も何かやるのかもしれませんけれども、そろそろその現物をぶつけてですね。その場しのぎのその施策ではなくて、やはりきっちと何か根本的な解決策をやっていかないと、これはもう立ちいかなくなることになってしまうのではないかと思うのですね。本当に一自治体だけで考えることなのか、もっと広く町村会あるいは全国の自治体のやはりトップの方がやはり国に対して何かやっぱり働きかけをしていかないと、これは出来ないだろうと。そういうながらもやはり今ですね。生きている住民に対してどうしていくのかということもやっ

ぱりやっていかないとならないと思います。これはこれ以上、私も言及出来ませんので考え方としてそうじゃないかということがありますので、これは皆で考えていかないと本当に困っている人たちの、やはり生存に関わる問題になってもきますので、沢山議論していかなきゃならないのかなと考えています。ご理解ください。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 大きな大きな課題であるし、副長が言われたように本当にしっかり考えていかなきゃならない問題だという風に思います。やっぱり目の前に困っている人たちがいて、その人たちに手を差し伸べることが出来ないということは、あってはならないと思いますし、これは副長が言われるようにずっと続けていくことでもないと思います。喫緊の課題として、緊急時の対応として何か方策を考えていく必要があるのかなと思っている一人なので是非首長が変わるとう時点なのかもしれないけれども、しかし毎日生活する人にとってはこの1ヵ月大変なやっぱり思いをしながら生活しなければいけないという風に思います。それらのことについて是非ご検討頂ければと思うところです。それともう1点だけ。14ページになります。コード番号138番。地域情報通信システム運営事業についてお伺いします。評価調書の中ではですね。光ファイバーネットワークが全町に100%整備されているが、これを活用した先進的な取り組みはまだない。今後急速に進むであろうデジタルトランスフォーメーションには、各自治体に遅れることなく取り組みたいとしております。これらの評価調書の中身について、5年度予算の中でどう取り組まれようとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今、デジタル化の推進の話であるかなと思っております。この138番の部分についてはですね。主に防災情報端末機の関係の項目でありまして、それについては今年度アプリの導入によりまして、大分町民の方にもデジタル化といいますか、そういう部分が進んできたのかなと思います。先程、電柱の更新の話ありましたけれども、要するに光ファイバーが全町すべてに網羅されているということで、デジタルを活用できる環境はすでに整っているという状況であります。国もデジタル化の推進、色々な事業を今進めているところであります。今年度の予算の中ではこうした事業、特に入ってございませんけれども、わが町としてもこの部分は評価調書にも書いているように他の町に遅れることなく進めていきたいという風に考えている部分でありますので、5年度の早い時期から何が取り組めるかというようなことについては検討して参りたいという風に思っております。なるべく早く町民の方がそういうデジタル的なものを活用できるような環境を整えていければなという風に担当としては考えているところです。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 方向性は歓迎します。しかし、これ評価調書令和3年度事業の評価調書でそう述べているのですね。それについてしなければいけない他の市町村に遅れをとらないようにしっかりと進めていかなければいけないと、ここで述べていて4年度その計画が本当はしっかりと具体的な中身が出てきて当然じゃないですか。今の答えだと、これから進めていくと。5年度の予算には、これは反映されていないということでいいのですかね。それちょっと違うんじゃないだろうか。もっとしっかりと進めるべき中身ではないかと思います。本当に町長が自慢しながら言っていたインターネット接続の全町100%達成は早い時期ですよね。それ以来、整備は整ったけれども、それを運用し使っていく部分は未だ防災端末機の1点だけ。それがちょっと方向性が違うような気がします。先程の消防の緊急通報システムの問題にしてもですね。これらのことと、しっかりと使っていけば小口委員が言われたように、もっと色々なシステムがあるのですから、この光ファイバーネットワークを使っていくようなことだって可能ですし、その辺のところの研究・検討を何故しないのだろうか。あるいはもっと言ったら何でしょう。LINEとかTwitterとか、あるいはFacebookだとか、旧来は色々理由を立てて町としてそれに取り組まないということも聞いてきましたけれども、これらにはどこの市町村も標準装備するのが通例になってきているのではないか。それはそして光ファイバーのネットワークの構築もようやく取り組んだ市町村もここ2、3年沢山ありますけれども、そこはもう既に具体的にこれらの取り組みを進めている。それがもう標準装備としてしっかりとやっていると。美深は、設備はできたけれどもそれ以降情報防災端末機の1点だけで走っている。行政としては非常に怠慢なんじゃないですかね。もっとしっかりと皆で議論しながらどう使うかということを進めていけば、これ相当なお金を使ったのですから、これを有効に活用するということは大事なことだと思うのですね。もう1つ例を挙げると仁宇布の山村留学のホスターホームです。あそこに光ファイバーの回線が入っていますが、あそこの電話機が未だに着信だけしか受けられない。そんな電話機がありますよ。こんなことだって縦割りじゃなくて、しっかりと各横にですね。情報を広げながらどうすれば解決できるかということをやれば簡単に済むことじゃないですか。今、ホスターホームでは、数名の方がホームの中で自宅学習をする時には速度が遅くて全然繋がっていかない。手持ちのWi-Fiを使っているらしいですが、そんな状況ですよ。やっぱりその辺しっかりとですね何が必要かということを捉えて即座に動くということが大事になってくると思うのだけれども、どうですか。検討してもらえませんか。しっかりと早い時期に。

○委員長（荒川賢一君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、行政評価の調書を見ていただいててのご質問。私、評価調書の最後のところに書いた本人でありますので、お答えしますけれども、美深町の場合、早い段階で光ファイバーを入れさせていただいて、全額国のお金で12億3千万円。これ使わせていただいて大変良かったなと思っています。これがなかったら今の防災、あの当時全道で11市町村、11町村かな。未整備だったのが、うちが入っていた。その中で防災情報の入れられることができたということで大変良かった事業だと思っています。その後も防災メインで入れましたけれども、色々な情報を活用させていただくということで、皆さんからご意見をいただきながら今日まで進めてきて、今はアプリも入れさせていただいて、どこに居ても、美深に居なくとも他所のまちにいても美深の状況がわかるというとても活用のし甲斐のあるものになっていると思いますので、ベースとしましては、これらの情報網を活用するというのが使わせていただいて、そのデジタル化に向かっていくというのが基本だろうなということで、私の評価させていただいたところなのですけれども、では次何やるのかということですけれども、SNSですとかそういった情報については、このファイバーを使わなくても、逆にその民間の通信事業を使っていただいた方がいいかなと思います。運用面に関しては、また色々出てくるのかな。可能性あるなとは思っておりますが、じゃあこの光ファイバーを使ってですね。どういったことができるのかというのをやはり防災情報端末機の情報網が一番美深町としては活用し甲斐のある部分だと思っていますので、その部分がですね。色々なやり方があるので、基本当初の予算にはありませんけれども、こんな活用もあるぞという事例を今見ながらですね。精査しているところで、その辺が政策予算に乗るかどうかというところもありますし、国のお金が使えるかどうかというのもありますけれども、少しその辺の事業も新たに展開していくかなければいけないかなという検討はしているところでございますので、これ具体的に今こんな事業とも言えないところがちょっと残念なのですけれども、そんな風に活用を図って光ファイバーメインで活用を図っていきたいという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。他にございませんか。質疑がないようですので大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後12時59分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目2 地域産業

の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。質疑のある方挙手願います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ページ15ページ。コード番号202。農業次世代人材投資事業についてお伺いしたいと思います。交付する予定、昨年度の4年度の交付状況と令和5年度に予定する交付状況の予定につきまして、お聞きしたいのと4年度からは大きく減額となっています。4年度は1,425万、5年度は787万5千円ということでございまして、令和3年度との比較にあっても675万円だったものが4年度は大きく膨れ上がり、5年度はまたそれが減少したということなのですが、その要因がどこにあるのか1点お聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 村田農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（村田絵美君） 農業次世代人材投資事業につきましては、前年度の令和4年度の予算の際には国の方の法改正がありまして、今こちら農業次世代の投資事業補助金の下の方にあります。経営発展支援事業補助金、こちらもですね。農業次世代人材投資事業補助金の中に含めて令和4年度予算計上させていただいておりました。令和5年度につきましては、制度改正が区分されましたので、農業次世代人材投資事業補助金、従来のものと経営発展支援事業補助金と分けて今回は計上させていただいているという形です。対象者の状況につきましては、令和4年度につきましては、新規就農されております3名の方。令和5年度につきましては、4名の方に交付の予定となっております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 制度改正によって令和5年度には事業名を分離したということでそれは承諾いたしました。それでこれについては、営農開始から経営が安定するまでの最長5年間の対象という風になるのだと思いますが、この令和5年度についてお聞きしたいのですが、この4名はそれぞれ何年経過した人が何人いるのかというその明細はどのようになりますか。

○委員長（荒川賢一君） 村田農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（村田絵美君） 対象者なのですけれども、現在ですね。農業次世代人材投資事業補助金の方が昨年度の改正によりまして、改正前の方は最長5年間。改正後の方は最長3年間という形に制度が変わってしまいまして、改正前の方、経営開始型資金対象になっている方につきましては、令和5年度については、令和2年に就農しておりますので、今回4年目の交付となります。改正後の経営開始資金の方につきましては、お

一人が2年目の方ですね。それと今年度、令和5年度で就農予定されている方がいらっしゃいますので、その方がお一人ということになります。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 事業そのものが今、分離して当初は全額国費財源だったのものが、経営発展支援事業補助金にあっては国が半分、道が4分の1、本人が4分の1という形になってきたと思うのですが、この経営発展支援事業補助金の中身といいますか、これと旧来は同じ対象だったと思うのだけれども、その分けられた詳細がどうしてここに対象になってきたのか、その中身だけ教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 村田農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（村田絵美君） 経営発展支援事業の中身につきましては、対象となる方は新規就農された方ということで変わりはないのですけれども、新規就農された方が経営にあたりまして必要となる農業機械ですとか、施設の新築また改修等にかかる費用の方の国からの補助というかたちになっております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） メニューの中身が変わったことで対象の、補助対象が変わったという理解でいいのですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 次世代人材事業でございますけれども、当初からある次世代人材投資事業補助金につきましては、こちらについては年間最大で夫婦の方で225万円が前期と後期に分けて給付されるものでございます。そして経営発展支援事業補助金についてはですね。昨年から出来てきたものなのですけれども、こちらについては新規就農の方が農業の機械ですね。機械とかを導入される場合につく補助金でございまして、こちらについては農業機械購入の部分ということで新規にできたといったもので、ものがメニューが違うということでございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今の、岩崎委員の関連で事務報告書でその部分を探すのですけれども、事務報告書の243ページで農政関係の部分の交付金補助金の実施状況に強い農業づくりということで、この担い手の育成確保を推進するための農業用機械等の導入支援というのが令和3年度の方にあるんですけれども、この部分と今回の新しく経営発展支援事業補助金というところがリンクしているという理解でよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 和田委員さんがおっしゃられている、強い農業の補

助金についてと、この次世代の部分なのですけれども、これ全く別の事業でございまして、強い農業づくり事業については令和3年度に2件ございました。令和4年度については、今回なかったものですから、これについてはゼロ件ということになってございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） すみません。理解がちょっと。でも、農業用機械等の設備の導入という部分に対して言えば、購入するものは変わらないですよね。対象となるものは変わらないですね。これに対してのとりあえず上限額というのもないと理解していいですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 強い農業づくりの部分なのですけれども、こちらについてはですね。基本的には新規就農の方ももちろん入るのですけれども、一般の農家さんも入る様な事業になっています。こちらについては補助率も10分の3ということで補助率も違うといった形で上限も300万円までというような形になってございます。一方その次世代人材事業の方の経営発展支援事業の部分については新規就農の方に特化した事業でございまして強い農業に比較すると比較的対象になりやすいといったメリットもあります。補助率についてもですね。500万円ですね。ということで強い農業づくりに比べると有利な部分になっているといった補助金になってございます。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今、和田委員の方からお話をあった、その強い農業づくりについては、令和4年度になかったという話だったのですけれども、これっていうのは次年度令和5年度については、この支援というのはない形になるのですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） この事業についてはですね。毎年要望がありまして要望の中から点数が付けられて、点数の高いところから採択されていくといったような国の事業になってございます。今年令和5年については、今のところ予定はないといった形、予定はというか採択された案件がないというような形になってございます。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今の件についてはわかりました。もう1点なのですけれども、今年度ですね。令和4年度の予算の中に農業雇用確保対策事業というのが入っておりました。番号でいうと211番だったのですけれども、今年度そちらの物が入っておりません。それについてどうしてなのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 村田農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（村田絵美君） そちらにつきましては、今後予定しております政

策予算の方で確保していきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは私の方からは今年度の観光に対する予算についてお伺いしたいと思います。先程、午前中の第1章の時にも、今年に限らずということなのでしょうけれども、予算付けするにあたっての考え方ということは何点か聞けている部分はあるのですけれども、観光のこの部分ということではなくて、観光全般の部分として大きくは観光協会を中心とした推進体制とかイベント、そしてもう1つは大きなものとしてアイランドの施設運営の関係、それが大きな柱になっているとは思うのですけれども、特に観光協会を中心とした事業の中では、これは役場がやるといっているということよりも委託して色々なことをやっていただいている形の事業なのですが、先程来からの予算付けの考え方でいきますと、こういう風に持っていきたいということよりも前年の実績をまず評価して、それに対する予算付けというのが基本になるというのは、これはその通りだろうなとは思うのですが、観光に関していきますと、ではそうなるとこれの場合だと令和4年というよりも令和3年度実績の形での予算付けの考え方ということになると思うのですけれども、ご存知のように令和3年というのはコロナの真っ只中で非常に観光が低迷した時の予算だと思います。そして今年に関してはまだマスクも皆していますけれども、もう既に次を見据えた動きがどんどん出てきている。5月には第5類に移行して他のインフルエンザ等と同じ扱いになって、今までその観光が低迷した部分を少しでも取り戻そうというような動きになってくる中での前回並みの予算付けということでいきますと、どうなんだろう。増えたら増えたでまた後で足せばいいですよという考えでいるのか、今年はそれに向かって少し前もって準備をして取り組もうじゃないかというような考えもあったかと思うのですけれども、もう一度この予算組の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 観光協会その他アイランドも含めての全般的な予算の考え方ということですけれども、令和3年おっしゃるとおりコロナで落ち込んでいて、令和4年もそんな傾向が続いていたかと思うのですけれども、予算付けの段階では一定程度従来通りのイベントなり事業ができるような予算組をした中で、実施で縮小する部分については決算で減額といったことがあったかなと思っております。令和5年度の予算につきましても、従来実施していた中身以上とはなっておりませんけれども、それを目指しての予算付けをしているという風に考えておりますので、今後コロナが落ち着いていけば従来通りの実施を目指して事業を実施いければと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○ 6番（藤原芳幸君） 恐らく基本的にはそういう考え方でスタートするというのは、それなりに理解はできますけれども、恐らくそういう考え方でいくと例えば想定以上に例えれば入り込み客が上がっただとか、色々なイベント等で想定以上のものが出た場合には、それなりに補正等を組んで対応していくという逆にいうとそういうことも考えられるとは思うのですけれども、もう1点ですね。その予算組にあたっては、前回の実績というこれはある程度基準としてはわかるのですけれども、特に自分たちの事業といったらおかしいけれども、委託をしてお金をつけてやっているものに関しての評価というものは、色々な報告が挙がった中での多分検証ということになると思うのですけれども、実際はそういうものを検証した上で前年同様とはゆえ、検証をした結果としての前年同様だという風に理解はしているのですけれども、具体的にはそれぞれの挙がってきた報告書というものをどのように検証されているのか。あるいは検証したものを作れすべてではないにしても、ある程度確認をしながら予算措置ということになろうかと思うのですけれども、その辺りはどのような形で行っているのか検証についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 全体的でいうと色々なことがあるのですけれども、観光協会について考えるとすれば、今回令和4年度についてはコロナ対策、感染予防対策ですとか、色々な部分従来の事業よりも別な経費がかかっていたり、そういう実績も挙がってくるとは思っておりますけれども、その辺予算に向けた観光協会事務局との協議の中で、検証といいますかその辺を考慮した話し合いの中で、5年度の予算付けを検討してきたという段階で、今後協会は協会で理事会等の話も出てくると思いますけれども、一定程度そういう相談の中で進めてきているところでございます。

○ 6番（藤原芳幸君） もう1点伺います。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。質疑簡潔にお願いいたします。

○ 6番（藤原芳幸君） それでですね。先程ともちょっと関連はするのですけれども、実際今後進めていくとなった場合には観光推進体制の強化と言うものも今までコロナで低迷していた形でやってこれた部分はあると思うのですけれども、実際回復してくればその体制についても大丈夫なのかなと。今2名でやっているのですけれども。そこに対して今後体制強化に関してはどのような考え方を思っているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 観光協会事務局体制2名ということで、非常に少ない人数でやっていただいているのはご承知かと思います。その中でできる範囲での精一杯努力されているかと思います。今後令和5年度につきましては、同じ体制での中の予算

となっておりますけれども、将来的にどう動いていくかというのはまだ具体的に検討されていないという状況ですので、将来的には強化ということもあり得るかもしれませんけれども、現状はそういう話がまだされていないという状況であります。

○6番（藤原芳幸君） それではもう1点だけ。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 職員ということになると、また考え方は違うと思うんです。また色々簡単にはいかないと思うのですけれども、地域おこし協力隊を利用して観光も確か募集していたのではないのかなと思うのですけれども、その辺は全く見通しが立たないのか。募集は続けているのでしょうかけれども、その辺の目途といいますか、状況的なものを何か変化がございましたらちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 観光分野に関しての協力隊の募集は現状していません。以前に協力隊配置されたこともあったかと思うのですけれども、現状は配置の考えはございませんのでご了承頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 22ページのコードナンバー242のチョウザメの振興事業のこれは概要予算書を見ているのですけれども、これは導水管の工事だというような進めでずっと聞いてきたのですけれども、飼育施設設備品購入とこれの説明と飼育管理費等になっておりますけれども、2,700万。これはどのようなものなのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） コードナンバーでいうと242番ということです。チョウザメ振興事業の部分についてですが、まず導水管工事につきましては、発電所の整備更新が行われるということで、3年間ほど水が取水出来なくなるということになりますので、それに向けて直接川の方から取水する管を引くという工事になってございます。なので令和3年度、4年度において委託費の中で基本設計、実施設計を行ってきてございます。飼育施設設備品購入につきましては、これは今予定しているのは除雪機を購入したいということで考えてございます。基本的にはですね。敷地が広いですのでタイヤショベルをリースして除雪を行っているのですが、ハウス等の細かい部分ですね。そこは除雪機ではねるということで考えてございます。飼育管理費等につきましては、これは本当に消耗品から原材料費さらには電気代、灯油、軽油代、さらには飼育一部委託してございますので、

その委託費などすべての運営費が計上されている数字となってございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと計算の頭が回らないのですけれども、今の飼育管理費が相当、今除雪だけにしても燃料費だとか電気料だとか挙がっていますけれども、これは今回は2,700万ぐらい飼育管理費になっていますけれども、ちなみに前年度はいくらくらいでなっていたのですか。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） ちょっと細かい数字、完璧な確定な数字は申し上げられませんが、飼育管理費等の経費については恐らく前年より若干増額となっているかなと。これについてはエネルギー価格かなり上昇しているということですね。飼育している匹数が増えてくることに伴ってですね。餌代などが余計かかるようになってくるという部分ですね。200万とか300万ぐらいは増額になっているかなという風に考えてございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ予算ですからあえて聞きますけれども、これチョウザメの振興、僕も何回も一般質問等で言っているのですが、中々町民で食べたことがないというような現実を指摘しているわけですけれども、今回の予算書も具体的にはそれはもらっていないですけれども、一体計画としてはいつ町民に試食でも何でも供給できるような体制に持っていくのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 試食が良いのか、販売が良いのかという部分は検討する課題ではあるかなという風に思いますが、以前はですね道の駅の前でチョウザメ祭りみたいな、道の駅の特別販売と合わせてですね。チョウザメの試食を提供したりですね。今はですね。美深振興公社の方でフライにしたものをその都度昨年度でいいますと。令和4年度でいきますと5回ぐらい道の駅でイベントやりましたので、その際には必ずチョウザメのフライなどは提供するように、販売するようにしていましたし、なので町民の方でもですね。そのイベントに参加された方ですね。美味しく食して頂けたのではないかなという風に思っております。魚肉の販売数がどうなのかという部分との兼ね合いが、どうしても無料提供ということになると出てきますので、今年度ですね。やっと出荷できるようなサイズのチョウザメの個体がやっと増えてくる段階にありますので、この段階を逃さずですね。何か町民向けの還元できるようなPR含めてですね。できるような事は考えていきたいという風に考えています。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それはちょっとこだわる様で申しわけありませんが今年度というような考えでよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今年度の恐らく秋ごろにはですね。雄雌の雌雄判別も終わって出荷できる量が増えてくるかなという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 期待しております。それではもう1点聞きますけれども、同じページのコードナンバー244の労働者福祉支援事業の勤労者福祉資金融資預託金これは利用価値がないというようなことで昨日ですか。その議論もあったのですが、これは僕の記憶だと利子が0.25%のような報告で思っていたのですけれども、これだけ利用される方がないという現実ですよね。また同じように何年間も同じ500万ずっと来ているのですけれども、これはいっそのことですね。利子を取らないだとか、利用してもらわないと思うしようもないですから。そういうような考え方があるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 先日の議案にもあって若干答弁した中身あるのですけれども、利率の関係でいきますと生活資金がまずありますて、そちらの利率が2.21だったと思います。住宅ローンの住宅資金の方は1.75だったかと思っています。ちょっとこの辺4月以降で変動かかる可能性もありますけれども、そのような利率で運用しているところでありますけれども、利率をゼロにするということは、この金融機関労働金庫さんの考え方ありますので、ちょっと難しいかと思いますけれども、PR等しながらできれば当面残していきたいなというのは正直ありますが、利用が少ないこともありますので、色々なご意見があるということはわかるのですが、今までの流れでいきますと他、色々なローンの関係、カードローンですとか、民間のローンもありますので、そちらの方も昔から比べるとかなり便利というか、迅速に借入できるようなところもありますので、この辺ちょっと不便さを感じる部分もあるのかもしれません。そういうところで今後どうしていくかということですけれども、どうしても借入が困難な場合、状況が出てきた時にこういうローンが必要ではないかということで、話をしているので当面残していければ。色々な改善できる部分等があれば見直しが必要かもしれませんけれども、現状は何かあった時のためにということで資金として残していければとは考えております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと私、勘違いしていたら申しわけありませんが、まず利率の方でちょっと私の記憶違いで申しわけありませんでした。今聞くとその生活支援で2.2、住宅の方で1.75というような利子というような説明だったのですけれども、これはあくまでも金融機関サイドの話であって、利用される方はこの利子を払うのですよね。当然ね。ですから、銀行には払わないといけないですけれども、この利子分くらいは町で出せばいいんじゃないかなと思うのだけれども、利用がこれ何年もないわけですからね。減額してもいいようなものだけど、万が一借りる人が多くなったら困るので、これぐらいが妥当かなという考えもありますけれども、そこら辺どうなんですか。その方が、大変利用する方にしたら助かるのではないのかなと思うのだけれども、その考え方ちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 金利、安ければ安いほどそれは理想かと思いますけれども、他の金融機関の関係ですとかありますので、資金が町の資金を使っての資金運用になりますので、これが利用が増えてくれば、この資金自体がですね。間に合わなくなってくることも考えられますので、そこはちょっとですね。一定の労働者の支援としてこういう資金は残しておきたいという気持ちはありますけれども、誰でも無利息で借りれるようなローン体制を検討するということは今考えておりませんでした。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。わかったというかね。これは他の金融機関の利息と横並びなのか、それともこの美深町の資金融資の預託金ですか。この利率は低額になっているのでしょうか。民間と比べて。そこはどうですか。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） ちょっと利率の設定の方法ですね。記憶がちょっと出てこないのですが、長期的な金利の何というか名称か出てこないので申しわけないのですけれども、一定のルールの中で金利の設定をしているということは従来から使っている利率の設定方法は変わっておりません。

○委員長（荒川賢一君） 小口委員。

○7番（小口英治君） 言っていることはわかるのだけれどもね。町のこれ施策ですからね。金融機関がどういうような状況で、どれだけの%とって、どちらが高いか安いかぐらいの説明はしっかりしてもらわないと困るし、折角町の施策でやっているのですから、借りやすいようにしていくべきだと私は思いますよ。これは当然。そこは今の答弁じゃ納得いけるものでもないので、もう一度答弁してください。

○委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） ちょっと何と言ったら良いかちょっと迷いがありますけれども、いずれにしてもこの資金制度はこの勤労者に対しての本当に困った時のローンということで、何というかな大勢の方が利用していただくような資金ではないとは思っていますので、その辺ご理解いただくしかないかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 小口議員には理解できない部分があるのではないかと思うのですけれども、この資金は最後の砦なのですね。住宅は別です。住宅は住宅金融公庫の方が安いですから。ただ一時期住宅金融公庫も制限があって借りられない時代ありましたよね。それを2倍、3倍という設定をして労金さんの方に預託して一部その住宅金融公庫で借りられない部分を労金の融資を使ったというそういう流れがあって、ただ今、現在住宅の方は使われていないですが、ただ生活資金の方、これ今先程主幹が言った通り今色々なローンがあって、カードローンも使いやすくなりましたし、いわゆるその民間金融のいわゆるサラ金といわれている部分もですね。そう問題がなくなってきたという、借りやすい市中金融があるものですから、中々借り手がないのでしょうかけれども、でも本当に困った時、結局債務超過に陥ってどこからも借りられないという、そういう労働者がいた時に最後の砦として使えるのが、この労働金庫のやつなのですね。したがってこれをなくしてしまうと、ひょっとしたら困るというような時も出てくるのではないかというそういうその想定の下にやっている資金な物ですから、金利も確かに市中の金利より高いのかもしれないですね。超過プラスなんぼということでやっていますので、ただご理解いただきたいのは、そういう本当に働く人が困った時のためのその資金なのだということですね。これは置いといているということでありますので、今は利用ありませんけれども、過去にはそういうことで困って本当にどうしようもない時に労金さんに相談をして借りたという事例もありますので、これはおっしゃる意味わかりますけれども、誰もが使いやすい金融として使えるというものではなくて、本当に困った時に対策として融資をしてもらえるというそういう要因も、そっちの方が多いのかな。そういう要因のものだということでご理解頂ければなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） くどいようですけれども、もう1回だけそれに関して聞きますけれども、これは結局審査するのは金融機関で審査するのではないかと感じとしては私は想像するのですけれども、そのこれ町で審査してそういうような困窮者に対応できるのか、全く金融機関に借りる、借りられない、の判断を委ねているのか。そこら辺先ほどの最後

の砦だといったら町がバックアップしてやることも必要ではないかなと、今説明を聞いて思ったので、その検討をちょっと教えてください。

○副町長（今泉和司君） そこは労金さんがやります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 最後の砦というか金融機関で断られたらそれで終わりということになりますね。

○副町長（今泉和司君） いえ、労働金庫ですから。労働金庫のそのあるよというかですね、その辺理解頂けないと、だから小口さん多分わからないと思いますよと言ったのはそこなんです。

○7番（小口英治君） わからないから質問したんです。

○副町長（今泉和司君） 調べてください。

○7番（小口英治君） そういう恩恵がある程度あるという、なだらかなそういうのがあるという理解でいいですね。はい、わかりましたよ。

○委員長（荒川賢一君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 関連して質問したいと思うのですが、これは預託している金額について、例えばですね。金利を決めるのは労金さんなんですか。それとも町と協議して決めるのか。労金さんだけが決めるのか。もう少し借りやすくするためには、言うならば金利を下げた方が借りやすくなるとは思うのですけれども。そこら辺の中々使用がないというのは、やっぱり金利が高いからかなとも思うのです。そこら辺の関係では、町はどこまで介入できるのかということもお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） 利率に関しては町が低く設定してくださいというようなそういった部分の介入は実際は出来なくてですね。労金さんの方で利率はいくらですよ。何%ですというような形で進められるものになっておりますので、ただすみません。町としては介入はできないということでご理解頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） これ年々預託していくばそこそこの金額になりますよね。ずっと使えないでいたとしたら、これは預託金というのは将来返してくれと言えば、町に返していただけるものなのですか。毎年繰り返して、返して。そして対象としては、言うならば美深町に住民票があるというか、美深町の人間しか対象にならないということなのですよね。なるほど。そういうならば何か美深町の町の考え方としてもう少し利用していただるために金利を下げてもらっても、その協議の中に入っても良いような気がするのですけれ

ども。先程の話では、全くそこら辺は駄目だということなのですね。ちょっと無理な話だよね。金を預託して利用してもらうのに、使われないでずっと来ているというのは、そこら辺はちょっと矛盾があるかなと内心は思うのだけれども。仕方ないのですね。いいですよ。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと2点だけお願いしたいと思いますが、まず22ページのコード番号243番。就労活動支援事業。移住就業支援金100万円計上しておりますが、この制度の内容につきまして、改めてどのような形で進んでき、どのように進めていく制度なのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） こちらの移住就業支援金になりますけれども、こちらについては東京への過度な一極集中を是正するためにということと、あと地域の人手不足を解消するということを目的とした制度でありまして、住民票を移す直前の10年間の内にですね。通算5年以上、東京23区に在住しているか。または東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川から23区へ通勤している方が道の運営していますマッチングサイトに掲載の事業所に就業、就職された際に本人に支払われる支援金という風になっております。支援金については、2人以上の世帯であれば最大100万円。単身であれば最大60万円。さらに18歳未満の世帯員を帶同させての移住となった場合については、1人につき最大で100万円の加算があるということで、18歳未満のその世帯員の帶同の部分については、令和5年の4月1日からの追加となる部分の制度となっております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 制度の概要は概ね私の理解と変わらないのですが、新たに18歳未満の子どもさんについては100万円が追加されるということだという風にお聞きしました。それで今の説明の中で、そのマッチングという言葉が出てきたのですが、これですね。登録事業者がなかったら対象じゃないと思うのですが、登録事業者そのものがこの町の中でどういう風になっているのか。多分、評価調書の中で、令和3年の評価調書では、それらを作っていくことが大事だみたいなそんな文言が書いてあったと記憶するのですが、このマッチングの状態、令和4年度の中でどの程度進んできたのかその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 橋本企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この登録していただけるその企業について

は、商工会の総会の際ですとかに、パンフレットを配りながら呼びかけをしていましたとか、更には企業の方にピンポイントで登録しませんかということで呼びかけをしているところではあるのですけれども、中々登録していただける企業がないという状況になっているところです。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは現状はゼロという認識でいいですか。

○委員長（荒川賢一君） 橋本企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） 今現在ではゼロということで。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 令和4年度もそうだったと思うのですけれども、実際に予算組してもまずは最初のハードルの部分が、これクリアしないと次に進まないですよね。その努力はされているということは今お聞きしましたけれども、これ何とかいい方法はないのでしょうかね。その呼びかけをしたり企業訪問等もしてですね。登録事業者になってくれということは、そんなにハードルの高い、企業側にとってですよ。ハードルの高い内容なのだろうか。むしろ企業側にとっては人手不足等あった中でこんな形で来てくれるなら、逆に歓迎するから登録業者になるよというのが普通なのかなと思うのだけれども、その登録業者になっていただけないというところは何が原因なのでしょうかね。そこ一番大事なところだと思うのだけれども。

○委員長（荒川賢一君） 橋本企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（橋本博幸君） この制度自体の周知が浸透されていないのかなという部分もあるかなと思いますので、ちょっとどういった形でこの制度を各企業さんにお伝えするかというのは、ちょっとすぐはお答えは出来ないですけれども、工夫をしながらこういった制度ありますよということでお伝えをしていくということでご理解頂ければなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 制度の中身が段々国の施策の中ではいい状況になってきていますよね。今、呼びかけが足りなかったのかなという話もちらっとあったけれども、もう少し頑張ってしっかりと登録業者、事業所そのものは人がいなくて困ったり、高齢化で次の方を見つけなければいけないというようなそんな企業や事業所というのが多いと思うんですよね。そんな中にあって、やっぱりこんなチャンスはないと思うから、是非日参してでもサインをもらうようなそんなことをやっぱりもう一つ努力が必要なのかなと思うので、それをお願いしてこれは止めますけれども、折角予算計上してここで1人あるいは家族のも

のが移住するとなるともう非常にまちにとっては素晴らしい成果が生まれると思うのですね。経済効果にしても何にしても人口の面でも1人来たこと、あるいは夫婦で来たことが何倍にも跳ね返ってきますから、是非これの政策しっかりと頑張ってほしいと思うところですが、どうするかな。答弁はいいかな。答弁はいいのでお願いしておきます。次にもう1点。同じページ22ページの242番、チョウザメ振興事業です。先程も同僚委員の方から質問ありましたけれども、調書の中でですね。令和3年度1つには稚魚の生産量の問題。これは目標年間5,000匹としています。令和3年度は実績2,000匹、それからチョウザメのキャビアの生産量についても年間200を目標として3年度は9キロという実績、それから販売額、これについては6,300万を目標としながら実績は318万7千円。達成率5%という風に書いていますが、これらの数が具体的に令和4年度には、年度終わっていないですけれども、見通しとしてどれぐらいの数字になっているのか。概算で結構ですから、現状教えていただきたいという風に思うところです。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 令和4年度の今までの実績の状況ですが、稚魚に関しては昨年の6月に孵化したやつが恐らく今は概数で2,000匹ぐらい生存しているかなと考えてございます。目標5,000という部分は、当初の構想で毎年5,000匹をベースとしていくというような構想があったということでございます。ただ気を付けていかなければならないのは、当初構想の施設整備等現状の施設整備の実績という部分でいきますと、水槽の面積でいいますと当初構想の水槽の面積のまだ3割程度しか整備出来ていないという現実がございますので、このまま5,000匹を続けるとですね。あっという間にパンクしてしまうという部分がありますので、その中で今の施設の3割整備した中で、どこまで稚魚を残すかというところを今、重要視しております、私の中で今1,000から1,500毎年残すと。すると今時期大体1年経つ時期で2,000残っていればですね。その中で成長の良い個体だけを選抜して1,000から1,500残すというようなやり方を今考えてございますので、今の生存率でいうと概ね良好な状況かなと思っております。キャビアの生産量につきましては、令和3年度が実際に採取して塩漬けした後の重量ですけれども、9キロちょっとあったと。令和4年度は11月に採って、今月3月にも採りまして、その重量でいくと12キロちょっとですね。ということで昨年より3キロ程度キャビア量としては増えているというような状況でございます。キャビア採った匹数でいくと今年度は11匹だったと思いますので、11匹から12キロ採れたということで大体1匹あたり1キロ以上採れているのかなと。重量によってちょっと違いはあるのですが、概ね良い傾向が出てきているかなと思っております。販売額につきましては、令和3

年度300数十万というのは、町の歳入ベースということですので、基本的には町が美深振興公社におろした金額が300数十万ということになってございます。実際には、美深振興公社がそこから加工して販売しますので、美深振興公社の販売額、売り上げとしてはおよそ町の歳入の倍ぐらいあるんじゃないのかなと思ってございます。令和4年度でいきますと、キャビア量12キロ採れましたので当然販売額も増えると。公社の単純な販売価格でいくとキロ、今キャビアが20グラム1万2千円ですので、12キロ採れたということは1キロで60万ということですので、12キロ分を売ったら単純計算で720万ということになります。それに合わせて魚肉の販売もありますので、恐らく魚肉の販売も昨年より増えていますので、プラス180万ぐらいすると販売額としては900万というのが、簡単な概数で販売額でいうとそうなるのかなという風に思いますが、実際にはキャビアの販売については、大量ロットで購入している企業さんとかは若干値下げして販売するとか魚肉についてもお得意様ですとかですね。そういうので実際の販売価格より下げて販売するというようなことも、それは振興公社の工夫ですね。色々自分たちにメリットのあるように販売していただいているという実績ですので、そこら辺は色々な工夫をしてもらって最大限で利益が上がるよう今後も戦略を練っていただきたいという風に考えているところです。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 生産量が増加するに従って、これらの数字が上がってくることだと思うのですが、私の方にも知人を通して札幌のお寿司屋さん、高級お寿司屋さんが是非使ってみたいというような、そんなオファーもありまして、紹介はさせていただいたのですが、これからやっぱり前からずっと色々な議員の方が言われてきたように、販売をしっかり、販売戦略というかその辺のところをこれから生産量が上がっていけば当然販売にしっかり担当する人が進めていかなければいけない状態に来ているのかなと思うのですが、その辺の取り組みの現状というか、そしてこれからどうするのか。その辺のところもお聞きしておきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 正しくこれから生産量が増えるとともに、販売戦略非常に重要になってくるかなという風に思ってございます。魚肉につきましては、本当に札幌のお寿司屋さんとかですね。今、オファー結構来ています。それで手応えあったところは、わざわざカメラを持って取材に来てですね。ホームページに載せたいとかですね。そういう話も伺ってございます。実際に販売、主に担当していただくのは美深振興公社ということにはなるのですが、やはり販売をする上でチョウザメに関する知識というの

は絶対的に必要になると、そこはそもそも論としてあるのかなという風に思いますので、まずはチョウザメの販売だけではなく、飼育とかそういう部分の知識も当然担当する方は増やしていただきたいと思っています。キャビアの販売については、今は本当に1月に販売開始しますという広告をうってですね。基本的には今は一般のお客様がメインという風になってございますので、中にはレストランとかで目にして注文いただくとかというのはありますが、実際に生産量が例えばですね、50キロ、100キロとなった時の販売方法としては現実的ではないと考えておりますので、基本的には飲食店を中心としたレストラン、ホテルというところに大量にそれも安定的に供給するということが大事になってきますので、その部分は今から商談会等含めてですね。参加しながら今地道に作業に当たっているところでございます。その部分についてはですね。今後も継続してやっていくと。そしてキャビアの生産量がどこかの年で、いきなり大幅に増えるというのは間違いないので、それが私の予想では4、5年後にいきなり50キロとか100キロというのがちょっと目に見えて来ましたので、その部分に向けてですね。ここ2、3年で地道にやっていくと。地道にやりながらもちょっと普通じゃそんなことしないよねということもやっていかなければいけないかなというような、ちょっと突拍子もない発想というか、そういうのも必要になってくるかなと思いますので、そこはですね。美深振興公社の職員だけではなくて、私ども行政の職員としても連携しながら一緒にやっていきたいという風に考えているところです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。質疑がないようですので大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。
再開は14時30分といたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時29分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸能文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） ページ数23ページ。コードナンバー301。幼児センター運営事業のところです。まず一番最初の質問ですが、昨年度よりも218万8千円増えています。これはどうしてなのか。ということと、もう1つは昨年度3人の職員が辞められました

た。令和5年度の職員体制はどのようにになっているのか、この2点よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） まず令和5年度の増額の要因ですけれども、会計年度任用職員の報酬単価の改訂によるものでございます。それから光熱水費、電気料の高騰に伴い全体の予算が増額となってございます。それから2つ目のご質問ですけれども、職員の問題ですけれども、令和5年度につきましては新規採用者2名の予定と、後ですね。産休から復帰する職員がいますので、職員体制には問題ないと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） ということは、3人辞められて、3人が令和5年からは入ってくるということですね。大丈夫ですね。

○委員長（荒川賢一君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 実質でいけば3人辞められて、新規で2人ですけれども、産休で1人復帰するので、そこは3人ということでご理解頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） わかりました。やはりですね。会計年度任用職員は、とりあえず1年の職員ということですね。職員、正職員を増やすということは、子どもの育成についても、やはり正職員を増やす。そのことについて、凄く良い、今度2人今度増えるということですので、凄く良いなと思いました。今現在、職員は何名で、会計年度任用職員は何名で、代替職員は何名かを教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 今現在の人数でいきますと、正職員産休をとっている1名も含めて9名。それから会計年度任用職員が7名、会計年度任用職員のいわゆる代替と言われる方が11名でございます。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） とりあえず、来年度から2人の職員が採用されるということで安心致しました。ありがとうございます。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私からはですね。継続事業であります英語教育推進事業について、継続して英語教育推進担当者配置という予算が計上されておりますが、今議場にいらっしゃいますので、直接お聞きしたいと思うのですけれども、この英語教育の子どもたちの評価

に関して学校の学習指導要領に沿った評価と言うものもあるかも知れないのですけれども、実際学校現場における英語の技能ですとか、知識の習得状況というものをどうやって評価されているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 和田議員のご質問にありました、どのように子どもたちの学力を評価しているのかということに対しまして、回答の方をさせていただきます。英語教育推進研究会では、1つ指標と致しまして英検の受験、中学校卒業時3級取得率というものを60%を目標に掲げてそれを進めているのですが、1つの指標としまして。その英検が1つの評価の対象であると考えております。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 英検はわかります。ただその新学習指導要領によりますと、全教科にあたるものだと思いますけれども、個別最適化ということも挙げられておりまして、その個々の能力に応じた指導が求められるという風に僕は解釈しているのですけれども、そういう意味でいうと英検だけが評価に値するのかどうかというところに疑問を感じるのですが、そこら辺ご回答お願いします。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） おっしゃるとおりで個々の子どもたちの能力は英検以外、英検では計れないものがあるということと捉えて今のご質問に対してもお答えいたします。英語の教科書は1つの単元が最後の単元のゴールで、例えばプレゼンテーションという課題があるのですが、それに向けて子どもたちが自分の考えや思いを調べ学習を通して1人1台端末を使ってプレゼンテーションの材料を自作して最終的に他の児童生徒の前で発表するという取り組みは大体定番で英語の授業で進んでいるのですが、そちらの方でどれぐら達成できているかというのは計ることができます。現在、そうですね。先日といっても年前ですが。10月に小学校6年生の授業を見てきたのですが、そうですね個人差はあるのですが、1人1台端末という凄く有効な機材を使って、いつも巧みに自分の思いをプレゼンする姿を見て、エンターテイナーであるなと思わず褒めてしまったのですが、そういう子どもたちも出てきています。中学校の方でもそうですね。自分の思いをプレゼンの発表材料として同じように活動を行っています。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。評価って凄く難しいんだと思いますね。色々なものを読みますと、やっぱり学校教育でも絶対評価、総合評価というところでは、それぞれのメリット・デメリットがあるみたいのが書かれている部分ありますので、た

だ今の流れでちょっと矛盾するかもしれないのですけれども、今年度ですかね、2023年4月の全国学力テストの情報を目にしまして、今小学校6年生、中学校3年生、国・算・理の3教科で学力テストをやっているのですが、中学校の方に今度英語が入ってくるということで、そろそろ国の方も数値的に評価していきたいのかなという風にとられるのですよね。そういう部分に関して、英検が対策になるのかどうかというところも含めてなのですけれども、今考えられる対策というものをちょっとお聞きしたいと。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 英検は3級から話すことが2次試験の面接で課せられます。それを通過しないと3級合格に至りません。中学校、全部の内容が終わった段階の3級受験という、中学校全部の学習を終えていないと3級は合格できないという内容ですので、先取りの学習が必要なのですね。英検を勉強することで、話すこと、3級に合格するために話さないといけないので、先取りにはなりますが1つの対策として考えられます。ご質問にありました令和5年度話すこと調査、今度オンラインでヘッドセットをして画面に絵が映るのですが、外国人が例えば日本にやってきて、日本を旅したいんだけどどうしたらいい。という風に日本人の子どもに話しかけて、それに対してあなたはどう答えますかという風なことを例えれば回答しなければいけないということで、これに向けて準備するというのはおかしいのですが、普段の学習をきちんと学習指導要領に則って進めなければ、それに問題なく答えられるはずです。学習指導要領どおりに学習を進めていれば常に問題なく答えられる令和5年度の調査になると思います。ただ子どもたちはオンラインで話すということに慣れつつあるので、そういう負担がなくなる対策は絶対やっていきたいなという風に今思っています。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 同じくですね。英語教育推進事業について、ちょっとお伺いさせていただきます。中学校卒業時のその英検3級の取得が前回からの目標だと伺っておりますが、令和3年度もし令和4年度の時点でわかるものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 令和4年度の数字、結果が出ておりますのでお答えいたします。中学校3年生卒業時英検3級以上取得率、合格率ですがちょっと全体人数の方が。ありますね。中学校3年生の全人数の方が、35名に対しまして合格者7名で、パーセンテージは22.6%で残念ながら今年度は大幅に下降いたしました。

○委員長（荒川賢一君） 今のは4年度ですね。

- 教育グループ参事（野村 薫君） 4年度の数字です。
- 2番（田中真奈美君） 3年度はわかりますか。
- 教育グループ参事（野村 薫君） 申しわけありません。3年度ですが、11名で44%です。
- 委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。
- 2番（田中真奈美君） 中々成果を出していくというのは、子どもの自分たちの努力だったりとか意識だったりとかにもよるので、中々難しいことではないかなとは思ってはいるのですけれども、ちょっと厳しいことを言いますが、この英語教育の推進ておそらく美深独自の町政のもので考えてこられたものではなかったのかなとは思うのですけれども、今後ともこの取り組みはずっと続けていくものとして、考えているのかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいです。
- 委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。
- 教育次長（大堀裕康君） 英語教育については、美深町の特色ある教育の推進ということで、数年前からALT2名配置ですか、英語指導助手の配置ですかということを他のまちより先にやってきております。小学校の英語が教科化になるということも、合わせてそれに取り組むために進めてきております。先程の和田議員の質問にもありましたけれども、その英語教育の指標の中に英検の3級ですか、そういう数値を持ってやっていますけれども、美深町は幼児センターから高校生までと特色あるということで英語好きになつてもらうというのが、これは大前提。英語の教科というものは中学校から教科化になってテストでもあるので、それはその学習の中で点数を上げていかなければならないと思うのですけれども、そこに向かうために美深の子どもたちは英語を好きになってその点数では計り知れないところも含めて取り組んでいきたいなという。その幼児センターの小さいうちからネイティブな英語を聞くことによって、何というのでしょうかね。英語に拒否感を持たないような取り組みを進めていきたいということが大前提にございます。ただ、その数値目標ですか、そういったことを考えれば英検ですか、その全体的な英語試験の成績ですかあるのでしょうかけれども、一番はやっぱり英語を好きになっていただくということを大前提に教育委員会は考えておりますので、そこを進めるために取り組んでおります。これを今後も続けるのかというところなのでしょうけれども、3年間でコロナでやりたかった授業が出来なかったこともありますので、その辺は学校、幼児センター含めて改めて連携する部分は、連携強化を図りながら取り組みをもう一度再構築しながら取り組みを進めていきたいなと今考えているところです。
- 委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 確かですね。任期の契約が令和4年、今年度で終わりぐらいの感じじゃなかったでしたっけ。では、今後もその出来なかったことも含めて、その配置員を設置しながら進めていくという考え方で、この上手に子どもたちに英語を進めていくというのは、今後も変わらないという考え方でいいですか。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 基本的には今おっしゃられたとおりに取り組みを進めていきたいと思いますし、今の体制を今後も継続していきたいなと思います。その検証する中で、反省点ですか、今後どうしなければならないとか課題が出てくれば、その改善に向けて取り組みを少しずつ前に進めたいなと思っています。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 2点ほどお聞かせください。まず予算概要書の24ページのですね。いわゆる美深小学校体育館改修工事、昨年450万の設計費をかけて今年度8,700万ですか。概ねここには外壁だとか窓、設備機器、照明等の耐震化改修と書いてありますけれども、少し若干工事の内容と時期的にいつ頃の時期に改修工事をやるのか。それに伴っていわゆる小学生の生徒がですね。体育館の使用に関する使用できない時期がとか、そういうのが出てくるのか。その点をまずお聞かせください。それとですね。このページ27の、いわゆる美深高校、どこだった。25ページ。すみません。美深高等学校卒業生奨学資金ということで、いわゆる今年度は大学18名。そして専門学校・短大18名となって、昨年度より大学では3名、そして専門学校・短大では4名と減になって220万ほど減になったのですけれども、いわゆる内わけですね。当初の説明では半年ごとに在学証明書をもらいながら実際に入っているかという確認は行政側でやった中で、返さなくともいい奨学金というものを支給しているのですけれども、この中で学校を辞めた生徒だとか、昨年度途中で退学をされた奨学金を満度に貰わず途中で奨学金の範囲から外れた生徒というのは、おられるのか。この2点についてお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） まず1点目の美深小学校の非構造部材の耐震化事業の関係について、ご答弁させていただきます。今年度、齊藤議員さんが言われたとおりですね。耐震化の調査等を行わせていただきました。その結果、大きな結果と致しましては美深小学校の東西にあります大きな横連の窓があるのですけれども、そちらについては、やはり非構造部材の耐震化については強化頂けない状況で改修が必要というところが大きな要因となっております。その他に吊り下げております照明器具ですか、そういう部分

についても耐震化の必要ということで診断を受けて参りました。その中で令和5年度8,700万円の予算措置をさせていただき、まず大きなところと致しましては、その窓の改修、照明器具につきましては防止のワイヤーの取り付け、あとですね。地震時に壁のですね。外側のモルタルというかそういうところが剥がれ落ちる危険性があるというところでそういうところの改修等も含めて、非構造部材の部分について改修を行って参りたいと考えております。それに合わせですね。屋根についても雨漏り等もおきておりますので、雨漏り等の改修をさせていただきたいと。あと玄関のところなのですけれども非常にタイル等が剥がれてですね。ちょっと危険な状態というかですね。歩きにくいところも一部ございますので、そういうところも合わせて実施させていただきたいと考えております。それに基づきまして事業期間なのですけれども、約6カ月かかるであろうということで言われております。子どもたちの授業になるべく支障をきたさないような形でですね。春にですね。出来れば事業を発注させていただきまして、冬季工事にかかるないような形で夏場基本的には体育館を使えない形にはなるのですけれども、冬にかけてはですね。体育の授業に支障をきたさない形で事業を終わるような形で当初予算に計上させていただいた次第であります。体育館の使えない時期での授業のカリキュラムと致しましては、まず6月に運動会等あるのですけれども、その部分については事業を発注したとしても材料の調達ですとか、そういう部分でまだ体育館が使えますので雨の日とかは体育の運動会の練習とかは室内で行えるというところの配慮を致しまして、7月の中旬ぐらいから11月にかけて使えなくはなるのですけれども、その間、今小学校と協議をさせていただきまして、例えば水泳の授業が夏場ありますので、体育館使わないので今体育の授業を行っていたり、あと9月にはマラソン大会があって基本的には外でマラソンの練習の授業とかも入ってきておりまして、最小限にそういう支障をきたさないような配慮を致したいと思っておりますし、またどうしても体育館を使わなければいけない授業については、町民体育館等を活用しながら子どもたちに体育の授業を行っていただきたいという形で配慮をして考えております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 美深高校奨学金の関係でございますが、先程の在学確認の関係ですが、今3カ月に一度在学確認させていただいて、在籍しているかどうか確認させていただいております。そういう中で令和4年度途中退学の方が1名いたということになっております。

○委員長（荒川賢一君） 10番 齊藤委員。

○1番（齊藤和信君） この1名は大学ですか。短大ですか。

○委員長（荒川賢一君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 専門学生になります。

○委員長（荒川賢一君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） これ体育館の改修なのですけれども、概ねこれだけ大掛かりなことでやるなというのは、今お聞きして理解したのですけれども、屋根の雨漏り等というのは、屋根は張り替えになるのですか。それとも雨漏り部分だけのところの改修となるのか、それだけお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 屋根につきましては、葺き替えを予定しております。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、学校施設の整備事業の話が質疑がありましたので、私もそこから聞いていきたいと思いますが、この整備事業に関しては昨年設計のための予算計上がありまして、今年具体的には予算組という風に流れがあったと思っていますが、その後はどうかちょっと記憶にないのですが、全員協議会の席だと記憶しているのですが、副町長の方から町民体育館をどうするかということについての方向性についてお話をあったように記憶しております。そんな発言があってですね。それを新しくつくるのか、あるいは小学校と中学校を共用して町民の利活用を資すような体育館にするのかというような話であったと記憶しているのですが、それらの協議がですね。これから進んでくるのだろうと思います。その際ですね。この施設の整備事業がどの程度の規模で、どんなことになるのかということは、外殻はわかりますけれども、それらの結論、協議の結論が出てから着工しても遅くないのではないかという風に感じるところなのですが、その辺の関連性については、どのように検討されてこの工事を進めようとしておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育グループ教育次長。

○教育グループ教育次長（大堀裕康君） 今の体育館の関係でございます。町民体育館の今後の方向性というのを話を進めなければならないのは確かなのですけれども、小学校の体育館につきましては、耐震化という非構造部材の耐震化ということで子どもたちが毎日使っている体育館が耐震に、非構造部材が耐えられませんよという道からの指摘も受けておりますので、それで今取り行うものです。それをその町民体育館の方向性が決まるのを待つの方向が良いのではないかということだと思うのですけれども、それと小学校の今非構造部材の耐震化については、ちょっと別の考え方でしていただきたいなと思います。町民

体育館については、町内各学校の体育館ですとか、色々あるので色々なことを町民の皆様と協議をしながら方向性ですとか、どのようなものがいいのかですとか、どのような場所がいいのかですとかというのは考えていかなければいけないかなと今思っています。それと何回も言いますけれども、今小学校で進めている体育館の方は待ったなしになっておりますので、早急に改善しなければならないということで、去年設計費を挙げさせていただいて、今年工事費を挙げたということになってございます。町民体育館については、改めて協議の場を町民の皆さん含めて進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 耐震は待ったなしだと言われたのですけれども、旧来中学校あるいはその後の仁宇布の小中学校にしても、道からの指摘があったにも関わらず、仁宇布小中学校は耐震を何年も引き延ばしてきましたよね。私もずっとそれを指摘して早くやるべきだと言ったけれども、ずっと引き延ばしてきたんです。それには色々理由があったのかかもしれません、今ここに来て町民体育館の問題も出てきた時には、それらをきちんと整理をしてから、しっかりやるならやる方向でいけばいいと思います。耐震工事そのものは、反対でも何ともないし、そういう意味で去年は設計の段階では賛成したという風に思っています。ただその後に出てきた体育館との共用するのかどうかという問題も結論をしっかりと出しておかないと、ある意味無駄なお金の使い方になるのではないかと。ましてや私からは直接言いませんが、ある委員の方は今後の是非質問してほしいのだけれども、小中学校のあり方、これから何年後かの生徒数を考えた時にそれらの統合等あるのかもしれない、その時に今ある体育館それらも含めて検討の余地があるのではないかと言われる是非質問してほしいのだけれども、そういうことも考えてですね。ちょっと予算を組むのは私は反対しませんし、賛成もしますけれども着工を遅らせることぐらいは何も簡単なことですよね。実際予算化しても実施しなければいいのですから。結論が例えば今年の夏場ぐらいにきちんと結論が出るのであれば、その時点で工事にかかるべきです。今年出ないのであれば繰越にして来年度工事すればいい。そういう予算のあり方じゃないですか。耐震そのものがもう切羽詰まって今やらないといけないって、今は自分の都合の良いことを言ってるけれども、実際は色々なものをクリアして初めてそれができるのであって、何も難しいことではないと思うのだけれども、どうなのでしょうね。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 美深小学校の今回の体育館の改修は体育館の非構造部材の部分になります。体育館自体そのものは耐震化になってございますので、非構造部材の部分についての耐震化工事となってございます。今言われたことも話はわかるのですけれども、

まずはその小学校の体育館を何故今なんだという、今までずっと順番にその遅かった部分ももしかしたら言われたようにあったかもしませんけれども、体育館の改修ですとか、学校の改修ですとか進めてきました。その中で最後に今耐震については、美深小学校の体育館が最後になったということで、今回予算計上しているのですけれども、それと言われるのはわかるのですけれども、その町民体育館の話というのはちょっと分けて考えていいたいなと今思っております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） わかるなら止めてください。予算には賛成します。工事の執行をちゃんと検討して、体育館のこれからの方針、それからちょっと別な委員も発言すると思うけれども、その辺のことも勘案しながら将来像をしっかり見据えて、体育館自体は耐震になっているのですから。そんなに今すぐそれによって大きな影響が出るような中身じゃないですね。あるならば、ましてやそれはわかりますというのであれば、是非それはその方向性に進むのが妥当なのではないですか。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 学校施設の改修を進めようとしておりますので、これは進めさせていただきたいなと思っております。それとその町民体育館の今後のこと、それと言われた中の今後の小学校、中学校の児童生徒数含めて考えていかなければならないというのも、それもわかりますけれども、それと今回の小学校の改修と結び付けるのもわかりますけれども、まずは今回この改修工事を挙げさせてもらったものを先行してやらせていただきたいということでございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 予算組というのは、議会で政策論議をしなければいけませんよね。執行側が出した予算は100%じゃないのですよね。執行側が出す段階にあっても色々な査定だとかする中で、優先順位があって決められてきた中身だと思います。そこに議会側がそれちょっと工事、1回立ち止まって、もっと課題が色々あるならそれを整理してそれからやったらしいんじゃないかっていう提案があって、それがわかるって言うんだったら、それとこれとは別だという議論はないと思うんですよね。やっぱりそこは真摯に受けとめて、そして立ち止まってその検討をどうするか、町民体育館の問題をきちんと整理する。そしてその後、それが小学校と統合するなりするような形になるのであれば、そんな結論の中からゴーサインを出すとか、そういう柔軟性があってまちの形が進んでいくんじゃないですか。出したものは100%やらなきゃいけないということはあり得ないですよ。違いますかね。是非、和田委員もその辺のところ随分お考えあるだろうから出してください

よ。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） ちょっと論点整理をさせていただきたいのですが、確かに町民体育館、老朽化で錆もきていますし、屋根のですね。ところどころで雨漏りもしているということで、町民体育館をどうするかということで、端的な話をすれば、存続させるとすれば、建替えしかないですね。今は改修していくというのは、中々これは論外になると思いますので。そうすると町民体育館が必要だということになれば、建て替えをどうしましょうかということになります。そうすると今、議論になっている美深小学校の体育館の改修、非構造部材をきちんと耐震化にしましょうということで、これは子どもたちの安全安心を守ることですから。町民体育館をなくすということは、中学校の体育館だと、小学校の体育館を使うということですから。そうしますと今の小学校の体育館を改修するということは、これは進められることですね。一方で、じゃあ体育館は必要なので町民体育館つくりましょうという時も、今の小学校の改修とは何ら関係ない、小学校の改修はやらなければならないということですね。だから町民体育館のそのどうするかというその議論と、美深小学校の今の非構造部材を改修しますというのは、ちょっと相容れない部分かなと思います。ただ、今岩崎さんがおっしゃった小学校と中学校を統合して云々という話ですね。それをじゃあ今そういう議論をするのが良いことなのかどうかということを置いといたとして、議論が始まったとしても、じゃあ何年になるのでしょうかね。何年かかるのでしょうかね。1年、2年、3年では恐らくそういった結論は出ないでしょうし、そうするとその間に危険なままの体育館をそのまま置いておくのかということです。今までね。仁宇布の小学校置いといたんじゃないかという質問されましたけれども、確かにでも逆に言えばそれは同じ轍は踏まないと。きちんとやっぱり指摘を受けているものは直していこうということなんだろうという風にそこは正論として言わせていただきたいと思います。従ってやはり危険ですよと。ましてや国の交付金をですね。いただいて改修できるのですから、これはきちんとやっていくというのが、やはり執行側としてですね。考え方です。ですから、体育館の議論と小学校の議論とはこれは同時並行的に進める問題ですけれども、小学校と中学校を今ね突然統合する議論をしてはどうかとなった時にも、ではそのまま体育館を置いておくんですかということになっちゃいますよね。それはやっぱりそうはならないだろうと。やっぱり子どもたちのことを考えると、やはり折角予算をつけたのですからお認め頂ければこれはもう早々に着手したいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） 副町長の方から問題整理をしてもらいましたけれども、先程来言ったように、私はここでは反対はしません。もちろん推進のために予算は通すけれども副町長がたまたまそういう発言でどうするかという問題定義があったから、そこはやっぱり一定程度問題整理をして建てるなら建てる方向でいけば、それはこのままやればいいだろうし、建てる経費が莫大にかかるなら、それを小学校中学校に分散してでも今のある体育館を使うというような形の議論になればということで今お話をしたのですね。その辺の整理をちょっと私も考えておきたいと思いますけれども、そんなんでこの問題については終わりますけれども、あとですね。先程田中委員の方からありました、英語教育の推進事業について、私の方からもちょっと聞きたいと思います。非常に期待していたのですが、22.6%。英検の。という形の数字を聞いてちょっとびっくりしたところです。これは特色ある教育として掲げて3年頑張ってこられた。その頑張りには非常に敬意を表していきたいと思いますけれども、評価の仕方、先程和田委員の方からもあったように、これだけではないというのは当然私もわかっておりますけれども、ただ町としてはこの数字を持って1つの評価をするということを評価調書にも書いてありましたよね。目標を立てて、それに對して実績がどうだったかということで進めてきた内容です。あまり踏み込みたくないのですが、しかしこれについての検証はどうなのかと。何に原因があったのか、これはしっかりしなければいけないと思いますし、英語教育の推進担当者の役割は何だったのかと。さらに期限付きで3年間任用だったものが、また今年度は採用して任用していくということであるのならば、なおさらこの方の役割というのは重要になってくると思うのですね。その辺の検証というのはどうだったのかと。これからこれをどうしていこうとしているのか、その辺があつて然りかなと思いますが、いかがなものでしょうね。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 英語教育の件でございます。言われるとおりその検証は毎年度していかなければいけないし、3年間通しての実績ですかと、先程言ったその1つの指標として英検3級というのがありますので、そこが何故受験者数が増えないのかですか、合格者が増えないのかというのは、それは検証していかなければならないと思いますので、それは言われたとおり英語教育推進研究会はじめ、各学校とも連携を図りながら検証していきたいなと思いますし、その中で反省点、先ほど言いましたけれども反省点、課題があればそれに向けて前に進めたいなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） あと1点だけ。本当は2点あるんだけど、1点やめます。もう1点だけ質問させてください。ページ27ページ。321番総合コード。郷土資料保存事業

です。これは令和4年も5年も22万の予算付けです。評価調書の中でですね。評価調書の中では歴史資料の保存と伝承という項目の中で、郷土資料室の来館者数が実績として425人となっています。令和3年度ですね。目標が400という形でこの5年間を進めようとしています。伝承遊学館来館者数は実績が49人。目標が50人でこの5年間を令和3年度からの5年間を推進しようとしているのですけれども、まずその来館者数の目標設定。この数字の根拠はどこにあったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちら平成3年度事業の目標数値ということで400という数字を示させていただいております。郷土資料室400、伝承遊学館50。こちらコロナの令和元年からですか。の関係もありまして、近年の近隣実績ですよね。過去5年間とかですね。そういう実績をもとにですね。こういった数値を全体的な目標を作るときにこここの部分だけではなくて全体的な部分で近い実績数値を見ながらそれに対して若干上目の目標を設定するというような形で設定をしていくというような形でございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 郷土資料室も伝承遊学館もここ数年間の実績をもとに数を出したということなのですけれども、かつては遙かにこれを上回る数の来館者がいたと記憶しています。遊学館にあっては様々なイベントを実施して来ていただく人も沢山いたと記憶していますが、この目標設定の仕方、この事業を進める上では、やっぱりより多くの人たちに来館していただくための目標値の設定というのは大事なんじゃないかという風に思います。過去ずっと調べて、この程度の数字であるならばそれはそれで仕方ないのですけれども、目標の取り方がここ数年間5年程度のものでしたら、要するに入館者が来なくなった数字をもとに目標を立てていると言わざるを得ません。郷土資料の伝承のため、しっかりとその施設に人を呼び込むための目標設定というのはもう一度検討する必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 今ですね。私が申し上げました400の数字、こちら6次総計ですか。作るときにシートも見直しということでなっていまして、令和3年度で郷土資料室425人、伝承遊学館49人で、コロナがどこまで続くかわからないというようなことも勘案して横ばいの数字が並んでいるのかなと思います。岩崎委員がおっしゃるとおりちょっと過去の数字調べてみました。平成28年には、郷土資料室1,468名、1,500に迫る年もありまして、平成30年1,718という数字、伝承遊学館もですね。100名を超える数字実績で残しております。今年の5月でコロナも終わるということで

すので、こちらの目標値、また次のシートに向けて高めの４００ということではなくて、こちらの数字もですね。合わせて見直しを図りながら目標値上げていきたいなと思いますので、シートを作る際、またですね。今年の評価見直しの段階で検討していきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 一般質問の時も基本的な考え方をお聞きしたくて聞きましたが、これについては回答を省略するということでございました。こんな前の前代未聞ですよね。そんなことがあっていいのかと思いますが、それで予算委員会でと言われたので予算委員会で質問しますが、郷土資料の収集と保存は今しっかりと進めているのですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 収集と保存という形で過去にも何度もご質問いただいていたのかなとちょっと記録を読みました。一般質問の中でもですね。ご質問をいただいている中で、ちょっと答弁が出来ていなかったというちょっとご指摘なのですが、実は生涯学習だよりですか。毎年ですね。4月号で出すのですけれども、今年も来月号で予定していますが、町民の皆様にですね。歴史資料の提供を呼び掛けるこういった生涯学習だよりの中で一枠を設けてですね。何かあった場合は担当の職員がすぐに行きますので、ご連絡くださいというような形でのPRをしております。もちろん連絡があった場合にはですね。すぐ職員が行って、歴史的な価値があるもの、またですね。そういうものを見極めながら保存していくというような状況となっております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私は、しっかりと進めているのかということを聞きました。それで具体的に聞きます。ここ昨年1年でもいいですが、ここ5年くらいの間にどれほどの郷土資料が収集が出来て、それはどこにどのように保管しているのか、その中身を聞きます。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 資料の収集、それから保存についてということではありますが、ここ数年でありますけれども、先程主幹お答えしましたようにPRなどさせていただいております。ご連絡いただいた件数、正確ではございませんけれども数件お問い合わせがございます。問い合わせに対しまして対応させていただいております。類似する展示のようなものそういう物、そういうものは保管、保存させていただいておりまして、常設展示の方に動かしているということはございません。ただいただいておりますものが、貴重なものであるということで保存はさせていただきますけれども、当時の時代、背景ですか、戦時中のものですとか、そういうものもございます。ただ、ご寄贈い

ただいている方から寄贈しますけれどもお名前については控えさせてほしいですか、そういうそれにご希望がある、そういうもので保管をさせていただいております。ただ貴重な資料でございますので、どういう形で展示をすることができるのか。それから収集をしても保存するだけが必要なのか。保存するものを展示していくのか。そういう見極めもございますので、そういう部分も見識のある方々にもご相談申し上げながら今後は進めなければならないかなという風に思っております。ただ、お問い合わせの数がそんなにそんなに来ているわけでもございませんので、こちらの働きかけも少し弱いのかなと思っておりますので、継続しながら進めさせていただきたいという風に思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も素人ですから、これらの保存については詳しい中身はわかりません。が、しかし少なからず機会があるごとに他の市町村の郷土資料館等に行ったおりには、やはりそこにはしっかりと収納庫がありました。収納庫を見せていただいた経緯もあるのですが、例えば1つ例をあげるとテレビです。テレビは年代ごとにその変遷がわかるテレビが保管庫にしっかりと保存されていました。先程、類似するものの保存ということを言われていたけれども、そういう保存の仕方をするためには、少なからず一定程度の大きさのストックヤードがやっぱり必要なですね。それ今現状の中ではどうなので此か。伝承遊学館の大きな校舎の中ぐらいにしかないんじゃないですかね。その辺のところをきちんと整備する必要もあるし、それから先ほどの答えの中では見極める力を今後しっかりと進めていきたいと言っていたけれども、今までの中ではそれらのこういうのがあるけれども、是非寄贈するから保管してくださいと言われたものに対しては、その見極めができる人が教育委員会の中の職員の人によって、やっぱり色々違ったんじゃないかと思うのですね。だからそれがあるからりりませんよと言ったことも多分あるのかなと思います。郷土資料というのは、それをやってしまうと本当に物が残ってこないと思います。やっぱりそこは資料として、まずは収集保管する。それからそれを使って、どのようにそれをですね。町民の人に示していくかということはそれからの問題です。そこをまずしっかりと整理するような仕組みをしっかりと作るべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 今、ご質問のあったとおりそのとおりであるという風に受け止めます。それで収蔵の関係ですけれども、ストックヤードのお話ありました。今、私どもは伝承遊学館にございます収蔵庫に保管させていただいて、ご覧になられたことがあるかと思いますからご承知かと思います。そこに保管をさせていただいており

ます。ストックヤード等必要というのはおっしゃるとおりかなと思うのですが、昨年度ですか。江別にございます道立博物館、研修をしてまいりました。その時におっしゃるとおりテレビではございませんけれども、1つの品物がその年次ごとに置いてある。そのとおりでした。しっかり保管をされている。道立でございますので、大規模な施設ですから、とてもでかい倉庫の中に保管されておりました。そういうことが望ましいのかなと思いますけれども、まちとして保管できる施設というのはございませんが、そういうものをどういう風に保管をしていくか。それは1つ考えなければならないところかなという風に思います。ただ類似する物をお断りしているだとか、そういうような対応ではなくて、ただ見て同じような物は、これはねということは、もしかしたらあるかもしれません。ただお問い合わせいただくものについては、訪問させていただいてしっかりと見させていただいているようにしている、努力しているつもりではありますので、それは引き続き続けたいと思っています。今、ご質問のあった内容についてはおっしゃるとおりの部分がありますので、そこについては踏まえていきたいという風に思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） その収集に関して見極める目というのは、私も素人ですが、職員もある意味素人ですよね。一生懸命研修したとしてもやっぱり素人の域を出ないと思います。そこはですね。やっぱりそれなりのしっかりした人材をそこに置くことが私は重要と思っています。それが学芸員なんですよね。そういうきちっとした仕組みを作っていくなければ郷土の歴史は闇の中に葬られるのと同じような形になってしまいます。ある人が本人、自分自身が一定程度のそういう貴重な郷土資料を持っておられる方に、ついこの間3月3日の日にお会いする機会があってお話を聞きました。その人も非常に嘆いておられて、私の資料を提出してもどこに行ってしまうものやら。私も年だからこれ以上あれだったら、自分が引っ越ししてくる前に沢山あったものも結果的にはごみとして処分せざるを得ないと。それは非常に残念で悲しいことだし、美深町の町の歴史の中に、こんなことがあった、こんなことがあったということも私の代で終わりだねっていう話をされました。そこはしっかり後世にまちの歴史を伝えていく努力は最低限、今言った収蔵庫をきちっと持って、収集と保存と管理をすることですよ。予算的な措置もあるのでしょうかから、学芸員等については、協力ボランティアでしていただける方だとか、あるいは予算的に許すのであればしっかりと人間を据えてまちの歴史を子どもたちに伝えていく。そういう努力というのは大事だと思いますよ。その辺の見解どう思われますか。それだけ聞いて終わります。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 最後に私の方から答弁の方申し上げたいと思います。

一般質問ですね。教育振興の関係でいただいたときに、私の方もこの過去の郷土資料の保存ですか、収集につきまして勉強させていただきました。平成14年からになりますが、郷土資料博物館ですね。資料整理から教育委員会で行ってきた事業、また郷土研究会のご協力を賜りながら進めてきた事業。また平成20年の郷土資料室の歴史の更新ですか、改修ですね。平成29年に行った改修の関係、ハード事業、ソフト事業、例えば伝承遊学館の馬の馬そりのイラストを描いたりですとか、そういったことを教育委員会進めてきたんだなということを改めて勉強させていただきました。また現在も毎年ですね。小学生に郷土カルタを配ってですね。記念品として贈呈したりですね。郷土資料委託事業として郷土研究会に研究ようきの事業を委託をしております。そういった相対的な中で美深町教育委員会としても進めてきた事業ある中で、岩崎委員がご指摘、過去にも何回かあったのかなと思います。学芸員さんの配置についてレベルの高いですね。社会教育の職員で出来ないこと、判断できないこと、そういった専門的な方のお力を借りてしっかり進めていってはどうかというご指摘もあったのかなと思います。私の方から、ここを配置するとかしないとかのちょっと答弁は出来ないかと思いますが、今副主幹答弁した通りそういったご相談があった時にはですね。我々、誠意をもってきちんと対応して、大量に物が来て保管しきれないという状況になった時には、またそういった増設だとか収集品の整理ということも必要かと思いますが、喫緊には今そういったストックヤードの増設とかは今ちょっと考えていないのですが、まずはソフト面ですね。きっちりとしたそのご相談に対応するというところを進めていきたいなと考えます。岩崎委員のご意見等もですね。こちら十分に理解しながら、この事業については進めていきたいと考えます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程最後にすると言ったけれども、もう1つ。やっぱりそのストックヤード現場見てきました。足の踏み場も無いほど、乱雑に置かれている。整理整頓もされていないのが現状じゃないですか。これ以上あそこに何を入れるんですか。やっぱりだからね。ああいうところってね。あれの3倍も4倍も広いスペースをね。きっちり作って、町民に今自分たちが持っている物について、もっと積極的に収集するんだよ。残していくんだよっていうアピールをやっぱりして、そこにしっかり保存をするということをしないと、みんなごみとしてなくなってしまう。一般廃棄物処理場を埋めるだけ。そんな形になってしまいますよ。やっぱりもっとしっかり見てください。現実を。現場を。ストックヤードのあの姿、管理も何もないでしょう。寄贈された人が誰が何を持ってきて、どこに置いてあるのかなんか、整理整頓なんてされていませんよ。雑然とただ足の踏み場もないように置いているだけだと思います。管理しているなら管理しているって言ってください。本当

にさ。そういう実態なんですよ。そこをやっぱり整理きちっとするのが教育委員会の役割じゃないですか。担当者の役割じゃないですか。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 厳しいご意見としてですね。現実として受け止めたいと思います。改めるべきところは、きちんと改めて、またストックヤードの問題、町のですね。色々な様々な施設ありますので、そういったバランスを含めながらですね。担当としても検証するべきところは検証しながら進めていきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私もこの博物館に関しては、質問をしてみるつもりでいたのすけれども、今5番議員から沢山質問が出ましたので、その範疇になってしまふのではないのかなとは思ってはいるのですけれども、一応私も疑問に思っている部分がありますのでお伺いしたいと思うのですけれども、予算概要書で行けば今言った321の一番上なのですけれども、郷土資料保存事業のところになります。伝承遊学館のこれ謝礼だとか色々管理の委託の部分だと思うのですね。そして下は説明をもらいました。パンフレットがなくなりたので作りますよと。これ取っちゃうともうそれで予算がここに関しては、保存事業に関しては予算はついていない形になるので、あれれと思って令和5年度の予算書を見ますね。博物館費全体では254万3千円ついておりますけれども、骨格予算ということで、よく経費が見えるわけですけれども、必要な経費がずっと並んでおりますけれども、それですね。今僕らが持っている資料の中の2次評価調査。令和3年度の事業の2次評価調査の98ページ、岩崎さんと同じページを今見ているのですけれども、岩崎さんが今言った収集に関して色々そのただ集めるのではなくて、色々目利きであるとか色々話がありましたけれども、そのようなことを進めるためのものとしてここの分析評価のところに文化会館郷土資料室や伝承遊学館の展示と充実と、文化施設等の歴史資料など適切な保存を行うため、職員の研修や関係機関との協力を得ていくということで、これがそういうことに繋がるのではないかなと思っております。そして今人数の話、目標値として出ておりましたけれども、私はこの3つを見た場合に、このことを色々保存だとか展示だとかこういう事業を進めていったことに対する成果指標というのが載っておりますけれども、じゃあ何人見に来たのかなということを多分成果の指標としてこれ見ると思うのですけれども、目標の設定の仕方は先程ありましたけれども、これでいきますとね。令和3年は400に対して425。50に対して49、98%ということで達成しちゃっていることになっちゃったら、これ予算いらなくなっちゃうのかなと思っちゃうんですけどもね。それでいくと今年の予算に関しては、特別この収集に関してはどこで対応するんだろうと思っちゃった

んですけれども、そういう例えは研修して色々見てこようだとかという部分に関しては、今年はどう対応されるのかちょっとお伺いしたいと思います。今年じゃないですね。令和5年です。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 答弁ちょっと重複したら申しわけございません。まずは人数の目標設定に関しては、現在400と50ということで設定しておりますので、こちらは令和5年度以降ですか。成果指標についてはですね。随時見直しをかけて適切な数字に置き換えて実績達成率を作り上げていきたいなと思います。当初予算254万3千円ということで、本年度計上させていただきまして、主に西里の伝承遊学館ですか。そちらにかかる部分で光熱水費ですか、主だったものとしては消火器ですか。そういう物が古くなっていて更新の時期ということで、更新を予定しております。また今は研修の職員の研修の旅費で7万1千円付けていまして、そういうものを活用して先程副主幹からも申し上げましたが江別の道立の博物館の方ですね。現地研修を受けて担当職員2名行っておりますので、そういう研修もですね。この予算の中で、活用していくらなと思います。ただ達成したからですね。もう予算必要ないかということではなくてですね。またこういった目標数値は達成していても継続的に進めていかなければいけない事業というのは当然ございますので、予算についてはちょっとまた今ありました印刷物ですね。パンフレット等の更新も当然していきますので、といった形で80万ですか。予算増やして執行していきたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 先程、沢山答えていただいているので、あと1点だけお聞かせください。これ今人数に関しては、これはあくまでも目標といえば目標だし、今言ったように何人来なかったら駄目だとかそういう話ではない。性格のものというの私は理解しておりますけれども、恐らくこれは5年間の途中からこれ変わっちゃうということは中々難しいのかなと思うのですけれども、今私が言ったように100%になったから達成というそういうことでもまたなくて、何人来てもらっても良いわけですからね。そういう中で例えば当然令和4年度の実績はここには載っておりませんけれども、今資料室とか遊学館等の中で子どもたちが学習する機会として実際どのぐらい利用されているのかなとちょっと思うのですよね。そこにパンフレット等も持つて頂ければパンフレットがなくなったということは利用されているという裏返しにも感じのですけれども、実際今は今年で子どもたちのその学習での利用があったのかちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まず目標の数値、先程も何回か出ていましたけれども、コロナの前、令和2年度の2次評価では2,400という目標数値がここで見ると出ていますので、そういったその検証というのは引き続き必要かなと思います。当然人数だけではなくて、内容というご指摘のとおりかなという風に判断します。子どもの利用ということで、実は今月ですか、先週ですかね。小学3年生の生徒が授業の一環で見に来られて学習をしておりました。あと養護学校の職場実習で来られた生徒もいまして、その時私が1時間ほどですか。町の歴史をご案内したというそういった経過がございます。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） しっかりと学校関係の利用も出来ているということありますけれども、ただ学校が来れば人数は増えますけれどもね。ただその数字だけを追うのではなくて、しっかりとその子どもたちに来ていただく。利用していただく。まさに伝承遊学館ですから、その辺のことを今年度の今回のその予算の中でどこまでその部分が盛り込んでいるかわからないけれども、その予算がこれはそうだということでないにしろ教育委員会の仕事として多分そういうことは取り組んでいっていただけると思いますので、是非そこに関しては子どもたちに伝承をしていっていただきたい。これは質問ではありません。そのようなお願いになりますけれども、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 先程ちょっとタイミングを逃してしまいましたけれども、岩崎委員から名指しを受けておりますので、ほぼほぼこの予算委員会始まる前にちょっと委員間討議というか岩崎さんと話したこと、さっきの岩崎さんの質問でほぼほぼ言っていただいて、それに対する回答を副町長と大堀次長にほぼほぼいただいたので、僕から改めて何も言うことはないんじゃないかと思うところなのですけれども、やっぱりその先程の回答でほぼほぼ理解しましたので、ただちょっと1点だけ聞きたいのは、教育委員会として先程の児童生徒数の減少というところで言うと人口ビジョンの方も大分ズレがきているかと思いますけれども、この先の子どもの人数というものを何年先まで予測しているものなかちょっと聞かせてください。

○委員長（荒川賢一君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 何年先までと言わされましたけれども、調べれば出生数ですか、その辺調べればわかるのでしょうかけれども、これからその飛躍的に児童生徒数が伸びるとは思っていません。幼児センターの園児数含めて今横ばいになっていますけれども、転勤族が多かったりしますので、その辺見極めながらゆくゆくはですね。小学校の児童数、中学校の生徒数を見極めながら先程来あった議論はどこかの段階でスタートしなければな

らないかなと思いますけれども、今段階でそこをどう考えているかということを問われれば全く考えていない状況です。近隣では小中一貫ですか、色々な取り組みを義務教育学校ですかということをされております。仁宇布においてはその小規模特認校取り入れて生徒数の確保ですか、そういった取り組みにも進もうとしておりますけれども、町内の小中学校についてもその時その時の風を見ながらですね。これも前に進めればと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。最後なのですけれども、この耐震化の改修にあたってですね。先程は子どもたちの授業に関するその体育館の使用の制限的なところを話されていたかと思いますけれども、今小学校の体育館の方って放課後の少年団だったり、あと地域のクラブ、同好会活動というのはされている状況ありますか。

○委員長（荒川賢一君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 今、お話をありました少年団活動についての美深小学校の利用状況でございますが、やはり夏場とちょっと冬場とは違うのですけれども、今通年して使っていただいているのは、バレー少年団とかについては、美深小学校を今通年して今使っている状況であります。また冬季におきましては、野球でしたりサッカー少年団だったりというところもございますが、その部分あと夜間の利用されている部分につきましても、今現状を把握しながら美深中学校で空いている日、週、曜日もございますので、そういうところも含めた中でですね。今後ご相談させていただきながら進めなければなと思っております。後先程、齊藤議員からですね。屋根の葺き替えの屋根の補修の関係で葺き替えということでちょっとお話をさせていただいたのですけれども、現状ですね。二重屋根にして既存の屋根に葺くという方法もちょっと検討させていただいているということでちょっと補足させていただければと思います。申し訳ございません。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 27ページスポーツ振興事業のことについてです。令和4年度までは冬季スポーツ事業ということでエアリアルの名前が入っているのですけれどもですね。今年度はエアリアルの名前がどこにも入っていないんですよね。今年度その冬季のスポーツのことについてどのような計画があるのか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） ご指摘のエアリアルの事業なのですが、ちょっと細かく全て説明すると時間がちょっと足りないので、大事なところだけ説明したいと思います。エアリアルプロジェクト、平成17年からですか。18年前から行つきました。今

色々な取り組みもしてきたのですが、美深の選手も中々当初計画通り育っていないというようなこともありますし、選手育成、指導者育成というのをですね。助成金の方も出していったのですが、そういったものを一度見直してですね。例えば大会だけをですね。合宿だけをやるとか、選手育成を今後どうするかという大きな方向転換の検証も必要ではないかという議論に達しまして、こちらもですね。一応骨格ということで、必要最低限の部分の冬季スポーツの合宿ですとか支援については黒丸の3番目ですね。スポーツ合宿等支援交付金の中で61万5千円の中で合宿等の冬季の全てのものに対しては含まれております。エアリアルに関しては、また政策予算ですね。の段階ですね。今後この取り組みをどうしていくかですね。大きな総合計画の中でも冬季スポーツ推進という大枠ありますので、現状を踏まえながらですね。スポーツ事業の全般の1つの課題として政策提言はしていきたいと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 美深町にはエアリアルですね。公式されているコースも折角立派な物がありますし、今年度も大会を行っているので、頑張って美深エアフォースのチームの名前が賞をとられたものの中に名前があったのも見させていただいております。選手が中々育っていないか。あと指導者の育成についてちょっと大変だということなのですが、けれども、ちょっと上手にですね。折角美深にある立派な施設なので、色々研究等を重ねていただきながらこのまま進めなければいけないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料請求をさせていただきましたので、質問させていただきます。ページ27の体育施設運営事業の内のスキー場管理委託料についてでございます。これはですね去年も同じ予算委員会ですね。毎年維持管理に800万円もかかっているのかと。これからもずっとその金額でいくんですかというような質問をしたところですね。その当時の体育振興係長はほとんどが人件費でこの概要書にも書いてありますけれども、概要書には書いてないです。この植栽、施肥、除草等の仕事でやるんだと。ですから、これがなくなると中々維持管理も出来ないような答弁書がございます。それで資料を今回は大幅に減っていますからね。この5年度案ですけれども、この一般作業の分ががばっと一応ゼロになっていますよね。それと花の種代というのもゼロになっています。それでやっぱり350万ぐらいの減額になっています。これで維持管理は前年度は維持管理に必要だという答弁をいただいたのですが、今回は一般作業と今言ったようなことが抜けているというかないですから、そこはこれで完成したというような理解でよろしいか、まずそこら辺

からお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらの資料請求いただきました表に基づきまして順にご説明したいと思います。2段目に今言いました、植栽、施肥、徐れきのお金ですね。ゼロになっているということだったのですが、実はこちらですね。今スキー場に21区画、花をですね植えております。花のお金もゼロ円ということになっておりますので、今現在花の植える作業にかかる人件費をゼロ円。こちら政策予算の方で検証するということで現在の骨格ではですね。除草ですとか、清掃ですね。草刈りとかは当然スキー場出てきますので、3段目には軽作業にかかるこちらは維持として必要な作業ですので計上させていただいております。ですので、今ですね。この350万、夏のお金減っているという原因としましては、花の植栽をですね。一旦政策予算の中で検証するという状況でございますので、一旦こちらは予算の計上をしていないという状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 政策予算という言葉が飛び交うのは、どうもあまり好きじゃないですけれども。結局はその政策予算でもしやらないということになったら、この金額でもちろん行くわけですよね。だから方針としてはどうなのですか。政策予算はわかりますよ。だけどこれだけ続けてきた内で、去年のお話では継続していくんだと言って、町長選があつたから次は政策予算だと。計画性がないんじゃないですか。元々ここは3年計画の整備事業でやったのがズルズルときているわけですから。もう一度答えてください。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 景観の整備事業ですね。助成、事業費の減額になつていて、こちら美深バイパス、何度も答弁していますが開通してですね。あそこトンネル工事が行われまして、荒れ地になっているということで政策、山口町長がですね。掲げた政策として平成26年からあそこの整備を行ってきております。質問の趣旨としまして、花の今後の計画管理をどういう風にするんだということありますが、今後の政策に向けて検討課題、選択肢といいますかね。3つ方向性があると思います。1つは、現状のまま植栽を続けていくという判断であれば、それはそれで必要な予算を計上して続けていくことも可能かと思います。また花の植栽をやめて、あそこを雑草管理だけにすると。土、現状今あるのですけれども、そこをですね。草刈りをする。リフトの下、遊歩道、圃場内の雑草管理だけにしてですね。一旦様子を見るという方法もあるかと思います。また予算を増額してですね。現状抱えている土壤改良、徐れき、湧き水等の課題解決してですね。土質を安定させて、種子代ですね。花のお金もですね。除虫菊等のそういうものも予算を

もう一度つけてやっていくというですね。3パターンくらいあるのかなと思います。そういったものもですね。どの方法でいくのかということはですね。これは放棄するというか、ここでやめるということではなくて、また継続の課題とはなっていくと思いますので、そういういた今までの政策予算に向けた骨格予算となっていることでご理解頂ければなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ21区画という説明があったのですが、今現在どれくらい完成して、どれぐらいがまだ手を加えないと駄目なのか、まず1つと。そして維持管理はこの21区画の手放しでいい区画も恐らくあると思うのですよね。ほとんど手をかけなくても自然に任せればいいという。そういうのはどのくらいのおさえになっていますか。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 現状21区画あります、ずっと植えっぱなしの多年草、ナツユキソウですとか、除虫菊、上方を見て頂ければあるのですが、こちらもやはりスキー場の雪の量の問題とかで、圧雪車が作業しますので、一部枯れてしまったりですとか、あとは雑草が当然生えてきますので、管理をします。あと下方にアジュガという紫色の花が咲くのですね。6月ごろ咲く花があります。あと他の区画につきましては、ひまわりですとか、そういったコスモス等もですね。植えているのですが、やはり種子代はかかります。何%完成しているのだ。以前にもちょっとご質問をいただいていたようです。圃場区画的には全て階段も真ん中についていますし、あとはそこも木の腐ってきたところは部分的に改修ですね。上方からしてきております。チップ等も引き直しております。なので区画的には問題なく完成しているかと思います。問題はその花ですよね。花がですね除虫菊、ナツユキソウ、多年草がですね。定着をしていかないという課題もありますので、それはスキー場、山は傾斜ありますので湧き水が出てきたりですか、あとは石ですね。土をおこした時にですね。トラクター、実際作業をしているところを見るとかなり危険な箇所ですね。トラクターがひっくり返るというような危険もあるところで、ちょっと作業を一部するところもありますので、そういったところを本格的な重機を使ってですね。やるとしたらまたちょっとお金がかかってくるというような課題があります。なので何%完成したのかというようなことでいきますと、やはり花はですね。これは毎年植え続けないといけないのかな。あと例えば短い期間になってしまふのですけれども、山全体を一種類だけの花にしてですね。そこで観光時期に山全体に咲かせるのも1つの選択肢かなというような話も今行っている業者ともそういった提案も受けてきております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は、政策予算云々よりいかに維持管理費が出来ないように計画を練るか。練るということの方が大事だと思いますよ。毎年そんな800もこれから政策予算がどんなことになるのか、私はわかりませんけれども。果たしてそういうようなお金を使っていい施設かどうかなのか。町長の夢だったんですよ。だから町長には大変申しわけないですけれども、私もこんなにかかるものだと夢にも思わないで手を挙げましたけれども、やっぱりこれは大きいお金ですよ。整備事業としては毎年かかるのですから。そしてこれ維持管理で当初にいった350万ぐらい減ったから、これで大体もういいんだなと。これ見ただけでしたらですよ。そしたらこれからまた政策予算で増えるかもしれない。やっぱりもう少し計画を練り直してですね。政策予算云々より維持管理の節減の方を考えるべきじゃないですか。それで質問を終わりたいと思いますけれども。

○委員長（荒川賢一君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 一番ですね。お金のかかる部分が人件費ということで、こちら3人、作業員3名分。84日間で1日8時間のですね。人件費約350万という形になっております。きちんとですね、政策を練り直して事業検証した方がいいんじゃないかなということで、そういった趣旨もありまして実は政策予算に向けてしっかり検証するというような意味も込めまして、今、骨格となっているというような状況でございます。例えばこれそのままですね。いくとすればスライドさせた予算でですね。そのまま継続事業として進めることももしかしたら可能だったかもしれません。しかし、一定程度の課題ですね。今後どうしていくかということも踏まえて検証をしっかりしないといけないという意味も込めまして骨格予算となっているということをご理解頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了いたします。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会といたします。なお、明日は午前10から開会しますので、よろしくお願いをいたします。本日はご苦労様でした。

散会 午後4時3分

令和4年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和5年3月16日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ管財係長 渡辺善美君	総務グループ財政係長 石川孝弘君
企画グループ主幹 小野勇二君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ企画係長兼広報係長 青木吉信君	企画グループ商工観光係長 橋本博幸君
企画グループ主査 佐藤亜耶君	企画グループ主任 原啓輔君
住民生活課長 桜木健一君	生活環境グループ主幹 内山徹君
生活環境グループ国保医療係長 加藤保昭君	生活環境グループ戸籍年金係長 神野ひとみ君
税務グループ主幹 中林秀文君	税務グループ収納係長 福井直人君
税務グループ税務係長 大内秀晃君	保健福祉課長 中江勝規君
保健福祉グループ主幹 和田政則君	保健福祉グループ参事 池上祐紀子君
保健福祉グループ介護保険係長 川端健君	保健福祉グループ副主幹 松本直子君
保健福祉グループ保健係長 渡辺忍君	地域包括支援センター所長 久保始子君
地域包括支援センター主査 寒藤亮太君	農務課長 山崎義典君
農業グループ主幹 前田直久君	建設水道課長 杉本力君
建設水道課上席主幹 竹田哲君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君

会計管理者 後藤裕幸君

◎美深町教育委員会

教育次長 大堀裕康君 教育グループ主幹 元岡友之君
教育グループ主幹 前田貴也君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 丹伊田和博君

開会 午前9時59分

◎開会宣言

○委員長（荒川賢一君） おはようございます。只今の出席委員は9名。全員出席です。定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会します。それでは大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求いたしましたので、ほっとプラザ・スマイルの指定管理についてお聞きしたいと思います。ちょっと細かいかも知れませんけれども1つ、1つ教えていただきたいと思います。まず支出の部の人事費なのですが、今回の予算は金額はさほどでもないのかも知れませんけれども、若干人事費として減額になっております。それからまずちょっとお聞きします。ちょっと何点か聞きたいので長くなるかもしれませんけどよろしくお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ほっとプラザ・スマイルのですね。人事費の部分なのですけれども、昨年度から比較して減額になっている理由につきましては、清掃業務にかかる部分をですね。一部業者委託の方にしているということがございますので、その分で減額になっています。

○7番（小口英治君） もう一度すみません。聞き取れなかったので。ゆっくりちょっとしゃべってください。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 清掃の部分をですね。人が中々いないということで業者委託の方にしておりますので、人事費の金額は減っているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それとその下の方の管理事務費の中の券売機ですか。券売機というのがこれは3年の決算では2万3千円。4年の補正後の予算では11万4千円。そして今回の予算案では1万2千円とこれ随分金額が変更になっていますけれども、これはどのようなもので、どのような機器で、どのような契約になって、どんなようなこれは入浴券の券を販売する自動販売機だと思うのですが、その説明をちょっとお願ひしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 券売機につきましては、浴場の入浴する券売機でございます。令和4年度、券売機を更新してございますので、その分で4年度が若干高

くなっているというような状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 更新したから11万4千円で、相当高額というかなっているのはわかりました。するとですね。この令和3年の決算、金額は本当に細かいことで申しわけないのかもしれないですけれども、今回この3年でいうと2万3千円で今回は1万2千円になっていますけれども、これでどういう契約になっている。リースか何かになっているのですか。そこら辺もちょっと教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 券売機の契約の内容の詳細につきましては、ちょっとこちらの方で把握してございませんでした。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 把握していなくて予算の金額が出るということは私は理解できないですよ。そこら辺時間あっても確認して回答してもらわないと困りますよ。私の質問が終わるまで調べてください。次の質問にいきますけれども。この同じ管理業務費の中の下から1行目と2行目の運営委員会費、事務費とあるのですが、今回はこれ両方ともゼロになっています。これは会議費等やら事務費も当然かかるのではないかと思うのですが、これゼロで大丈夫なのですか。なんでゼロになったかを教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 運営委員会費と事務費につきましては、令和5年度からその下に4番で諸経費と書いてありますけれども、その諸経費の中で対応いただくように自治会の方と協議をしてございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今度、収入の部分聞きますけれども、先程の券売機の返事は時間どれくらい待てばいいですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 今、確認しておりますので、もう少々お待ちください。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

○7番（小口英治君） 今度収入の部分にいきたいので、それが最後の質問になろうかと思うので、暫時休憩でも取っていただいて、その返事を待ってから質問したいと思いますが、諮ってください。

○委員長（荒川賢一君） 小口委員。質問していただいて、後ほど報告という形でもよろ

しいですか。

○7番（小口英治君） 駄目です。

○委員長（荒川賢一君） この章の間で駄目でしょ。

○7番（小口英治君） そうです。

○委員長（荒川賢一君） 章の中でいいですか。

○7番（小口英治君） 今、今度収入にいこうと思っていますから、ですから今わからな
いとちょっと困るんですよ。

○委員長（荒川賢一君） 小口委員。すみません。時間も経過しますので、他の委員の質
問を先にさせていただいてもいいですか。よろしいですか。

他の方、先に質問。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も同じほっとプラザの関連で聞きたかったのですが、大丈夫で
すか。別なものにした方がいいですか。では別な方ですね。それでは先に別な方をやりま
す。ページ28ページのコードナンバー401です。健康づくりの推進について伺います。
昨年度との予算上の増減は4万6千円の増になっています。それでお聞きしたいのは、令
和4年の健康管理システムの利用実績、健康相談、健康教育、家庭訪問の実績等について
伺いたいと思うところです。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません。令和4年度のはちょっとまだ年
度途中で出していないのですけれども、3年度でもよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 3年度の数字はわかるのですが、4年度の現在までの数字、上がっ
たのか下がったのか、概ね概算でも結構ですから。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 申しわけありません。ちょっと資料を今持っ
てきていないので、ちょっと調べてまたお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 岩崎委員。よろしいでしょうか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） お待ちしますが、昨年の予算委員会の方で指摘いたしました、目
標設定の検討、修正等を加えてその結果がどのようにになったのか、まずそこを教えてくだ
さい。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 前回の質問のあと、ちょっと課内というか、係内と課内でちょっと検討した結果、今出している目標値で人口全員をということではないのですけれども、国保の方とか、そういう部分は賄えるという目標を立てているのと、予算の方でちょっと多くしてしまうと、受診率向上というところをしていかなければならぬのですけれども、残りがあるのでちょっと目標の方はちょっと低めに設定させていただいているんですけれども、国保の方の検診は賄えるという積算で立てさせていただいているところです。すみません。何かちょっと。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あのね。それおかしいでしょう。健康相談や健康教育、家庭訪問の実績数というのは、令和3年度の目標800に対して実績756ですよ。ほぼ目標に達成したような数字になっていますが、この数字ね。コロナ禍にあってのこの数字ですね。かつてはこの数字は2千台、あるいは1千台の数字記録していた中身じゃないですか。だからそれを数字をいじるということなんですよ。それは。だからおかしいんじゃなかって指摘したんですよ。それがまた達成率云々のために目標値を下げるなんていうのは、それは基本的におかしいことでしょう。健康相談や、健康教育、家庭訪問の実績というのは、皆さん苦労しながら一生懸命やってきたその積み重ねですよね。担当する方々が。かつては2千台とか1千台とかそういう数字が出てきたんですよ。ということは令和3年度756ということはですね。コロナの関係もあるかもしれないけれども、でもこれは数字が下がっているということなのですね。そこには何か他に原因があるのではないかと思うところですよ。皆さんの苦労は垣間見ながら知っていますけれども、だからといって目標値を下げるということはおかしいことですよ。何でそんなことをやっちゃうんですかね。ちょっとその目標値の設定改めて検討し直してください。どんなもんですか。するんですか。あるいは今のまま進めるのですか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご指摘のとおりちょっと数の方が下がっているのは、ちょっと私たちも何とかしていかなければならないなというところで、ちょっと検討してはいる途中です。実際、コロナ禍というのを言いわけにしてはいけないのですけれども、検診の方も感染対策ということで定員の方も半分にさせていただいたり、健康教育の方も予防があればそこはお断りしないで、全部参加させていただいているのですけれども、自治会の方で感染を危惧されてやっぱり今年も3地区しか、去年はゼロ地区、それでも去年よりはちょっと大分地区の方でも健康教育させていただいているのですけれども、そういう減ってきてるので沢山予算をとっても余ってしまって他の事業に回せないとい

うところもあって、ちょっと目標も下げていたところもあるのですけれども、コロナ禍もちょっと落ち着いてきてというところで、去年よりは少し利用者増を見込んで立ててはいるんですけども、一時本当に多かった人数よりはまだ少ないというところが現状なので、そこはまた検討して、引き続き検討していきたいと思いますが、目標はそうかもしませんが、相談にいらっしゃったり、訪問の依頼があったり健康教育の依頼がありましたら、そこはお断りせず全部受けておりますし、予算が足りないようであれば補正という形で、そこは対応していきたいと思いますので、皆さんからそういう要望がありましたら、お断りするということは決してありませんので、そこはちょっとご了承願いたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） そもそも論を言ったらまずいのかもしれないけれども、健康相談や健康教育や家庭訪問というものは何のためにやっているのですか。目的は。改めて答えてください。何のためにこれをやるのですか。かつてはこの数字の2倍も3倍もこれらを実施してきた経緯があるんですよ。皆さんの努力の中で。それがこの数字になって、さらに目標も下げちゃったら目標数字に対して例えば昨年と同じくらいやれば、もうそれで終わりだなということにならないですか。対象とする人がいて、それが800人ならわかりますよ。対象とする人が800人じゃないでしょう。全町民とは言わないけれども、数字をはじき出したらもっと増えるはずですよ。ましてや過去の数字があるんですよ。2千台、1千台、数字、詳しい数字は今言いませんが、書いてあるな。令和元年には1,749人の実績数を挙げていますよ。平成29年は2,225人。平成30年には2,377人という皆さんの努力の実績数が挙がって。それで初めて健康の維持増進が続けてきたんじゃないですか。それに目標値を下げるなんて馬鹿なことを何故やるのかなと思いますが、改めてこの目的何なんですか。これらの。事業推進の。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご指摘のとおり数の方が下がっているのは、本当に下がってきていて、ちょっと私たちの方でも検討しているところなのですけれども、目的としてはそれはもう変わっていなくて、町民の健康を守るという妊婦さんから高齢者の方までの健康を守るという意識で仕事をさせていただいている。先程もお答えしましたけれども、訪問数も今、保健師が2人なので。行ける件数も訪問の方で落ちているのかなというところもありますけれども、相談に関しても来所された方、お電話の方、こちらの方でちょっと気になる方とか、そういう部分では決してお断りするということではなく、今まで従来通り対応させていただいております。多分人数的なものを理由にしてはいけないのかもしれないですけれども、2人で対応できる人数なので、ちょっと一時保健師が4

人とか5人とかいた時代ほどは訪問とかの件数がちょっと減っているのかなという風には思っております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、保健師の2人の方がやっていただいているという話を聞きました。私が聞こうと思ったのは、この数字はコロナだけじゃないという風に私は見ています。今、いみじくも保健師2人がやっているということを言われましたけれども、その中では4人、5人いた時もあったという話です。聞こうと思ったのは、具体的に健康づくりの推進のために職員体制は何人で支えているのですかということを次に聞こうと思ったのですが、私は1つには栄養士が不在のまま事業が行われている現状。それが1つの大きな要因ではないかと思います。事業報告書何か見ててもですね。栄養士さんが半分とはいかないけれども、栄養士さんがそれぞれこの健康づくりの推進のために動いているという数字がちょっとページあれなので、あれですけれども報告の中ではしっかりと出てきています。現状は栄養士さんが不在のまま今まで来ているということも大きな1つの要因ではないかという風に思っています。そんな時ですから当然栄養士さんを見つけるということも必要な措置でしょうけれども、でも副長も言われたように、前に言われたように中々見つからないという現状もわからないかもしれません。ですからそういう時にはですね。更に知恵と工夫を絞って今ある2つの自主的な組織が今そこの支援をしておりますが、あるいはそれらのものだと自治会の住民組織とですね。共同作業でやっぱりできる仕組みをみんなで知恵を絞っていったらいいんじゃないかと思うところなのですけれども、その辺の検討というのは、この間してきたのですかね。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） そうですね。栄養士不在のまま今年食改さんとか一緒にお仕事させていただいて、本当に何かご苦労をかけたなというところもあって、食改さんの協力を得ながらというところまではちょっと考えは及ばなくて、一緒にできる範囲で食改さんと一緒に料理教室というか、研修というかさせていただいたというところで、ちょっとその方と一緒に展開するというところまでちょっと考えが及ばなくて、ちょっと折角の力のある組織なのですけれども、ちょっと一緒に活動というところまでは結びついていないかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） もう1点は次の各種検診のところでも聞こうと思ったのですが、今その話をしましたので、ここで聞いておきますが保健推進員協議会ですね。各自治会にある保健推進員の方のそんな協力だって仰いでおけば、色んな意味で健康づくりの問題と

いうのは解決していく糸口が掴めるのではないかと思うところなのですが、1つには前から言ってますように、検診にあたってはね。地域での検診の啓発と、そして促進活動を開いていくという方法だってありゆると。そういうみんなで協力しながら、今足らざるところを埋めていくようなことというのは、やっぱり担当の方がもっと考えて、日常の仕事の中では大変な部分あるかもしれないけれども、そこら辺をちゃんと考えて、そして仕事をスムーズに進めていくような体制を築いていったらいいと思うのだけれども、その辺の検討はしてもらえるのだろうか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 保健推進員さんの活動につきましては、保健推進員さんの地域の方から各自治会から選出していただいて、本当に地区のことをよくわかっている方たちが来てくださっています。そして健康の増進につきましては、やはり継続的な活動もありますので、本当に熱心な方を選出していただいて、本当に協力いただいているところです。検診や健康づくりにつきましては、やはりもちろん行政として周知、あと健康講話の中でもお話をさせてもらっているのですけれども、やはり住民さん同士の中で、私、今年検診受けるよとか毎年受けているよという話で、それだったら私も行ってみようかなとか、一緒に行こうというようなことで声を掛け合いながら進めていくというのが、本当に効果が高いなという風に感じております。ここ何年かがコロナ禍で、本当にちょっと受診率も落ちてしまったり健康づくりに関心は高くても、やはり外出するのが怖いというような方もいて、本当に色々な方がいる中で、その方、色々な状況に合わせて健康づくりを進めていく必要があるかなという風に思っております。保健推進員さんにつきましては、いつも年に一度は健康講話を地区で開催してほしいですということで、お願いしております、協力いただいているところなのですけれども、そこで私どもが保健師が出向いて、その推進委員さんと一緒にその参加してくれた方の健康の話をさせてもらうという流れが出来ていたのですけれども、ちょっとコロナ禍というのもあります、ここ何年か自治会で呼んで頂ける機会が本当になくなってしまっていて、難しいな。コロナ禍での健康の推進は難しいなという風に考えさせていただいておりました。今年、段々コロナの外出につきましても、制限が少しずつなくなっていますので、先日保健推進員協議会の役員会を開催させていただいているのですけれども、今年は健康講話やりたいねというようなお話を聞いています、地区の方たちと一緒に協力しながら少しずつコロナの前の状態に戻しながらご意見いただきながら健康の推進をしてきていたいと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） では、もう1点だけ。コードナンバー402番。同じ28ページ

です。各種検診・予防保健事業について伺っていきたいと思います。これについても基本健診の目標値の設定について検討頂くということだったんですが、その結果がどうなったのかということと、4年度の検診の実績についてお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 美深町国保の健診の受診率の目標につきましては、今国民健康保険の方が750人程度、令和3年度なのですけれども、その中で國の方から特定健診の受診率は自治体の方は60%ということで國からの規定もありますし、そこから計算しますと美深町でいきますと450人ぐらいの人数の方が特定健診を受けてくださいますと目標値の60%に到達する数字となっております。実際のところは350人程度ですので、100人程度の方が少ないような状況になっています。目標値を掲げますけれども、美深町としましては、その数字、例えば達成度があったからといって満足しているわけでは、決してなくて、健診につきましては、周知が圧倒的に足りなかったり、声かけというところでの受診率の向上がちょっと狙えていないような状況もありますので、目標につきましては特定健診の受診率については450人ぐらいという風に考えております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 特定健診の今答えをされたのだけれども、私が聞きたかったのは基本健診、これは評価調書には、かつては特定健診等も全て数値として出ていたのだけれども、新しくなった令和3年度の評価調書からは、それが抜けちゃったというか、まとめられ、まとめられてもいないですね。ここには一番上に基本健診受診人数20代、30代、後期高齢者及び各種がん検診受診人数ということでのっかっているのと、それだけになっているのですね。その数字がどうなのかということをお聞きしたかったところなのですね。それと口腔内の健康を対象者に対する検診の目標と実績についてはパーセンテージ表示になっているのですね。これもちょっとどうなのかということで去年お聞きした経緯があると思うのですが、これらの目標値の設定については変更がないという解釈でいいのだろうか。今の答えからすると。

○委員長（荒川賢一君） わかる方いらっしゃいますか。松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） まず1点目の目標値なのですけれども、渡辺の方から説明がありましたように、国の60%というところで計算させていただいて、設定させていただいているので、現時点ではちょっとそのまで目標の方を実施していくかという風に考えております。先程言いましたようにそれを上回りましたら、それはその都度対応というか、していきたいと考えおります。あと口腔内の検診に関しま

しては、%で書いているというところなのですからけれども、ちょっとそちらの方はすみません。検討をまだ保健福祉課内では、ちょっとまだしっかりと確認はしていなかったのですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 質問はですね。基本健診の20代から30代の実績ですよね。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） いいですか。令和3年度の2次評価一覧表です。これを基にして私、お話をしているんですね。見比べながら。この106ページに主要施策成果の検証というところに、一番上に基本健診が2つになっている。基本健診受診人数20代、30代、後期高齢者及び各種がん検診受診人数というところに目標が1,700で、実績が1,606となっていると。そしてその2つ目。下に口腔内の健康を保つための支援として目標が50%。実績が48%となっている。達成率96%という数字なんだけど、こんなんでおかしくないですかということを指摘をしたのですよね。それについて課長答えてくださいよ。課長が最後に検討するってね。検討してみますといったんだから、検討したのか。さっきの答えだと検討すらしてないような感じだよね。検討するって言って、検討した結果がどうなのかということをしっかりと答えてくださいよ。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） ご指摘の目標値の設定の関係、確かに私の方で検討するという風に答弁させていただいて、その旨、担当の方にもそういう指示をしてきたところですけれども、最後の確認の部分ですね。説明すみません。しっかり出来ていない部分も正直ありました。基本的には、この3年間のコロナという状況の中で、中々設定が難しいという部分も正直ありました。担当の中でそれぞれ協議をいただいてですね。今ほど答弁あった通りですね。一定程度国の基準なりそういったものを持ってですね。検討、設定をしていたところですけれども、細かい部分で最後の詰めが出来ていなかったという部分で、そこは大変申しわけないと思います。その部分につきましては、きっちり改めてですね。対象を含め、100%できれば本当は良いのですけれども、100%という数字は中々難しい。その中で80がいいのか。60がいいのか。本当その設定の仕方というのも正直難しい部分はございます。それでも僕らが町民の健康の増進のためにどういった数字をもって取り組んでいくのかという部分を改めて確認しながら整理させていただきながら進めていきたいという風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 再検討するということでございます。そしてですね。同じ評価調査書の総合評価のところに課題といいますか、今後の展開の中では1つには、ごめんなさい。

現状分析と評価のところでですね。受診者の減少が大きな1つの課題であると。ということを述べているのともう1点は近年検診単価の上昇に伴い自己負担額が上がっており受診者の負担になっていると。検診を受けやすい体制づくりのため自己負担額の検討が必要であるというように、ここでは書いてあるのですが、令和5年度の予算編成にそれらが反映されてきたのか、それとも現状維持なのかということをお聞きしたいと思います。それとここに書いてある上昇している負担率というのはどの程度負担増、1つではないと思いますが、どのぐらいの負担増があるのか。その辺もお聞きしておきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 検診料につきましては、単価が他の何でもそうなのですけれども、物価が上がっていますので検診料も同じように上がっています。上がる時の金額も何百円とか千円単位で上がるものですから、今美深町の検診料、自己負担額の設定は大体3割程度ということで見ていくと、検診料の単価が上がればそれに伴って3割ということで引き上げていますので、ここ数年ちょっと単価がどんどんという風に上がりますので、検診を受けてもらいたいという担当の気持ちはあるのですけども、実際ご負担いただく金額が大きいというようなことで、何とかしていきたいなという風に思っているところです。今回の予算には例年と同じ金額設定で、今回は出させていただいているのですが、担当の方としましては、実際に例えば検診単価を下げる。下げる基準も色々かと思うのですけれども、今美深町では厚生連という組織と対がん協会というような組織と2か所契約を結んでいるのですけれども、それぞれ検診単価が違うというようなこともありますて、もし揃えて受けやすいようにするとしたら一番低い現在の受診価格で選定してはどうかというような、内部では一応検討はさせていただいております。検診単価が高くなっていますけれども、受診者のご負担を頂くということでは歳入は減ります。ただ、今例えれば検診の歳入は減りますけれども、消耗品の部分でいいますと毎年印刷していた印刷料、領収書などの印刷が何年か分まとめてできるようになるので、部分的には経費は削減できる部分もありますので、いくらというようなことは受診者の人数とかにも影響はするのですけれども、何百万円とかではなくて、本当に10万円単位でご負担ないようできる計算は一応させていただいております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 最後もう1つ。令和4年の予算委員会の折に、ピロリ菌検査についての私の所見を述べながら取り組みの検討をお願いしてきた経緯があります。答弁の中では検討の何て書いてありましたっけ。がん検診が重要であり、今後も変わりなく進めていく。予防と早期発見のためピロリ菌検査については、今後も検討を続けていくということ

とに書いてございます。これらの検討が今どのようにされているのか、その経過と多分5年度には反映されてきていないと思いますが、その辺の経過が今どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） ピロリ菌検査につきましては、岩崎議員の方から必要性ですとか、普及することの大切さについてお話を今までもいただいておりましたでの、ピロリ菌については受けやすい体制を整えるように検討していきたいという風に思っております。具体的には今まではA B C検診ということで、バリウムの検査をした方のオプションということで、ある意味限定された方しかピロリ菌が受けられないような状況もあるのですけれども、一応そこには医学的な意味合いもあるはあるのですけれども、実際美深の町民の方でバリウム検査が受けられなくなっている方もいます。それはご本人がただ受けたいとか、受けたくないとか言っているのではなくて、年齢的なものだったり、体の体質のものもありますので、そういうことで受けられない方がピロリ菌の検査を受けられないことにより胃の疾患の早期発見が遅れるということもありますので、本当に検討していきたいという風に思っております。実際に単独で検査を実施するというようなことになると、それが検査機関として可能なのかどうかにつきましても、医療機関と相談をして進めているところではあります。今年の予算、当初予算には反映してはいないのですけれども、担当としましては、ピロリ菌検査はやはり広めていきたいというようなことと、あと受けられない方の救済についても積極的に考えていかなければならないと思っております。あと先程ご質問がありました、家庭訪問等の報告をここでさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。先程、ご質問がありました、健康相談等についての人数なのですけれども、ここで報告させていただきます。令和3年度の家庭訪問の人数なのですけれども、令和3年度栄養士がおりましたので、栄養相談のところの人数が27名、家庭訪問いたのですけれども、今年は保健師だけの人数ですので、令和3年度は保健師、栄養士の合わせて家庭訪問62名だったところ、今年は栄養士ゼロ、保健師だけの対応で現在80名の家庭訪問の人数になっております。健康相談につきましては、前年度保健師の相談が281だったところ、今年は287件となっております。健康相談につきましては、栄養士の健康相談の件数も多かったのもあります、栄養士147あったところの部分が丁度減になっているような現状です。あと健康講話につきましては、今年令和4年度コロナ禍が少しずつ外出ですか、自治会さんの方で年の後半になるのですけれども、少しずつ健康講話をさせてもらえる機会が少しずつ戻ってきておりまして、令和3年度94名だったところ、今年は少し増えまして131名の方に受けていただいております。

家庭訪問や健康相談、健康講話につきましては、令和3年度よりも増えている現状があります。健康システムの活用につきましては、こちらにつきましては検診の受診率やがん検診の受診者などの検診の人数を入力しているところが大きいところなのですけれども、こちらにつきましては、前年度よりは減少しているような状況です。以上です。

○5番（岩崎泰好君） 件数どのくらいですか。実績件数、健康管理システム。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 計算してもう一度報告させてください。

○委員長（荒川賢一君） 少々お待ちいただきたい。よろしいですか。

小口委員、どうでしょう。先程のほっとスマイルの関係。その質疑から始めてもよろしいですか。それでは保健福祉課の答弁の方からお願ひいたします。

和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ほっとプラザ・スマイルの券売機の関係でございますが、券売機につきましてはリース契約をしてございました。先程、私令和4年度、機器更新というような答弁をさせてもらったところだったのですけれども、契約期間の満了に伴ってですね。再リースをしているということで答弁の方を訂正させていただきたいと思います。それで令和4年度の予算が券売機11万4千円の予算計上しているところなのですが、再リースということがございますので、実際の支出の金額は1万2千円程度になるかなという風に思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。それでは支出の質問は以上として、収入の方をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、細かいところからいうと雑収入の自動販売機の売り上げ、これが補正後ですけれども、4年の補正後ですけれども、これがないと令和5年度の予算案にも計上されていないですが、これは撤去したのかどうなのか。そこら辺の説明をちょっとお願ひします。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 自動販売機につきましては、撤去してございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは最後になると思いますけれども、三番目のこの繰越金というのがあるのですけれども、この繰越金という性格はどのような性格のものなのかちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 繰越金につきましては、収入から支出を差し引

いた全額を繰り越すものでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そうすると収入から支出を引くと、これ令和3年度は300万。4年度は補正後ですけれども、200万ぐらい。これは指定管理者が繰り越しているという理解でよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 会計にあたりましては、指定管理者が繰越を行っているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 本来ですね。繰越金というのはですね指定管理では発生するのが私は不思議だと思うのだけれども。これは単年度単年度の決算でですね。繰越すということは結局余力という理解を私はするのですが、この分を指定管理料から引かないとおかしいことにもなるし、本来この繰越金というのは発生すべきものなのかなどうなのかというのは大変疑問でわからないのですけれども、その処理の仕方というのはこういうことでいいのかなと思うのと、また予算にして今年度の予算にしたら全部注ぎ込んでゼロになっていますよね。指定管理の方で何も言わないのですか。交渉している時に。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ほっとプラザ・スマイルの指定管理にあたりましては、従前からこのような方式をとってございました。繰越金が出た場合には、その全額を翌年度に繰り越して、翌年度の会計の中での運転資金にあてているところでございます。令和5年度の当初予算で繰越金ゼロというような予算となっております、自治会の方から上がってきた予算を精査しながら今回当初予算計上させてもらっているところですが、令和4年度につきましては、12月の議会の中でも電気料等補正させていただいたところですけれども、この関係がですね。かなり流動的な部分ございまして、果たして繰越が出来るかどうかという部分がはっきりしなかったものですから、今年度についてはゼロというようなことで予算の計上をさせていただいたところです。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっとわからないのだけれどものね。これオール電化の施設ほっとプラザですけれども、これ4月、10月とまた今度単価が上がりますよね。今の予想では。これゼロにしてしまったら今の説明では多くなった場合は指定管理料の補正でどんどん出していくということなのですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 電気料につきましては、今現在、かなりその燃料費調整単価の部分が高くなっています。全体的に電気料が上がっているような状況でございます。ですが国の方の補助金も入ってございますので、当初見込んでいる額よりは若干減るのかなという風に予測しているところですが、そもそもその電気料の値上げにつきましても、北電の方が値上げするようなことで今、国の方に申請したりしてございますので、その部分につきましては、まだ流動的かなと思いますけれども、指定管理者の責任で行える部分ではございませんので、その電気料が高騰した場合につきましては、また補正予算で相談させていただきたいなという風に思っているところです。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 繰越金の意味というのは、どういうことになりますか。今の答弁でいいますと。ある程度のことがあった場合のための繰越金だというような説明で、これは今度ゼロにするんですよ。度々、この繰越金があったから使えるやつが、また使えないということになり兼ねないですよ。本来でいうと繰越金なんてこれあるべきことじゃないと思いますよ。普通の指定管理でいえば。単年度主義なんですから。どうもこれはわからないです。繰越金が発生するというのは。適正なそれこそを収入から支出引いて、諸経費をとって指定管理料が計算上出るんじゃないですか。その中には繰越金何て入るべき言葉じゃないんじゃないですか。私の認識では。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 今ちょっと雑音が聞こえましたので、それにお答えさせていただきたいのですが、おっしゃるとおり指定管理の制度というのは、そうですね。そしてそもそもその収入で全部経費を賄うというのは指定管理のセオリーです。これは。そしてその経費上の収入が出た場合については、それは指定管理者の収入というこれは原則ですし、基本形です。ただですね。いわゆるその地域にある自治公民館のようなですね。地域で使っている施設。今、委託という制度ありませんから。全て指定管理制度でやります。そうしますと、経費の分についても、収入がほとんどないですから、全てから公費で経費を賄うというそういうシステムに運用上、そういうやむを得ないシステムにしているのですけれども、そうしますと例えばですね。わかりやすく言うと自治公民館という例を挙げてみますと、例えば当初100万円の経費を見てやっていたのですが、ところがその通常使う時間数ですか、人数ですか、そういったものが計算してその経費を計算するんですけれども、計算以上に利用が少なくなった場合、これは経費というのは使えないですよね。光熱水費ですから。そうしますとその分が指定管理者の利益になるのかといったら、そうじゃないですよね。使わなかったから経費が余るんですよ。違いますか。それをして利益だか

らって指定管理者の収入にしてしまうと、例えば全く利用がゼロだった場合、支出はゼロとは言いませんけれども、ほとんど使われない経費を全て指定管理者の収入ですということになってしまふわけですから、それはやはり本来の指定管理制度のありようとちょっと違うものですから、そこは運用上ですね。指定管理者と協議をして毎年の利用の想定、そして支出経費の想定をして、そして指定管理料を設定します。指定管理料を設定するのですが、小口さんおっしゃるとおりそれは清算をして繰越金何て発生させないようにするのが本来のあり方じゃないかというのも、それはそのとおりなんです。ただ、そういう清算をしないで指定管理ですから、ずっと毎年毎年といいながらも、これ継続していきますので、そうすると運転資金というのが必要なんですね。指定管理が始まってすぐ料金の支払いしますけれども、やはり年度が始まって、4月1日に始まってどうしても支払いは4月下旬近くになってしまいますので、そうするとその間の必要とする経費というのは、やはり現金がないと運営できませんので、そういう意味で繰越金という形で流用的な資金を置いておいて、それを指定管理者に使って頂くと。その上で指定管理料を次年度の指定管理料の中で精算をすると。今、岩崎さんが違うとおっしゃいましたけれども、現実はそうなんです。そういう運用をしていかないとやれないんです。使わなかつたからお金が浮いたらそれは利益だというのは、これは間違いですよ。100%指定管理料を払わないで、収入だけで運営できる公の施設であれば、その収入で運営、100%きっちと運営もしていただいて、それで出た分について利益という収入ということで扱っても構わないという風に考えていますが、ほとんどが収入のないほとんど指定管理料で賄うというような部分については、そういう運営上の指定管理者としながら、やはりどの金額が正しいのかという協議をしていかないと。単純に余ったからそれは全部指定管理者の収入になるんだということにはならないという。これはそういう方針でやらしていただいているし、これは皆さん理解できることじゃないかなと思っておりますので、考え方の相違とかじゃなくて、そういう運用の仕方をさせていただいているということで、理解できないなら理解出来ないということであれなのですけれども、そういう風にさせていただいているということです。これは他の自治会長さんからもいらっしゃいますから、あれですけれども、そういう風に他の自治会のやつもやっていますよね。清算や何か。そういう風に予算を組んで決算をしてある程度繰越になる部分については繰越金という形でそれぞれ自治会の施設については、そういう運営をしているはずですし、そういう風にお願いしてやっていただいているという、これは当初からですね。そういうことをやっていただいておりますので、今ここ1、2年でそういう運用の仕方をしているということではありませんので、これはご理解いただきたいなという風に思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりましたけれども、そうなるとですね。これ突発的なことがあった場合は、今まで繰越金を利用して実施することができましたけれども、今回は繰越金が全くなくなるわけですから、その対応時はどのように考えられますか。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 小口委員に申し上げますけれども、先程の主幹が答えたとおり実際は繰越金であるのかもしれません。予算上これはゼロにして、100%指定管理料を予算措置しておりますので、その令和4年度中の電気料金、燃料費、ここはあまり燃料使ってないのか。そういう電気料金の金額によっては、支払った金額によっては恐らく繰越金がでるのではないかという、そういうような算定をしておりますので、その予算上はゼロになっておりますけれども、実際の決算をやってみた時には、そういう残が出るだろうというそういう考え方の中で予算措置しておりますので、ご理解していただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 関連してほっとプラザのことについていくつかお聞きしたいと思いますが、資料請求で出てきたこの予算の資料というのは、これを基に多分算定の基礎としてきたと思うのですが、その確認をしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 今現在指定管理していただいているところからの資料に基づいて町の方で積算して予算計上をしているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○委員長（岩崎泰好君） それを基づいてしているというのであれば、何点かおかしなところが見えてきていますが、それらについては気づかなかったかどうかということをお聞きします。1つ目は、令和3年の決算です。決算の支払いの大きな項目1、2、3、4、5とありますが、その大きな項目の3ですね。諸経費、対象額というのが1,902万442円というのが挙がっています。これ支払いのところに挙がっているということは、最終的には合計金額が違うんじゃないですかね。合計金額3,861万885円になるんですよ。これは入っているということは。そうなりませんか。そこに気が付きましたか。ちょっと計算してみてくださいよ。どうなんですか。そこ。間違いじゃないですか。合計金額が違うんじゃないですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 3番に記載しております、諸経費対象額こちら

につきましては、1と2の合算した金額がここに載っています。1番の人物費の660万3,289円と2番の管理経費1,241万7,153円この合計がこの3番に1,902万442円ということで記載しているところでございます。この2番の管理経費の中にはですね。内訳で①消耗品から⑥の管理業務費まで経費がたささっているところです。この3番の1,900万何がしの部分、これに3%を掛けたのが諸経費ということで、57万円。これ合算すると歳出合計額が1,959万442円ということになってございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ちょっと再計算してみてください。なりますか。絶対違いますよ。拾っているのなら決算書の項目に。わかりますよ、計算の意味は。意味は知っているけれども、組織の中で、この支払の組織の中で、この3番という項目は本当は必要ないんじゃないですか。必要ないのに、これを鵜呑みにしてきた経緯があるんじゃないですか。これ本当ここからいらないんですよ。こんなの。これ取れば下の合計は1,900そのままになりますよ。これここに1,900を入れたら、さっき言ったように3,800万ぐらいになりますよ。こういうね。単純なミスを黙って見過ごしてきたんじゃないですか。いや、ミスでしょ。それならば4番の諸経費の内訳のところに、そこに金額を書くべきですよね。そもそも。そういうその収入支出の基本的なことすら守られていないということが1つです。それともう1つ。いいですか。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それからね。先程来、言っています繰越金の扱いの問題です。私も小口委員と同じような考え方を持っています。そもそも指定管理の中では繰越金なんていうものは発生しないものです。あえて、あえてですよ。先程の副長の説明の中で、聞いていて入れるとしたら繰入金ですよね。どこから別から繰り入れる。いわゆる今担当は、第2自治会ですから、第2自治会の別会計から繰り入れるという形であれば、決算上はいいのかなと思うけれども、その繰越金という扱いというのは、指定管理には馴染まないと私はずっと思っています。そんなことをどういう風に見解を示されているのか聞きたいと思います。それと繰越金の中では、令和3年の決算の差引、これはもう決算済んだものですから、差引額が252万5,171円という金額が発生しているはずです。それが本来令和4年予算の繰越金の額に乗ってきて然りだけれども、ここは200万という大雑把な金額になっている。ここはしっかり令和3年度で差額が出ているのですから、乗ってきていい然りの金額がここでもアバウトな金額でしか載っていない。ここに252万5,171円という金額が入れば、この繰越の問題は別として、この会計上でやるとしてもですね。そうなった場合には、当然指定管理料が減額して当然じゃないですか。この50数万。5

2万5,171円というのが指定管理料から引かれて当然だと思うのですけれども。ここで指定管理のところでやっぱり町費を使っているということですよね。そこもおかしい。それから、その辺のところどうなんですか。まずそこを聞きましょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 只今、ほっとプラザの繰越金の部分の3年度決算の繰越額と予算の額が合わないという部分については、当初予算組む段階で、あくまで予算の決算数字出ていませんでしたので、見込みで予算の方を計上して組んでございます。繰越金の考え方については、先程副町長の方で言ったとおりですね。その施設そのものがあくまで福祉のための施設、収益を上げる施設ではないという中で、これまで直営でやってもいかにその経費を安くかけないで、やるかというところが大前提にあるわけです。これが指定管理にしたことによってですね。その中でもそれぞれほっとプラザについては、第2自治会の方で相当工夫をしていただいて、経費を掛けないようにしてなるべく支出が少ないようにやっていただいております。その方については、あくまで施設の管理の中でですね。出た余剰金ですか。ぴったりですね。予算の段階で組めればいいんですけども、そうは実際ならないわけで、どうしてもその差はでると。足りない場合については、当然足りない部分については補填をするし、余ればそれについてはその施設の単年度で返還という形であればいいのですけれども、あくまで先ほど言ったように運転資金等の部分で次の年に必要な部分もありますので、その中で繰越して使っていると。これが仮にその全部第2自治会の収益なのかというと、その本来節減できる部分が単に収益になってしまいうのをそうなると、やっぱりちょっと変わってくるのかなと。これについては先程副町長が言ったとおりそういった考えで他の施設も進めさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいという風に思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今ね。令和4年の予算の組む段階では、この金額だったと。200万だったという、想定の金額だと言ったけど、ここ補正後と書いてありますよね。補正後ということはこれ補正是いつやったのですか。補正した時にはもう既に前年度の差額分252万何がしという金額は決まっていたのではないですか。それをまずは1つは挙げていないということは、ここに挙げていれば補正額だってその分の50数万減少して挙げられるんじゃないですか。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長。（中江勝規君） その部分については、確かにご指摘の部分もあります。これについてはですね。予算を組みましてその指定管理料をお支払いして、繰越金が多少

増えればそれはその中で最終的には繰越金なりでまた整理をされるという部分でですね。進めておりますので、それについてはご理解いただきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 具体的な問題で聞いていきたいと思いますが、4番の諸経費、これは人件費と管理経費を足したものに毎回3%掛けているんです。これは一体何に使う経費として挙げているのですかね。何に実際使われたんですか。令和3年度の決算で。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 4番の諸経費の関係でございます。こちらにつきましては、1番、2番の人件費と管理経費、こちらに3%掛けた金額はですね。自治会の方に交付する金額となっておりまして、この交付された金額については、自治会の方で自由に使えるというような状況でございます。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程来の指定管理のあり方というか、繰越金を含めてあり方については、また別な場所で議論したいと思います。色々町の見解もありましょうし、本来である考え方もあるでしょうし、その辺のことはまた別な場所でやりたいと思いますが、今やっぱり大きく問題になっているのは、ここに大きな町の経費が掛かるということです。指定管理は本来、町が公の施設として管理をしなければいけないところを指定管理者制度をもって民間の活力ですとか、そういうのを上手に利用しながら経費節減ということがここに求められて実施した中身だという風に思っています。年々電気代の高騰ということが1つの理由ですが、年々人件費や何だ、今言ったその諸経費、単純に人件費、経費に掛ける3%という経費の使い方だってとても疑問です。その辺のところを一生懸命やっ正在からこれを出すんだみたいなところがあるけれども、掛かれば掛かるほど大きな経費に膨れ上がっていく。こんなことがあるんじゃないかと思っていますが、その議論は後にしてですね。もう2つ程聞きたいのですが、もう1つ。管理経費の内、光熱水費の電気料金これに使われている電気の年間のワット数はどのくらいになるのか。そしてこれが何年かの間これが増加傾向にあるのか。あるいは減少傾向にあるのか、その使用状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ほっとプラザ・スマイルの電気料金の使用料なのですが、年間44万5千キロワットアワー使っております。ここ3年ぐらい大体その使用料で推移してきているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） よろしいですか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 支払いの管理業務費、管理業務費の中の各種保守管理。これも年々金額が上がってきているんですが、これは中身がどういう風になっているんですか。何か大きなことが必要になっているんですか。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 各種保守管理につきましては、昨年からちょっと大きく上がっている部分ございます。先程ちょっと一部答弁させてもらいましたが、清掃業務ですね。清掃業務の関係で人材が不足しているということで業者の方に委託している部分ございまして、今年若干経費が上がっているというような状況でございます。具体的なその他の業務につきましては、除雪ですとか、浴室のお湯を溜める機械の関係ですか、あとろ過の機械ですとか、その部分も含めて、この業務のこの保守管理の中に含まれております。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。先程の岩崎委員の返答ございますか。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 健康システムに活用なのですけれども、成人の方が概ね1,600程度、それに予防接種なのですけれども、今予防接種の人数が今出せないんですけれども、子どもの件数がおおよそ同じなので、概ね前年度令和3年度が3,813件ということで実績なのですけれども、概ね50程度少ない3,700台ぐらいになるかと思います。検診なのですけれども、まだ終了していないものもありますので、若干数字変わるかと思いますが、3年度の実績よりは若干下がるかなというような予定でいます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） よろしいでしょうか。他に。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 私の方からもちょっとほっとプラザ・スマイルのお話で、先ほど電気料の話が出てきました。この電気料なのですけれども、年々上がってきています。恐らくですね、これからエネルギー自体がどうなってくるのか。電気代もどうなってくるのかはっきりしないのですけれども、例えば新しいその高熱を使っていくような検討などを考えたりとかしているのかということをちょっとお聞かせいただきたいです。

○委員長（荒川賢一君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 今現在ですね。ほっとプラザ・スマイルの暖房等の関係、変更をするような計画はございません。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 年々、建物も古くなってくると思いますので、今後こういうものが上がってきた時には、研究、検討をされて、あまりそういうものの光熱費の掛からないような対策なども考えていかなければならないのかなと思っておりますので、時期が来た時には事前に検討をして頂けるような形をとって頂けるといいかなと思っております。こちらについては答弁は結構です。ちょっと別の質問をさせて下さい。28ページ。先程ですね。先輩委員の方からも健康づくりの推進についてお話がありました。栄養士の方が去年1年間不在ということで、こちら本当に保健師の方々がご苦労されてですね。町の方々と対応されておられたのではないかと思うのですけれども、令和5年にも恐らく栄養士の方が不在のままなのであれば、委託するなどの検討はされたのかということをちょっとお伺いしたいです。委託を考えたのか。考えてみるという検討はされたのかということですね。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 栄養士の関係でですね。令和5年度の進め方という部分では、令和5年度新たに栄養士、採用になりますので、そういった部分でですね。1年ちょっと空いてしまいましたので、引き継ぐ者がいないのですけれども、これまでのデータだとか、昨年保健師が代わりにやってきた部分、それとあとは昨年ですね。4年度はですね。本当に臨時的に栄養士さんが町内におきましたので、乳幼児健診の部分だけなのですけれども、そういった部分でお手伝いをいただいて対応してきた部分がございますので、そういったものを引き継いで務めていきたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 本当に色々なご苦労があって、まちのために頑張ってくださっていると思いますので、例えばですね。大変なものについては、委託をしていくなどの対応も考えながらまちの中をちょっと探せば色々な運動のことを携わっている方だったりとか、色々な資格を持ってらっしゃる方々もいると思うので、お手伝いいただきながらまちのために一生懸命ご尽力していただきたいと思います。それとですね。402番。各種検診・予防保健事業についてなのですけれども、子宮頸がんの現在のワクチンの種類についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 現在は2価のワクチンを厚生病院で使わせてもらっています。4年度からキャッチアップと言いまして、定期接種の他にもちょっと今まで積極的勧奨を控えていた世代がありますので、そちらの部分も始まっているので、ちょっと厚生病院だけではなくて、他のところもという風にお願いしたのですけれども、やっぱり新しいワクチンだったので、他の病院さんが引き受けて頂けないので、厚生病院さんで

全部引き受けていただいている2価のワクチンを今は使用させていただいているのですけれども、5年度からは国の方でも9価のワクチンも認可されましたので、ちょっとそちらの方を今後導入させていただくことで検討というか、予定では話は進めています。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） では、令和5年については、9価でいける。接種を進めていくということで間違いないですか。

○委員長（荒川賢一君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 厚生病院さんの方もやはり2価よりも9価の方が予防効果が高いということで、当初はちょっと難しいというお話をされたのですけれども、そこは厚生病院さんの方でも本部の方と話し合いをしていただいて、5年度からは9価のワクチンを導入ということで、今言っていいのかわからないですけれども、ほぼほぼ決まっておりますので、9価で進めたいと思っております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 2番 田中委員

○2番（田中真奈美君） 令和3年度の子宮がんワクチンの接種については、ちょっと事務報告書の方ではゼロということでした。ワクチンについては、任意ということもありますし、個々のワクチンに対する考え方というのもあるんですね。ただ私自身が病気して色々なことがわかったところで、9価のワクチンを使うことで90%の子宮頸がんだったり、あと今ですね尖圭コンジローマという病気にかかりやすい子どもたちがすごく多くなっています。そういうことも含めてですね。いつも対象の子どもたちに対しては、保健センターの方からいつもパンフレットや何かを配ってPRの方はしていると思うのですけれども、ことあるごとにですね。出来ればこの子宮頸がんのワクチンどうですかということをお話いただいて、少しでも理解していただいて、ワクチン接種に繋げて頂けるといいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 予算概要書。28ページ。403です。地域医療福祉体制整備事業のところの一番上の保健師等養成学金等貸付金のところなのですが、今年の貸付金の内訳を教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 貸付金の今出ている分でいいですか。現在は2名になっております。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今貸付金が2名出ているということをお聞きいたしました。その次のですね。就業一時金貸付金このところなのですが、介護福祉士だけ入っていないのはどうしてなのでしょうか。その辺をお聞きいたします。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 条例上、そういう対象としていなかったと。元々ですね。看護師、保健師の確保のための制度ということで進めておりまして、途中から就学資金の方で介護福祉士も対象としてきたのですけれども、就業一時金については対象としていなかつたと。単純にそれだけのことです。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 途中から介護福祉士が加わったということで、こここのところは入っていないというような事でしたが、今アパートを借りて町内の福祉施設に通われている介護福祉士もいらっしゃいます。やはりですね。ここを後から介護福祉士が加わったということなのですが、この部分も就業一時金の方に、貸付の方に加えてはいかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） このですね。保健師等養成学資金等の貸付金の部分についてはですね。今、福祉会の方からも、実は美深福祉会の方からも色々相談を受けているところでございます。うちの美深町のそれぞれ貸付金も含めて近隣から見ると若干低いという部分ありますと、全体的な見直しも必要かなと。対象職種についても是非介護福祉士も加えてくれというような社会福祉士だったり、そういった部分も正直あります。今の段階で全て入れるとか、これ入れないとかということはちょっと断言できないのですけれども、そういったことはちょっと今後に向けてですね。関係福祉会、他のところも含めて関係機関と相談しながら若干進めさせていただきたいなという風に思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 私もやはり相談に乗っております。他のまちでは色々な取り組みを今しているのですね。例えば先程言わされました介護福祉士、あと保育士、その他色々な資格に補助を出しております。美深町内の施設でも先程中江さんが言わされましたように他の施設からの相談もあると聞きましたが、介護福祉士、社会福祉士がいないくて本当に困っているという話もたくさん聞いております。この貸付金というのは人材確保を目的としています。美深町で今どういう資格が必要なのか。調査・研究をする必要が本当に真剣にあるのではないのでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 今、ご質問のあったとおりですね。資格者の確保という

部分では、色々な部分で困難になってきているという風に実感している部分もございます。特に福祉・介護の部分については、中々人が来ないという状況の中で1つの手段としてこういった貸付金等もあるのですけれども、1つ逆に問題となる部分はあまりこうそういった部分を充実しすぎると来た時にそれだけお金だけもらって何年かしてやめてしまうと。そういう部分も正直あるのを他のまちでは聞きます。そういったところも含めてどういった形がいいのか、しっかり協議をしていきたいなと思いますし、そもそも人材の確保という部分では基本的には各事業所でやって頂く部分なのですけれども、そういった意味でこれは全町的な各事業所が抱える問題というところでですね。ちょっとそういう事業所できちっと協議できる場そういう部分を作っていただいて、そういったところで動くということも必要かなと思っておりますので、その部分について色々働きかけをしながら進めていきたいなと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君）　名取委員、予算質疑ですから、よろしくお願いしたいと思います。

○1番（名取明美君）　今、調査研究していくと言われておりましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川賢一君）　他にございませんか。

6番　藤原委員。

○6番（藤原芳幸君）　ちょっと質問が先程から色々前後てしまっているので、これもちょっとお許ししていただきたいなと思うのですけれども、健康づくりの方で先程5番議員の方からも色々指摘のあった部分でありますけれども、私からもちょっと1点だけお伺いしたいと。先程その目標の人数等の話もございましたけれども、恐らく令和3年度事業の2次評価調書の104ページのところの800人という目標がどうなんだという、先程お話がありました。これは正直に言いますと健康維持増進のための支援ということなのですけれども、これ正確にいいますと私的には町民の健康維持増進のための支援というそういうことになろうか。そうなった場合にこの800というのがどうなのかという部分だけは思うのですけれども、ただ私が言うのは人数のことではなくて、こここの800というのは当然保健センターが色々把握している中の当然目標設定ということで、これに関しては私も理解はしておりますけれども、ただ対象となるのはやっぱり町民皆が対象になるのではないのかなというような、理想と現実の話もあるのですけれども、そういった中の設定というのはこれは理解はしますけれども、当然保健センターに色々相談をする方もいらっしゃる。または健康だ、大丈夫だということでまだ相談する段階ではないという方もいらっしゃる。そういった中でちょっと直接は5年度の予算には反映されていない部分が

あると思うのですけれども、今年の総務住民常任委員会の所管事務調査の中で今議会の冒頭に所管事務調査報告の中でちょっと触れた部分なのですけれども、健康な人も健康じゃない人も色々含めて、その健康に対する考え方というのは様々な考え方があるのではないか。保健福祉課だけで提供するメニューだけが全てではなくて、色々な考え方もあるので、その辺の検証もしてはいかがかというようなことも申し上げました。そして健康な人、関わりのない人にも色々健康について知ってもらう、関心を持ってもらうために保健福祉課だけの事業ではなくて、他の色々な事業等の中での連携、そういういたものも利用していくには如何かということも報告の中では盛り込ませていただいたのですけれども。

○委員長（荒川賢一君）　藤原委員、簡潔にお願いいたします。

○6番（藤原芳幸君）　担当課の中ではそういったことに関しては、どのような今後考えを持たれているのかだけちょっと1点お聞かせください。

○委員長（荒川賢一君）　松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君）　健康な方をより健康にということでポピュレーションアプローチということになるかと思うのですけれども、そういう点で今まで2年に1回健康づくり講演会というのを開催させていただいていたのですけれども、やはり毎年やった方がいいんじゃないかということで4年度開催させていただいたので、次回は本来であれば2年後なのですけれども、今年度予算の方に毎年できるようにということで予算を付けさせていただきましたので、毎年町民の方に向けて健康講話ということでできるようになったということで、今までよりはポピュレーションアプローチをする機会を増やしていただいた予算になっております。以上です

○委員長（荒川賢一君）　他にございませんか。

1番　名取委員。

○1番（名取明美君）　予算概要書33ページ。429。一番最後の後期高齢者の人間ドック受診のところです。今この後期高齢者75歳以上の人の高齢者の方だけに助成していると思うのですが、ここを幅広いシニアの助成への検討などを考えてはいるということはありませんか。

○委員長（荒川賢一君）　加藤生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君）　後期高齢者の人間ドックの関係ですけれども、今のところ75歳以上の方に対してのドックの補助しか今のところは考えておりません。75歳より下の方については特定検診等で十分賄っていけるのではないかと思つておりますので、そちらを活用して頂ければという風に思っております。

○委員長（荒川賢一君）　1番　名取委員。

○1番（名取明美君） 所管事務調査の中で保健センターの考え方をお伺いいたしました。まちの健診、あるいは人間ドックを受けていただいて、病気を小さい内に見つけて早く治す。そして重症化させないようにするという風に保健センターの考え方を伺いました。やはり75歳ではちょっと遅いのではないのかなと。65歳からも助成をちょっと考えてみる必要があるんじゃないかなという風に考えた次第なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 名取委員、特定健診の話が出ていますので。

○1番（名取明美君） わかりました。そうしたらいいです。いいです。前に進んでください。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書31ページのコードナンバー415の地域支援事業の生活支援体制整備事業の670万何がしについてお聞きします。これは生活支援の方は、外出支援と除雪サービスがきっとあると思うのですが。この積算の内訳の金額をまず教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 川端保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（川端 健君） こちらの介護保険の生活支援体制整備事業672万7千円につきましては、介護の介護予防の重症化の防止、もしくは協議体で協議するという経費になっておりまして、外出支援の方につきましては、一般会計の方で計上させていただいております。

○7番（小口英治君） 除雪もそうですか。

○保健福祉グループ介護保険係長（川端 健君） 除雪の方もそちらの方になっております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 民生費は入っているのか。民生費は入っているから聞けるんだね。予算書のこれは46ページなのですが、これ除雪サービス事業委託料が847万で、外出支援サービスが36万8千円になっているのですけれども、ここで概要書でいうと今のその概要書の31ページは670、今言った通りの金額ですが、概要書ではなくて5年度の予算書の46ページの除雪サービスの847万、これについてちょっとお聞きしたいのですが、この質問はちょっと当てはまらないかな。民生費の部分には。わかりました。失礼しました。今の質問は撤回して別の質問で。質問ちょっと撤回します。頭の整理します。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 概要書の31ページ。415。②番の通所系サービスデイサービ

スのことについてお伺いいたします。昨年度はここが 350 万円でした。今年は 300 万円です。昨年より 50 万円下がっていますが、これはどうしてでしょうか。

○委員長（荒川賢一君） 川端保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（川端 健君） 通所型サービスの関係につきましては、350 万円から 300 万円の方に減額させていただいております。その要因としましては、令和 3 年度実績においては件数 73 件、金額につきましては、155 万 8,206 円の実績と令和 4 年度の見込みにつきましては 71 件の 193 万 1,986 円という見込みになっておりまして、そちらの方から積算しまして 50 万円ほど減額させていただいているという状況になっています。もし今後経費の方が増えるようであれば補正の方で対応していくと考えております。

○委員長（荒川賢一君） 1 番 名取委員。

○1 番（名取明美君） 経費が増えれば、また対応するということですので、それで結構です。

○委員長（荒川賢一君） 他、ございませんか。質疑がないようですので大項目 4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩致します。再開は概ね 1 時とします。

休憩 午後 1 時 01 分

再開 午後 1 時 59 分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。大項目 5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。

5 番 岩崎委員。

○5 番（岩崎泰好君） 35 ページのコード番号 507。地域支援対策事業についてお伺いします。4 年度との比較では 138 万 5 千円の減額となっておりますが、減額となった要因がどこにあるのか。調書の中には協力隊員の募集と任用には募集方法を検討し定住の可能性から見ると一定のスキルを有する人材を任用するのが有効としていると書かれていますが、これらの募集の方法についてどのような検討をされて今年度の予算に反映されたのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 佐藤企画グループ主査。

○企画グループ主査（佐藤亜耶君） 只今のご質問についてお答えいたします。まず 13

8万円の減額につきましてですが、まず募集の人数は現役の隊員3名の継続並びに新規隊員がお一人ということで現在予算を要求させていただいています。この減額ですが、要因としましては、人件費として昨年度令和4年度につきましては、新規隊員の分を1年間分、12カ月分で算定をさせていただきましたが、令和5年度につきましては、2カ月、4月と5月の2か月分として予算を要求させていただいております。今現在、ちょっと募集がきていない状況もございますので、あ、失礼しました。半年で算定させていただいております。このことによって138万5千円が昨年度と比較して減っておりますが、そういった要因がございますことをご理解頂ければと思います。続いて募集の方法につきましてですが、今ですね。現在美深町では町のホームページと総務省のポータルサイト並びに北海道総合政策部のメールマガジン上で募集をさせていただいております。募集の方法につきましては、先日総務省のポータルサイトジョインというところで現役隊員を調査対象としたアンケート調査をしておりまして、その中で現隊員がどのように募集を知ったかという募集の質問がございます。その質問の回答としましては、自治体のホームページですとか、友人知人からの紹介がきっかけとなったという回答が多数を占めております。このことにおきましても美深町でも今の段階では募集のツール媒体としては今の実際に全て利用している状況が考えられますので、スキルとしては今のところは全て利用している状況で、あとは今後考えられることとしましては、人気のある協力隊として人気のある自治体の成功例ですか、そういうことにつきまして、検証をしましてもう少し検討をしながら募集について進めていきたいと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 内容がわかりました。新しく募集する方の6カ月の算定という形で進んでいるということは確実に新しい方が来た時には補正で対応するということでよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 佐藤企画グループ主査。

○企画グループ主査（佐藤亜耶君） 岩崎議員のおっしゃるとおりのことでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 議会からの政策提言等にもちょっと触れますが、やはりこれからの形の中では一般質問等でも繰り返してきております。多くの議員の中からですね。やはりこれから協力隊員の取り組みの進め方については、複数の多くの報酬が必要ではないかという提言などもあったかという風に思っておりますが、1名の募集ですね。具体的な業務内容というのはどんな中身で募集をかけているのですか。

- 委員長（荒川賢一君） 佐藤企画グループ主査。
- 企画グループ主査（佐藤亜耶君） 只今募集をかけているのは、商工業部門と農業部門と福祉部門で募集をかけております。
- 委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。
- 5番（岩崎泰好君） 募集をかける以上は、こんな形の仕事に就いてみませんかという募集の仕方なのかなと思うのですけれども、その具体的中身はそれぞれにどういう風になっていますか。
- 委員長（荒川賢一君） 佐藤企画グループ主査。
- 企画グループ主査（佐藤亜耶君） まず今3分野で申し上げましたとおり1つずつ分野ごとにご説明を差し上げます。まず商工業部門につきましては、商工会の事務局の一員として活動いただく隊員でございます。続いて農業の部門につきましては、多面的機能支払交付金の補助金の申請事務の補助員として活動して頂く隊員を募集しております。最後に福祉部門につきましては、美深町の社会福祉協議会で活動して頂く隊員を募集しております。
- 委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。
- 5番（岩崎泰好君） それでは具体的な仕事の場は、商工業は商工会、それから農業部門はこれは役場になるんですかね。それと福祉の部分は社協ということなのだけれども、社協の部分も具体的に何を求めている。ただ社協で働いてみませんかという中身ですか。それとも社協で具体的にこんな仕事がありますのでという具体例を出しての募集の仕方ですか。
- 委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。
- 企画グループ主幹（小野勇二君） 只今のご質問農業部門の関係につきまして、農業振興センターの事務を予定しているところです。社会福祉協議会の募集の中では現在社協で行っているサロン等の事業を担当している職員がいるのですけれども、そちらの方と協力していただくような業務を予定しての募集となっております。
- 委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。
- 5番（岩崎泰好君） 予算上は新しく1人という予算配分なのですが、これら今3部門に応募があった場合に、それぞれ定員が1人なので、お断りするということにするのか、それともそれぞれの部門で応募があった場合にそれぞれ3部門適任と思われる方がおった場合には3部門で採用をはかるのか、その辺はどうなんでしょうか。
- 委員長（荒川賢一君） 小野企画グループ主幹。
- 企画グループ主幹（小野勇二君） 各部門ごとにはですね。1名の計画といいますか予定で、各部門で1名ずつ予定をしているという状況であります、応募があれば最大3名

になるかと思いますけれども、この採用後の月数によって今後の補正で対応していかなければと考えています。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） もう1点です。同じ地域支援対策事業なのですが、昨年の決算委員会の折にも指摘をさせていただきましたけれども、とりわけ農村部の自治会、非常に自治会活動もままならないような小さな集落が沢山ある中で、ここに集落支援員の導入を図ってはどうかということでお話した経緯があります。それについては、今は考えていないが検討の必要があるということで答弁があったかと思いますが、それらの検討状況は現在どのようになっていますか。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 自治会の部分ありましたので、私の方から説明させていただきます。あのですね。小さい自治会、確かに出てきております。そこに集落支援員をという話は現在のところしていません。小さい自治会については合併なりですね。活動の状況を私の方も聞き取りなんかしてですね。活動状況を確認してきております。合併の話をするとですね。うちちゃんと活動しているんだからと怒られる自治会もありました。なので自治会活動をですね。地域コミュニティーの自分たちでやるぞという部分が主になりますので、自主性に任せなきゃいけない部分なのがメインになりますので、行政側としては支援に回って立ち行かなくなる前にですね。ご相談頂ければそういうことも検討していくよということを進めたいと思いますが、今のところ集落支援員が必要だという部分については、自治会の方から声は挙がってきておりません。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 集落支援員という制度があることについては各自治会への周知はしていますか。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 集落支援員というのがありますよというのは、この部分について自治会の方にお知らせというのは特段している状況にはないのですけれども、ただ今市村先生いらっしゃいますので、集落支援員ということで大々的に町民の皆さん知っているかなと思いますので、こういった制度ですね。PRが必要だと言われれば小さい集落、農村部中心ですね。お話の方はさせていただきたいと思いますが、農村部については先生の存在ご存知だと思いますので、制度については理解していると考えております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） 市村先生が活躍していただいていることは私も知っていますし、あれなのですけれども本来の集落支援員という活動形態ではないですよね。市村先生。恩根内の集落の中で何か集落の今後について話を集約したり色々なことを取りまとめていったり、集落をどうするかということの中心にいるわけじゃないですね。たまたま制度上市村さんを長いこと雇うために集落支援員制度を町の方で活用しているだけのことで、本来の集落支援員の役割だとかということについては多くの自治会の方というのを理解していないんじゃないだろうか。と思うところなのですが、どうですかね。

○委員長（荒川賢一君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） おっしゃるとおりかもしれませんので、そういう制度がございますということで今後自治会の総会等も今後あると思いますので、そういう際に小さい農村部の自治会については周知の方をさせていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） そういう制度もきちっとあってですね。集落を盛り上げていくようなそういうことも可能なんだよということをやっぱりしっかりと周知をしてその制度を上手に使って、これも国の予算が下りてきますから、そんなんで集落に新たな風を入れるということも非常に大事な視点ではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○ 3番（和田 健君） 今の岩崎委員の質問に関連してなのですけれども、私も地域おこし協力隊の部分ですね。人材確保って私自身も凄い難しいなという気はしているところで、役場の方でも議会から言われたりすることもありながら色々工夫されているなというのは、昨日たまたま私もこの地域おこし協力隊の募集、どんなことをやっているんだろうなという風にサイトを拝見させていただいて、自分の考えとしてちょっと浅はかだったなと思ったのですけれども、これって観光の方で美深町を興味持った人が見たら、観光協会のホームページにバナーでも張ってあれば地域おこしの募集に繋がるんじゃないかと思って、町の観光協会のホームページを見に行ったんですよね。そしたらやっぱり既にありました。あったけどちょっと一番下の凄く小さいやつだったので、あれがもうちょっと大きくなってしまえばいいのかなという気はしたところなのですけれども、担当として色々やっているけれども、中々応募がないというところでいうと、今やっているところに対してどんな分析をしているのか、本音も聞けるといいかなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 分析といいましょうか、中々難しいのですけれ

ども本当に人材確保という部分では、地域おこし協力隊制度というのは非常に有効な制度ではあるのですが、本来的にいうと地域おこしというところが本来の趣旨であってですね。例えばどこかの事務で人材が不足しているから、そこを補填するようなそういう本当は制度では元はないはずだったんですよね。ただそうは綺麗ごとを言ってもですね。多くの自治体でそのような扱いがされているという現実もございますので、そこをどうすみ分けていくかというのは非常に悩ましい問題かなという風に正直感じているところでございます。今の募集方法でいきますと3名募集していますが、いずれもどちらかというと募集の内容としては事務の補助みたいな印象を受けてしまう。農業の部分はこの多面的機能の部分につきましても、元々集落でやっていた昔は農地水の事業だったと思いますが、その事業の事務、地域で担うのが難しいので、多くの自治体では農協や土地改良区などで事務を請け負ったりしているわけですね。そこがうちの管内では中々そこも難しいということで募集しているという経過もございますので、本当に事務の補助というようなちょっと部分が凄く感じられるのかなと思いますので、中々こういう募集で魅力的だから行こうとは中々正直ちょっと正直ならないのかなという問題は非常に感じているところでございます。なのでやはり美深の地域おこし、じゃあ美深はどの分野で地域を活性化させていくんだということを慎重に行政としても、そこはきっと判断してですね。その部分を情報発信しながらそれに見合う協力隊を募集するというのが応募に繋がるのかなと今は感じていますが、ただ今具体的にこれというのは今はないですけれども、そこの部分を職員皆でですね。情報共有しながらですね。今後進めていきたいなという風に考えているところでございます。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。一個ですね先程、岩崎委員も募集の中身の話をされていて、どういった具体的なその仕事の内容とかを書いてあるのかという話をされたのですけれども、募集の中身見ました。ほぼほぼ役場が出している要項だなというイメージです。これを見てですよ。美深町に移住して地域おこし協力隊やろうかなと思った若者にしろ、やる気のある人がですよ。あの要項みたいなのを見て魅力を感じるのかどうかというところにちょっと、本当にそうなんですよ。そこがね。ちょっと固いという僕の印象なのですけれども、何かもうちょっと今若者言葉で刺さると言いますけれども、人の心に刺さるような募集の仕方というのを考えられないのかなと思います。ちょっとお答えできれば。

○委員長（荒川賢一君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 固いと言われると固いかなという感じは正直な

ところですが、実際に募集している仕事の内容が商工会の事務局の一員としてということであれば、そこをもっと柔らかな表現で上手く表現したとして、実際に応募があつてきました時にその募集の内容とのズレっていうのもあるのもまた非常に困るという部分もあってですね。そのズレも解消もしないといけないというところがありますので、やはりその表現も大事ですし、募集する人材にその事務の一部をやりながらもその分野で何か地域を興すことができるのかという表現が加わると非常にいいのかなと思いますので、そこは今後検討していきたいという風に考えています。

○委員長（荒川賢一君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。別にね。これをやってほしいとかじゃなくて、お互い情報交換というか共有しながら、これやった方が良いんじゃないかということで一緒にやっていきたいなという思いがありますので、そこだけご理解頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私からは37ページ、番号でいきますと532。ここでは概要書ではふるさと納税推進事業となっておりますけれども、これは大元の計画書でいきますと。コードは518で、種類別の総計番号でいくと532になるのですけれども、総計番号の532というのは健全な財政基盤の確保ということになりますので、ちょっとそういうことで歳入について考え方をお聞きしたいなと思います。まず歳入の中のその過疎債と地方交付税の関係について、ちょっとお伺いします。先日の全員協議会の中でも今後想定されるその上川北部のその衛生事務組合の中の中間処理施設に関しての大きな支出が、これ見込まれているわけなのですけれども、財源については、これ過疎債を利用していくというような話があって、もっともな話だなとは思うのですけれども、その過疎債と地方交付税の関係というのは非常にくっついでリンクしているといったらおかしいですけれども、そういう関係にあるのかなと思っております。中々一般家庭ではそういう状況というのはよくわからないので、掴みづらいところはあるのですけれども、例えば普通の家庭でいけば借金だとかローンというのは、これはないに越したことはないんでしょうね。ただ返さなきゃいけない借金であるということの中で、色々制度上でいきますと、過疎債を持つことによってのメリット、あるいは丸っきり借金を持たないことのメリットということがちょっとよくわからないんですね。それで例えば今年の今年というか今回の予算を見ると非常に厳しい、厳しいという中でも地方交付税に関しては前年と同額が入っ

てきておるということは、これはやはり過疎債だとかというそういうものの関係もあるのかなとちょっと思うのですけれども、その辺町として町債がないのがいいのか、ある程度持つ方が良いのかというその辺に関しての考え方を教えてほしいんですけれども。

○委員長（荒川賢一君） 石川総務グループ財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） ちょっと大きな括りの話になってしまふかもしれないですけれども、歳入の関係ということで、過疎対策事業債と地方交付税とのリンクという話もございましたけれども、話の始めとしておっしゃられましたとおり借金についてはないに越したことはないという、それは大前提としてあるのかなと思います。ただご存知だとは思いますけれども、過疎対策事業債これはどこの自治体でも借りられるわけではなくて、一定の要件を満たすところが手を挙げができるというものになっていますけれども、借入額の70%が翌年以降の普通交付税の計算に算入されるということになっていまして、歳入・歳出差引みたいな考え方になりますので、それがまるまんま交付税措置ということではないのですけれども、概ね70%につきましては、翌年度以降交付税の一部として入ってくるということになっていまして、基金の額が今一定程度ありますから、多少大きな事業をやったとしましても、正直借金をしなくても対応できるものというのは沢山ありますけれども、考え方としましては、その財源の対策としてのような位置づけということで過疎対策事業債を活用しているというような状況になっていまして、ただそうは言っても永久的に膨らむと、地方債の残高がどんどん増えていきますので、そことのバランスは上手く考えますけれども、過疎債を利用できるもの、これについては今現状としては積極的に手を挙げて対応している状況、枠としても総額がありますので、毎年他の自治体と取り合いとは言いませんけれども、美深町は美深町の計画を示して何とか認められるように対応していっているところになっています。

○委員長（荒川賢一君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ないに越したことはないということは、確かにやはりそうなのかなとは思うのですけれども、この過疎債に関しましては今年は2億3,130万円ということで、全体としては13本ぐらいまだ残っているわけで、先程翌年からすぐ戻ってくると言ったけど、5年据え置きはないということではなくて、ただ前にはちょっと聞いたかもしれないのですけれども、お金に色ついているわけではないので、その交付税の中身の詳しいどれの部分についてなんぼということはわからないというような答えは聞いたと思うのですけれども、そういうようなこともあるからあって、今年もそれなりの去年並みの地方交付税の歳入になっているということもやっぱり現実としてはあるのかなと思ったのですけれども、それでいきますとある程度持っていることも有効なのかなとは思うのです

けれども、先程課長が言ったようにある程度の水準でこれお金を回しながら持っていく方がまちにとっても非常に有効な財源となるということで、今後もそういうようなことを活用していくということで理解してよろしいのかなと思ってちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 石川総務グループ財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 今の話でちょっと勘違いされている場所があればですね。整理をまずしていきたいなと思うのですけれども、恐らくその5年とかっていうのは美深町が返す方のお話かなと。実際に借金をして返済をする時に据え置きをとるか、とらないかという話になっております。交付税措置をされる部分につきましては、これは実際に実際の返済額、過疎対策事業債を借りて返済しますよという額に対して、きっちりと計算されますので、それは返済額に対して翌年から70%算入されるということで理解頂ければと思いますので、この分でこれだけ入っているというのは、はっきりとわかるということになっています。町全体として借りている地方債のうちですね。今、その過疎債の割合が過去に比べて大きくなっていますので、普通交付税の算入の額といいますか、歳入として入ってくる額を見込む時にですね。正直その分についても上乗せしているという考え方方はありますけれども、近年伸びている要因としましては、新たなデジタルにかかる従業員、経費ですとか、ここ2年に関してはコロナの関係で地方自治体の負担が増えていいるというところを考慮していただいて、増額になっているということと、去年と今年、来年以降も続くと思いますけれども、光熱費の増額に対応する分だとかそういった要因によって近年少し増えているというような状況があります。実際に予算を組む時に正直割れではいけない項目だという風に認識しておりますので、多少余力は持っていますけれども、そんな要因含んでおりますのでご理解頂ければと思います。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の38ページのコードナンバー523の町有施設のアスベストの点検業務について、ちょっとお聞きします。これは煙突内のアスベストは7カ所、7施設ですか。7施設8カ所と掲示されているのですが、どの施設かまず教えてください。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 7施設の方ですが、まず役場、役場分庁舎、消防署、物産展示館、町民体育館、特養、最後に林業保養センター、びふか温泉の方。びふか温泉の方がですね。増築しておりますので、2カ所ありますので、7施設8カ所という表記をさせていただいております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それと合わせてですね。ちょっと書ききれないものでもう1つ聞いていきますけれども、大気中のアスベストの飛散測定で大気中濃度測定というのは2施設と、あと空気、室内空気中の濃度測定これも3施設ありますけれども、そちらもちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 外部の気中濃度測定2施設に関しましては、町民体育館の方と林業保養センターの方になっております。室内の気中濃度測定に関しましては、同じく町民体育館、林業保養センターそれと役場となっております。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ役場もやったような記憶があるのですけれども、それは煙突内のアスベストだったかなとも、また今これ見て思ってたのですけれども、要するに聞きたいのはですね。何年これ検査期間というのですか。1回やったらあと何年間やるべきものなのか。その項目によって違うのかどうかまずはそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） やる期間に関しましては、アスベストがある以上は継続的な調査が必要になりますので、撤去なりしない限りはですね。壊したりですね。今後は恐らく特養とかが新しく建った場合は減っていったりするような形になります。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたらこれは毎年実施しなければいけないというようなことで理解してよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 現状の制度の中ではですね。毎年定期的に検査を行うという風になっております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 毎年検査した結果が今のところ良好とは、言葉が適切ではないけれども、今のところはまだ飛散していないということですけれども、これ耐用年数やら一番その危険性があるというのは、この建物建築の計画書にはこういうのも含めて考えておられるのか、それも1点お聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 現在ですね。アスベストの状況に関して、

やはりある程度要観察とかですね。損傷等も見える場所も毎年検査しているのですが、出てきております。その中で一番ひどい場所に関しまして町民体育館と林業保養センターに関しましては、状態が悪いのでその大気中の測定を行っている現状となっております。今後に関しましてはですね。やはり建替え、もしくは増改築の計画の中でですね、その部分に関してもやっていかないといけない部分もあるのかなという風に思っております。以上です。

○7番（小口英治君） わかりました。いいです。

○委員長（荒川賢一君） 他にございませんか。質疑がないようですので、大項目5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩と致します。再開は14時と致します。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時59分

○委員長（荒川賢一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議案第2号 令和5年度美深町一般会計予算乃至議案第8号 令和5年度 美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方は発言願います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 総括質疑でございます。2点ございますので、順を追って質疑を繰り返したいと思いますが、1つ目は一般質問でもお話ししました。初めての政策提言についてでございます。一般質問の答えの中では令和5年度予算に町長の方は反映できるものはしたという風に答えられましたけれども、具体的にどの部分にその跡が刻まれたのかお答えをいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括質疑でありますから、私の方で答えなければならないのかなと思っておりますけれども、ご案内のように今回の予算委員会ですね。予算特別委員会では、ご案内のように骨格予算、さらには政策予算ということで町長の選挙の年でもあるということで、そんな提案をしているわけでありますけれども、そういう中で議会から9月末をもって政策提言がなされたわけでありますけれども、その中で具体的に何をもって引き継ぐんだという話でありますけれども、具体的には総体的にあれを引き継がなきゃならんと思っておるわけであります。だから具体的に何をということではなくて、総体的に引き継いで参りたいと思っているわけであります。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の記憶違いだったら許していただきたいのですが、町長は5年度予算にできるものは反映したというような答弁だったと思っています。今その引き継ぎたいというのは、次の首長が決まった段階で政策予算の中で取り扱いをどうするかということについて、それを引き継ぎたいという解釈でよろしいですか。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 引き継ぎするのは引き継ぎするんですけれどもね。政策を反映するとかしないとかという問題は新しい体制の中で、新しい町長が判断すると、こういうことになろうかと思いますので、それはあれを全面的に引き継ごうと思ってはいますけれどもね。政策に反映した部分も少しあるわけでありますので、それを残して全部引き継いでと思っております。だから私としては、どれをやってくれとか、これをやってくれとか、これをやるべきだとかそういうことではなくて、それは判断として新しい体制の中で、新しい町長の体制の中で考えるべきだとそう思っております。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それは十分わかっています。分かっているんだけれど、今の答弁の中でも町長は5年度予算に反映できるものはしたと言ったんだから、それはどこでしたんですかと。1つでも2つでもあるならば是非、私は見方がわからないところもあるので、どこにその政策提言が反映されたのかということの確認をしたかっただけなんです。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） どこにと言われても非常に、その抽象的な話でね。わからないんですけどもね。新しい部分、例えば新しい考え方でね。それは整理される部分だと思いますので、それをどこに反映したのかと言われれば、それは全体的に反映しておると。それ以上でないんですけどもね。なんといいますか。例えば冒頭言いましたようにね。一般質問等でもありました通りね。予算でも何でもそれぞれ新しい項目も含めてやっておりますのでね。それはそれで理解できるんではないかと思うんですけど。具体的にと言われてもちょっと困るんですけどもね。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 町長がね。一般質問の時に今回は反映できないから次に全部引き継ぐんだというんならそれはわかるのだけれども、5年度予算にも反映したという話を答弁としてあったというように私は捉えているんですよね。それについて具体的に5年度予算では1つでも2つでもどこにそれが反映されたんですかという、私はこれ予算編成を見る中ではそれがどこに現れたという判断が出来ないから、それについて質問しているんで

す。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 町民に信頼する、信頼されないという観点に立とうかと思いますけれども、全体的に予算委員会でそれぞれの担当課長から答弁させてもらっているわけあります。それ具体的にその辺は出たんだと思っております。それを私から求められてもちょっと具体的と言われても困るわけでありますのでね。例えば公営住宅だとかそういう部分、さらには橋だとかそういう部分の新たな部分は当然載っているわけ。予算書に載っているわけでありますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の言い方がちょっと悪いのかもしれませんけれども、町長は一般質問では答えたことは間違いないですよね。5年度予算に反映したと答えられましたよね。そこをまず確認します。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 間違いなく反映させている部分は反映させていると言っていることは言っています。だけども引き継げるものは引き継げる。そして反映さしているものは引き継ぐ。そして予算委員会の中で細かいことはやってくださいといって質疑が出なかつたわけですからね。

○5番（岩崎泰好君） 今だから質疑だからしているんですよ。

○町長（山口信夫君） だからどこに反映したとかって、全体的に反映させましたという答弁で僕はよろしいのかなと思って、具体的にと言われてもちょっと困るな。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 具体的な問題が町長わからないのであれば、各担当のものにここに議会が出来た政策提言について反映しましたということの答えをもらってもいいんですよ。町長が指示すれば各担当は答えられるんだから。それでもいいんですけれども、答えはないですか。

○委員長（荒川賢一君） 岩崎委員。もう一度お願いします。

○5番（岩崎泰好君） 町長は先程来、議会からの政策提言については5年度予算に、表現がちょっとどうだったかわからないけれども、反映できるものは反映したというようなニュアンスの答えをされたということは、今町長と確認をして発言をされていますよね。それについて、それが具体的に今回の5年度の予算編成の中で、どの項目で反映されたのかということについてお聞きしたかったんですよね。それが町長の中で答えられないのであれば各担当課の方に、この提言についてはここで答えましたよというようなことを発言

してもらっても、それは町長の指示があればできるはずですから、そんなことで是非答えていただきたいと思うところです。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 考え方の基本的なことについては、一般質問の中でも例えば環境衛生の推進の関係ではゼロカーボンだとか、さらには道路だとかそういう部分について喋ったつもりであります。答弁したつもりであります。さらにはＪＲの関係だとかそういう部分についても答弁したつもりであります。そういう中でさらに住宅の関係だとかそういうものについても答弁してきたつもりであります。あえてそして水田の利用だとかそういう部分についても答弁したつもりであります。ただ具体的に言わんかった教育の充実、こういう面については少し言わなかったのかなと思っておりますけれども、基本的には非常に難しい問題が絡んでおるのではないのかなと思っております。例えば今日の議論の中でも例えば採用の問題、特別職でないけれども、技術職含めてでの保健師だとか栄養士だとか介護士だとかそういう話も出てきたのも事実、わかっていますけれども、そういう問題も非常に難しい問題としては含んでおりますけれども、具体的に政策でありますからね。そういうものも含めてですけれども、全体的に答えているつもりではあります。基本的に考え方は同じです。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 町長、話の内容を理解していただいていますか。

○町長（山口信夫君） しています。

○5番（岩崎泰好君） しますか。

○町長（山口信夫君） お宅の方がしていないんじゃないですか。

○5番（岩崎泰好君） そうじゃなくて、いいですか。初めて議会が出した政策提言。お読みになっていると思うんですね。それ何でした。項目。それと今町長が答えられたことは、予算委員会の中身ですよね。全然違う項目について答えておられます。ちょっと整理してください。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 1つ目は住環境の議会の提案としてあるは、住環境の整備、促進、快適に暮らせるまちづくりの実現を目指しているということであります。2つ目としては、地域産業の新たな飛躍のためにということで農業の問題、そして3つ目には、未来につなぐ仁宇布小中学校の山村留学の問題。そして4つ目には、老後を託せることのできる施策の実現。こういう問題があります。そして提言の5つ目としては、みんなでつくる自立したまちのためにというこういう提言であります。ちゃんと覚えております。そしてこれを

引き継ぐと。こういうことを言っているものですからね。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 引き継ぐのはわかりますよ。町長は今回おやめになって、次の町長に引き継ぐのはわかりますよ。でも、町長は一般質問で令和5年度の予算に少しでも反映できるのはしたというようなニュアンスの答弁をされたから、それを言わないで、今いだいた政策提言はこの後に引き継ぐというのであれば、それは何も質問しませんよ。質問しないけれど、町長が自らそれを答えたのだから、それはこの5年度予算にどこに、今の項目ね。どこに反映されたのですかということの確認をしたかっただけですよ。町長が再度にわたってわからないのであれば、各課の課長さんなり担当さんに答えさせればいいじゃないですか。それだけのことなんですよ。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 岩崎委員、ちょっと整理させていただきたいのですけれども、議会からの提言ということですけれども、これに対して執行側はですね。あれしますよ、これしますよというそういう立場にはないのかなと。提言は提言として受け止めます。そしてそれはその施策の中に反映できるものは反映していくしということなのですが、ただ1点だけ言わせてもらいますと議会から提言された内容というのは、現在の6次総計の5つの項目に沿った内容で出されており、中身を読みますと6次総計に沿って進めようとしている施策をですね。さらに議会側としても、こういう点、こういう点について重点をおいてやるべきではないかというそういう提言だという風に理解をしております。従って6次総計に基づいておりますから、令和5年度の予算においても骨格予算といいながらもこれは総合計画に基づいておりますので、一定程度議会で出された提言も含まれているというそういう解釈もしていただきたいなと思います。ただ、提言書の中には具体的ですね。こうして、こうするべきだ、こうじゃないかというところがあります。ただその提言においても例えればですね。1つの例をとれば農用地の就農者の面積要件の問題も出されておりますけれども、あれは現状では町だけがそうですかというようなことにはならない。やはり農業委員会もありますし、農用地利用の改善団体もありますし、そういうとこの調整もしなければならないし、もっと言えば議会が提言を出すにあたってそういう団体との協議もしているのかどうなのかというそういう検証もしなければならないと思うのですね。ですからそういうところにはまだ手をつけておりませんので、具体的な部分としてそれは置いておいていただきたいし、ただ一方では水活の部分で農地余り現象が出てくるのではないかという非常に心配されておりますけれども、そういう意味では農用地利用の改善事業の予算については増やしております。新たなやはり売買なりそういう

たものが多く出てくるだろうという予測の中でそういった予算は増やしておりますので、そういった意味で5年度予算の中には反映されていますよと。あまりあれなんですかけれども。例えば住宅問題の中でそういった窓口を設けてはどうかという提案もあったのですが、現状窓口がないわけではないんですね。それぞれのところでやっているのですけれども、議会の提言としては1つの窓口、ワンストップでできるようなそういうのを構築したらどうだという風にいただきましたけれども、それは新たな調整というか首長の基にどういった機構でやっていくのかというのは、それはそこの中で考えて頂かないと、我々が結論を出してこうだという立場にはないのかなという。そういう具体例3つぐらい言いましたけれども、そういった意味で一定程度提言は提言として受け止めております。ただそれに対して1つ1つこうします、ああしますというそういう立場にございませんので、町長が答弁した通りその分についてはこういう提言が出されていますよというところで、次の執行側に引き継いでいきたいというそういうことになっております。十分、事務方、私と町長のことをですね。予算内容について協議して進めてきてはいるのですけれども、具体的な部分というのはあまりですね。骨格なものですから、詰めた協議はしていないということで、私の方のミスもあるのですが、町長が答えられなかったというのはそういうところもあるのかなということでご理解いただきたいなと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今のような説明を町長がしてくれれば良かったですね。と思います。この問題是非色々な提言をさせていただいて、時間がかかる問題も多分あると思います。でもやっぱり議会は議会として幾日にも渡ってですね。各常任委員会で練って、練って、練り上げ、最後は議員でまとめあげて出した提言書でございます。一般質問の時にも言いましたけれども、これ何日までに答えをよこせというようなそんなことはやめようということで出した提言もあります。当然時間がかかる問題、あるいはすぐにできる問題もあるのかもしれません。今、副長の方から2・3例を挙げながらお話をいただきました。それはそれできちっと進んでいるというその確認が出来れば私はそれで結構だと思います。各担当する課の方、係の方、是非出しました提言書参考にしてこれからどうあるべきか、これから検討を進めて頂ければいいかなと思っているところです。あと1点、総括質問なのですが、会計年度任用職員のことについてお伺いしたいと思います。1つ目は、今美深町職員の全体の内、正職員と会計年度任用職員の比率というのは令和5年度の始まりにあってどのようにになっているのか、そのパーセンテージを聞きたいと思います。その1点と現在の会計年度任用職員の任用数といいますか数ですね。ここ数年どのような傾向にあるのか、増えたのか減ったのか横ばいなのか。その程度の答えて結構ですからいただきたいと

思います。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 一般質問ではないからあれなんですかね。会計年度任用職員の数だとかそういうものについては、冒頭、申し上げてきたつもりでおるんですけどね。それをあえて僕に聞くのもどうかなと思ったりする部分もあるんですね。任用職員の数だとかそういう部分は申し上げてきたつもりであります。それと一般職員との割合だとかそういう。ただ今回の議会で出なかったのですけれども、昔でいう準職員からね。準職員、会計任用職員。長期的な職員ですね。そういうものは最後は採用すると。採用にするんだと。そしてもう1人はパートの会計任用職員で会計任用職員ですけれども、そういうものも採用するんだということも申し上げてきたつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私、特に総括だから町長に答えてくれとは言っていないですね。町長が具体的な数字がわからなければ、係の者にそれを指示をして答弁すればいいんじゃないかと思うところですが、その議論は別として次の問題を質問したいと思います。今、制度そのものは始まってから丁度3年目だと記憶しますが、任用期間の更新回数に上限があり、雇止めの問題点の指摘も様々なところで出ています。会計年度任用職員の任期は最長で1年以内であって、更新回数が原則2回までとなっていると思いますが、令和5年3月31日がその3回目の期限を迎えるということになると思いますので、その扱いについて今年度令和5年度はどのようにしていこうと考えておられるのかその内容についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 理解できない部分があるんだけれども、もう一回発言をしてください。

○委員長（荒川賢一君） 岩崎委員、もう一度お願いします。

○5番（岩崎泰好君） もう一度いいます。制度開始から今3年目今向かいますね。任用職員の。任用職員の制度が始まって3年を迎えますね。任用期間の更新回数に上限があるということで雇止めにあうというようなそんな問題点を指摘する文献とか色々ありますよね。その中で指摘しているのは、会計年度任用職員の任期は最長で現状の中では1年以内ということですよね。昔の臨時というような扱いですから。尚且つ更新回数が原則2回までとなっていますから、最長でも3年間勤めたら雇用は終わりだよという形の上ではなっていますよね。だからそうなると今年令和5年3月31日をもって今までの会計年度任用

職員というのは職を辞めざるを得ないような状況ですよね。しかし現実はその方たちにも今後5年以降も雇用をしていくんだろうと思うんですけれども、そういうその一方で法律上の問題といいますか、その辺がある中でその扱いについては、美深町としてはどうしていかれようとしているのか、その考え方をお聞きしたいということなんです。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 会計年度任用職員の関係でありますけれどもね。会計年度任用職員の1年限りで年度末をもって整理する形になっております。そして必要な部分については、翌年もまた雇うという形になっています。その法律上の解釈といいますか、そういう部分についてはちょっと抑えきれていない部分があったんだけれども、あるんだけれども岩崎さんの持論でいくとね、法律的な解釈かもしないけれども、4年ですから。3年目ですか。ですから全ての職員が会計年度任用職員期間を終わるという解釈に立つかどうか。僕としては会計年度任用職員は毎年3月31日に、雇用を終わって新たに任用すると。昔でいう準職員もそうありましたし、またパートといわれる会計年度任用職員も同じ扱い。こういう風に理解をしておるところであります。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ある意味、臨時職員といいますか準職もそうなのかな。その制度が会計年度任用職員制度に変わった時点で、今町長が言われた通りなんです。1年ごとに1年終われば辞めてもらって、次の年もまた採用すると。でもそれは繰り返し3回までだよと。最初からいくと1、2、3回でそれで終わりなんだよというそういう決まりなんです。でも、現実問題としては、今うちも沢山の職員、会計年度任用職員フルタイムと、パートタイムと雇っていますよね。だから、その人たちの行く末がどうなるんですかということを聞きたかったんです。4月以降。制度としてはそうなっているんだけれども、そこをどうやりくりしていくのかということを聞きたかったんです。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先ほど申し上げました通りね。会計任用職員の人数等については多岐に理解をしていただいている。担当の総務課長の方から任用職員の数等についてはね。そして、4月1日、辞令ですからその前になるかもしれませんけれどもね。4月に向けて採用していくと。こういう段取りになっております。

○5番（岩崎泰好君） いやー、わかってくれないな。誰か答えられる人いないんだろうか。

○委員長（荒川賢一君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） これも先程議論した指定管理者制度と似たような趣があるので

すけれども、原則法律確かにそう書いてありますし、ただですね。制度的に法律の内容を読みますと更新していくという前提でも読み取れるんですね。ずっと。ですから手当の支給ですとか色々な。ましてや今共済制度に加入してそういったそのやはり会計任用職員の労働環境でやっぱり高めていくというそういう機能になっておりますので、それともう1つやはり美深町だけではなくて、こういう小さな規模の自治体でいけば人がいないというのが現実です。そういった中で法律通りですね。じゃあ3年度で終わりですよと。新たな人に変えますよということに、これは中々ならないでしょうし、やはり必要な人材として仕事していただいておりますので、ただやはり将来の事務量ですとか、色々考えると中々そこは正職員化できないというそういう現実もございますので、やはり会計任用職員、フルタイムに近い形で働いてくださっている職員もありますし、また時間、時間でですね。パートで、あるいは短期で、短時間でという色々な会計任用職員おりますので、やはりそういった必要なところに配置しなければならぬ人はやはり確保していかなければならぬという、そういう観点に立つとそれが3年、4年になるかもしれない、5年になるかもしれませんけれども、現実としてそういう風に対応していかなければならぬということで、それはきっとですね。すでに5年度4月1日に向けた採用準備に今来ている人については、全て大体引き続き仕事していただけるようそういう手配にはなっておりますし、そのところを国、総務省のあたりから何か言われるのであれば、やはりきっとそこは制度として逆に小さな自治体に制度として合わない、やはり一国一制度のやはりそういったその矛盾がやっぱりあるのでという訴えは逆にしていかなければならぬだろうと考えておりますので、その辺も含めて引き継いでいきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 納得できる説明ありがとうございます。非常に不安がっている方々がいたということも事実なんですね。それらの周知というのは、その任用職員の方々にはもう既にされているのかどうかということについてもお伺いします。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 不安になっている職員、そういうものをちょっとおさえきれていないんですけども、その人事でありますからね。会計任用職員それぞれその部門、部門、担当する部門でね。面接をしたり今後努める意思があるかとか、そういうことをやっておりますので、不安になっているということを僕自身は聞いていないんですけどね。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 町長、制度そのものを理解されておられない。だからそういう答

えになるんですよ。今、副長の答えられたことが全てだと思いますよ。そうなってくると3年で首切られるんですよ。なんぼ頑張っても。一生懸命やっても。その人達がそういう制度があるということを知っていますから。色々な情報を得て。その人がやっぱり令和5年度からまた働くんだろうかという不安があるという声は沢山聞いていますよ。だからその不安を解消するためにも、それらの人たちにお知らせをして当然採用にあたっては色々条件だとか色々あるのでしょうか、それに叶う人については新たに採用しますよという情報、あるいはそういうことのないように努力しますよとか、そういう告知というのは大事だと思って今告知はどうされたのですかと聞いたのです。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 臨時職員というか会計任用職員といいますかね。そういう部分は全員に面接をして次の意思があるかどうか、そういう確認もしていますしね。それはちょっと当たらないんじゃないかなと思っているのですけれどもね。そういう全員にやっていないというなら別ですけれどもね。全員にやっているつもりであります。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 不安がっていることも事実です。それが皆さんと面接をしてやった時期がいつかわかりませんが、その以前の皆さんの不安だったのかもしれません。ですから、その周知をされたのかと聞いているのですから、周知しているよと言えばそれで良いと思うんですけども。まぁまぁその辺はあれですけれども。それでですね。さらには新たに今4月1日からの採用という形に進んでいくならと思いますが、新たな採用にあたっては初めの1ヶ月は条件付き採用、試用期間という形で会計任用職員というのは設けられる仕組みになっていると思いますが、美深町の場合はそれはどのようにされるのですかね。そしてまたこの試用期間のこの条件というのは、どういう条件が課せられるのかということもお聞きしておきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 具体的な件については、総務課長の方から答弁させていただきたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 条件付き採用期間、一般的に正職員の採用の時にもありますて、正職員は6ヶ月間、良好な成績で勤務された場合には正式採用しますよというそういう仕組みなので、会計任用職員についても同じです。勤務成績、勤務態度、状況が悪ければ採用にはなりませんという仕組みで理解頂ければいいかと思います。

○委員長（荒川賢一君） 5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） 具体的にこの条件付きというのは、その試用期間にあたってはしっかり仕事が進んでいるかという確認程度という形でおさえていいんですか。わかりました。やはり例えば子ども達を預ける保育の部分であったり、あるいは中学校のところにあります給食センターの関係であったり、その辺の部分というのはある意味専門職というか熟練を要するような仕事内容にやっぱり果敢に皆さん取り組んでいていただいているのですけれども、とりわけパートタイムの任用職員にあっては時給単価というのが設定されていると思うんですね。それらについてそれぞれの職種で単価が違うと思いますけれども、それらを今後改善等していく検討は現在行っているのかどうか。これはやっぱりやめていく方結構年間の中でも出てくるという常に募集をかけなければいけない状況がここ結構あったと思うんですね。その辺のことについても色々な理由があってやめられる方が出てくるのかもしれません、それはやっぱり1つは時給の単価をある程度しっかり見てあげることで改善することもあり得るのかなと考えるところですが、その辺のところの検討は今どうなっておられるのか。

○委員長（荒川賢一君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 会計任用職員も時間給で出でていたり、それから日給、月給の場合もあります。それは職種によってそれぞれ応じた出し方をしております。その支給される額、給与額というのが水準としてどうなのか。低いんじゃないかというご指摘なのかも知れないですけれども、今会計任用職員の時給を求めるにしましても、算出するにしましても、一般職の職員の給与から引っ張ってきます。ですから、一般職の初年度でしたら、初任給の方から時間給出してきますので、特に低い水準だとは思ってはおりません。それを理由にして辞めるとすればまとまった日給の人であれば、月給の貰える職種に変わりたいとかそういうお考えがあるのかなと。育児されているような人ですと時間が欲しいとかという、それが月単位で支給されるようなところは辛いので、例えばもっと短い勤務にしたいとか、そういう色々なそれぞれの実態に応じて変化はあるのかなと思っておりますけれども、水準的には低いとは思っておりません。ただ、去年ですけれども、処遇改善の手当、職員の方に出しました。それに関しては会計任用職員の例えれば日給だったりすると、やっぱり足し上げても少なかつたりとか、時間給で少なかつたりとかいうことがありますので、それは総体的に処遇改善の部分として30円なり40円なりと1時間ですけれども、そういうのは積み上げた経過はありますので、逆に一般職の水準よりも高くなっていますりするところも一部あるのかなという風には思っております。

○委員長（荒川賢一君） 岩崎委員。総括質疑ですから、各項目でなかった細かい点は簡潔にお願いしたいと思います。

○ 5 番（岩崎泰好君） それで最初に聞いた会計任用職員の比率、数は説明で聞いたのですが、これ比率、全国の色々な平均値もありますが、美深の場合どのような割合なのか総務課長の方にちょっと答弁頂ければ。

○委員長（荒川賢一君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） すみません。先程お答えすればよかったのですけれども。私、冒頭で給与費とか人件費をまとめて説明した時に表を見ていただいたのですけれども、あそこに載っている数字が全てだと思っていただいて結構です。その中にはかなりフルタイムに近いような状態、時間働いている方もいらっしゃいますし、時間で代替みたいな形になっている人もいる。それを合わせますと、あの表の数字になるんですけれども、今ちょっと計算全会計足し上げて予算措置している人数で申し上げますと全体の 4.2 % が会計任用職員ということになっております。

○ 5 番（岩崎泰好君） はい、ありがとうございます。以上です。

○委員長（荒川賢一君） 他に質疑ございませんか。

7 番 小口委員。

○ 7 番（小口英治君） 2 点ほどあるのですけれども、今般の予算のあり方としてですね。骨格、または政策予算の名のもとに継続管理が必要な事業まで積算表から予算計上に掲載がない項目もございました。これらについての考えをまず 1 点お聞きすることと、当町でもですね。対策は行っているものですね。世界規模での燃料高騰における燃料、農業資材、食料品の値上げ等、また賃上げもままならない弱小企業が多数含まれる中にあって、一自治体としては住民が快適に過ごすことが可能になるよう努力することは重要な責務と認識しておりますが、とりわけゼロカーボンを目指している当町において省エネ対策として LED 照明、これは令和 3 年度所管調査の報告ですけれども、市街地区 LED 化率 45 % 、農村地区 36 % の実績がございますが、更なる上積みを図って頂かないと上手くないと思いますが、またですね。4 月、10 月とまた電気料金の値上げが報道されております。特にですね。公営住宅、町施設のオール電化の建物は早急な検討、調査が必要に思いますが、そのお考えを伺うものでございます。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 電気料等の値上げの関係で今総括質問をいたしましたなと思っているわけでありますけれども、特にその中でオール電化の公営住宅等の関係があるわけでありますけれども、北電も値上げをするという発表をやっておりますけれども、国においてはさらに補助金をつける、つけないの議論もあるようありますので、その辺のことを見ながらと思っておりますけれども、言ってみればオール電化の住宅を見直したらどうだと。

止めたらどうだというような話もありましたけれども、一般質問の中でそれはやらない、やりませんということを申し上げてきたつもりでありますのでね。要は検討はしなければならないと思っておりますけれどもね。次の体制の中で、その辺の検討もしてくれるんだと思いますけれども、その辺を十分加味しなければならないなと思っているわけあります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私もつくし団地、南団地含めてオール電化の戸数が41戸で特高賃が12戸ございます。数件ですね。実際にどれぐらい電気料が値上げしたか聞きまわってきました。その中でですね。高齢者等が特に多いのですが、暖房費の節約のためにですね。戸を閉めて狭い部屋で暖房を逃がさないような工夫もなされていますが、ここで心配なのが結構そういうところもですね。オール電化でありながら灯油のストーブを利用している件数もあります。高齢ですから、そこら辺の二酸化炭素とかそういう方が、返って私は心配しています。そういうような調査ですとか、啓蒙ですとか、これは町でまだまだ暖かくなるまでは時間がかかりますので、是非とも早急に実施していただきたいと思いますので、そこの考えもお聞きしたいと思います。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 特に国の方では物価高含めて、灯油だとかガソリンだとかそういうものを考慮して低所得者といいますか、そういう部分、子育て世帯は何ぼ加算するとかいう制度もできるようありますのでね。その辺のことも含めて新しい体制の中で考えていかなければならん。そういうことも含めて検討しなければならないという引き継ぎをしていきたいと思っております。そういう中でありますけれども、本当に非常に公営住宅に入っておられる低所得者と言われる部分だけの問題、課題なのかなということも全体的には考えなければならんと思っております。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これで止めますけれども、今、次期に申し送りということがありましたので、私はまだ任期中ですからね。町長も。早急にやっぱりこれは取り組まないとまだ実際使いますから。早急にペーパー等でも周知ですね。是非とも安心して暮らせるような方策を任期中にとってください。申し送りはその後で十分だと思いますので、早急に取り組むべき課題だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。命に関わることですから。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 早急にということありますけれども、任期ももう少しあるわけで

ありますけれども、早急にと言われましても国の制度も絡んでおりますのでね。国なり道の施策。ただ何と言うんですか。北電の値上げだけではなくてね。灯油の値上げだけではなくて、諸々の物価対策も含まれてきて、国の3万円出すとか出さないとかという話もありますけれどもね。その辺のことを決まり次第検討はさせてもらう。ここで言う検討は、やるとかやらないという話ではありませんので。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 申しわけないです。時間ばかりかけてすみません。私の最後に言ったのはですね。町長はまだ任期があるんです。働かないと駄目なんです。そして先程の南公住の件数もオール家電の件数も言いました。その実態もいいました。そこでは燃料というかオール電化が高いものだから合わせて灯油のストーブを持ち込んで焚いているという状況ですよ。ですから返って心配なのは、高騰も去ることながら二酸化炭素中毒にでもなったら大変だと。換気だとかも高齢の方わかっているのか、わかっていないのか、そこら辺ボンボン焚いて換気もしないで亡くなったりしたらこれ大変なことですから、是非これは次期に送るんじゃなくて、もうすぐにでもやって頂かないと、命に係ることだから大変です、やってくださいということです。わかりますか。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 検討するということありますので、それ以上求めないで欲しいなと思っているんですけどもね。検討するということがりますという答えに聞こえたら困るんですけどもね。

○7番（小口英治君） やってくださいよ。ペーぺーぐらい。

○町長（山口信夫君） そういう風に捉えられると困る部分もあるのですけれども、明確にこの場で答えるべきではない。答える必要がないのかなと思っておるわけであります。

○委員長（荒川賢一君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 止めたいんだけども。答えられない理由って何なんですか。担当の住民課によってストーブの焚いている家庭は換気に十分注意してください。二酸化炭素中毒の恐れがあります。それだけでいいんじゃないですか。何故、それが難しい検討だとかその言葉が出るのですか。まだ現実に今日も灯油のストーブを焚いている方もいらっしゃいますよ。今日、明日もしくは何かあった時には検討するで終わらせておいていいんですか。町長、任期があるんですよ。早急に取り組んでくださいよ。

○委員長（荒川賢一君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 任期があることはわかっております。従いまして検討するという答えにしかならないと。それ以上答えて。

○ 7番（小口英治君） はい、いいです。

○ 委員長（荒川賢一君） 他に質疑はありますでしょうか。なければ以上で各会計に関する総括質疑を終わります。各会計に対する質疑が終了しましたが本予算案に対して修正案を提出される方はおられますか。なければこれから各会計につきまして討論並びに採決を行います。

はじめに議案第2号 令和5年度美深町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

5番 岩崎委員。

○ 5番（岩崎泰好君） 2日間に渡り予算審査に取り組んで参りました。前回にも増して活発な質疑が繰り返され、数多い提案型の質疑もございました。令和4年度の議会での委員会所管調査や一般質問などで検討を求める案件について検討されていなかった事項も見られます。また検討され5年度予算に反映された案件もございます。特に指定管理者への指定管理料の件では、見解の違いが明らかになりました。指定管理料の算定にはもっともっと厳正に取り組んでもらいたいと考えているところです。賛成するか反対するか討論では悩みぬきました。ただ、只今の町長の答弁にはがっかりですが、町職員の真摯な取り組みが各所で見えたところが多くございます。この今後に期待を込めて賛成の討論としたいと存じます。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。以上です。

○ 委員長（荒川賢一君） 他にありませんか。討論なしと認めます。これから議案第2号について採決を行います。議案第2号 令和5年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○ 委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って、議案第2号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第3号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第3号について採決を行います。議案第3号 令和5年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○ 委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第3号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第4号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第4号について採決を行います。議案第4号 令和5年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第4号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第5号 令和5年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第5号について採決を行います。議案第5号 令和5年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第5号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第6号 令和5年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第6号について採決を行います。議案第6号 令和5年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第6号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第7号 令和5年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第7号について採決を行います。議案第7号 令和5年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきもの

と決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第7号は原案可決すべきものとの決しました。

次に議案第8号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（荒川賢一君） 討論なしと認めます。これから議案第8号について採決を行います。議案第8号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（荒川賢一君） 全員賛成です。従って議案第8号は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第2号 令和5年度美深町一般会計予算乃至議案第8号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出いたします。ここで山口町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員会でありますけれども、今、無事終了したとこう思つておるわけでありますけれども、総括質問の中で激しい意見も出たのかな。そう思っております。しかし真摯に受け止めながら最終的には全員賛成という形で終わることが出来てよかったです。真摯に受け止めて明日の最終議会に臨みたいなと思っております。そんなことで大変お世話になりましたことをまずもってお礼を申し上げて特別委員会のご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（荒川賢一君） 2日間に渡り委員の皆様、理事者側の皆様にはご協力をいただきまして日程通り審査を終了することが出来ました。心からお礼を申し上げます。これで予算特別委員会は閉会と致します。大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

閉会 午後3時3分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 荒川 賢一

予算特別委員会副委員長 和田 健